

實業修身

參教
考書
授

卷一

特258

287



始



時 25
28



實業修身 卷一

東京商科大学
法學博士
佐野善作
東京帝國大學
文學博士
深作安文

佐野善作
深作安文
共著

教授
參考書

東京

合資
會社

富山房發行



實業修身卷一教授參考書

目次

第一課	修身とは何か……………	一
第二課	生涯中最も大切な時期……………	八
第三課	身體と精神……………	一四
第四課	志を立てよ……………	二
第五課	師友に對する道……………	二七
第六課	實業を盛んにせよ……………	三四
第七課	規則正しくあれ……………	四一
第八課	青年は活潑なれ……………	四八
第九課	實力を養へ……………	五二
第十課	進取の氣象を養へ……………	五九
第十一課	實業家の務め……………	六七

目

次

一

第十二課	個人と社會……………	七二
第十三課	家門の繁榮を圖れ……………	七七
第十四課	祖先を敬へ……………	八六
第十五課	建國の精神……………	九一
第十六課	教育に關する勅語……………	九九
第十七課	二宮尊徳(一)……………	一〇四
第十八課	二宮尊徳(二)……………	一〇八

實業修身卷一教授參考書

第一課 修身とは何か

要旨

生徒をして、小學生活から中學生活へと人生の階段を一步高く登つた喜をしみく味得せしめると共に、新しき校舎に新しき學友と共に、新しき生活を初めるこの時期に當つて、十分に氣分を一新し、覺悟を新たにして學業に勵ましめ、それと同時に、ともすれば修身なるものに對して彼等が抱いてゐる誤つた觀念を、この機會において一掃し、生徒をして修身の本義に徹底し、以て自發的・積極的に心身の練習に向はしめる。

解説

一、新しい生活の出發點

1、人間の生活には、心氣の轉換といふことが、大切である。これによつて吾々は、常に古い殻を脱ぎ捨

て、新たな覺悟と意氣とを以て、向上の一路を邁進することができるのである。吾々が、年の改まる毎に、種々儀式を行つて新年を祝ふ如きも、この點から見て大いに意義のあることである。されば初めて中等學校生活に入つた新入生に對しては、生活一新の氣分を十分に味ははしめ、以て今後益々學業に勵み、修養に努力せしむべきである。

2、その場合、長閑なる春の日に入學式を舉行せられ、中等學校生徒の制服を着けた嬉しい生徒に對し、先づ學校の歴史、年中行事、校訓、教育方針、乃至は校友會の仕事等、一と通り説話して、いかにも自分の入學した學校の良い學校であることを理解させ、己が身分の變化の幸福であつたことを強く印象させることも必要である。

3、修身といふ學科は、なか／＼生徒に親しまれ難い科目である。それには種々の原因があるであらうが、生徒の心に、修身の教は單なる權威の命令であり要求であるといふやうな先入觀が、何等かの形で漠然と潛んでゐることが最も災ひするのではなからうかと思はれる(後述參照)。隨つて斯かる觀念を一掃し、修身の眞の意義を明瞭に意識させることは、極めて

大切なことである。かくて初めて、修身といふ言葉は、生徒の心に親しみのあるものとなり、生徒は積極的に修身の教に耳を傾けるやうになるであらう。

二、修身は何の爲に學ぶか

- 1、一般に修身の教は、人の行ふべき道についての教であり、何が善であり、何が悪であるかについての教であるといふことは、凡ての生徒が既に知つてゐることであらう。しかし、一步進んで善悪とは抑々何を意味するか、どうして人間には、行ふべき道と、行つてはならぬ道とがあるか、人は何故、悪を去り、善につかねばならぬか、といふ問題に至るときは、多くの生徒は、殆んど確定した意見を抱いてゐないと思ふ。否、多くの生徒は、未だ斯かる問題に逢着してさへゐないであらう。若し、試みに生徒にこの問題を提起して、自らの見解を述べさせるならば、恐らくは殆んど明答を與へ得る者はあるまい。ここでは、生徒に先づこの問題の意味を理解させ、然る後、これに正しい解答を與へて、修身の本義に徹底せしめようとするのである。
- 2、人の精神は、必ずしも意識的にのみ働くものではない。人は多くの問題を無意識のうちに解決してゐ

て、これを自覺しないのである。随つて、右の問題の場合でも、多くの生徒は、無意識的には、既にこれに對して何等かの解決を與へてゐるに相違ないであらう。曩に、修身といふものに對する生徒の誤つた觀念を一掃しなければならぬといつたが、若し生徒にして何等か誤つた觀念を抱いてゐるものとすれば、それはこの無意識裡の解決のうちこそ伏在してゐるのである。例へば、生徒の中には、その説き聽かされる所の「行ふべき道」とは、單にこれを説く所の者、又はこの者によつて代表されてゐる人々、乃至は人以上の何か（これを一言にして權威といふこともできる）が喜ぶ所の行、即ち自己以外の權威が要求し、命令する所の行を意味するに過ぎぬといつたやうな解決を無意識裡に下してゐる者が相當に多くはないかと思はれる。修身は何等自分の爲のものではないといつたやうな感じ、單に學校内だけのもので、その他の實生活には無關係のものであるといつたやうな感じ、又は修身は恐ろしいもの、窮屈なものといつたやうな感じは、蓋しこれが爲に起るのである。ここで一掃しなければならぬのは、正に斯かる觀念である。

三、生甲斐ある生活、生れながらの理想心

- 1、ここにおいて、修身の眞の意義を説明する。即ち修身は人間内心の要求に基くものであつて、人の心のうちに潜在してゐる理想心をよび覺まし、以て各自をしてそれ／＼生甲斐のある生活を送らしめるものに外ならぬことを納得せしめる。
- 2、ここに使用した理想心といふ言葉は、必ずしもこれを心理學的に狭く限定して考へる必要はない。ここでは、善悪・美醜・眞偽等を判別する價值判斷力・眞・善・美等の理想を描き出す心の働き、これに憶れる心、これを自ら實現しようとする向上心等を包括して、理想心と名づけたのである。生徒に對しては、「理想を追求する心」として、これを説明すればよゝ。
- 3、理想といふ言葉は、一學年の生徒には、説明しにくいかも知れない。しかし、これを概念的にむづかしく教へる必要はない。何等かの具體的な例を引いて大體の意味を掴ませれば足りる。例へば、立派な實業家たらんことを冀つてゐる生徒にとつては立派な實業家となるのが即ちその生徒の一つの理想であつて、その生徒がこのやうな理想を抱き、これに

向つて努力する所以のものは、その生徒の内心に理想心が働いてゐるからである。

- 4、理想心は、萬人が生れ乍らにして有つてゐるものである。このことは、幼い子供を観察することによつて、推定することができる。彼等は幼稚乍らに、既に物事に對して價值判斷を下してをり（善い悪い、美しい醜いなどと）、又悪いとか醜いとかいつて人に罵られたり笑はれたりすることを嫌ひ、羞恥心もあれば名譽心をも有つてゐる。これは一般に人間が既に幼い時から漠然とではあるが、眞・善・美等の理想への憧憬を抱いてゐる明證である。
- 5、理想心は人の精神の發達につれて、發達するものである。それは生れ乍らの状態においては極めて漠然としてをり、殆んど内容を有つてゐない。それは、父母・先生・先輩等の指導によつて初めて健全な發達を遂げるのである。修身の目的は、この理想心の覺醒・開發・指導である。

四、理想心に反抗する心

- 1、この段は前段の補充をなす。即ち、吾々の心のうちには、理想心以外に向、この理想心を蔽ひ、その活動を鈍らせる所の様々の悪い傾向が潜んでゐるか

ら、理想心をして健全に發達せしめ、これを十分に活動せしめる爲には、不斷に修身の教に接して、これらの惡傾向を抑制し矯正してゆかねばならぬことを説く。

2、良心と理想心との區別及び關係について一言するならば、良心は理想心の一面である。即ち理想心は、一般に、學術上にも、道徳上にも、藝術上にも將た又宗教上にも、よりよき状態、より完全な状態を求めるのであるが、その場合、その道徳的方面だけを抽象して考へるならば、それが即ち良心である。されば、道徳的價値が凡ゆる價値中の最高價値である限り、良心は理想心の眼目をなすのである。しかし、吾々の修養は、狭い意味での所謂道徳なる一面にのみ終始すべきではない。それと同時に、學問的にも、藝術的にも、宗教的にも精神を練磨しなければならぬ。かくてこそ人は完全な人格を養ふことができるのである。

3、意志は理想實現の原動力である。随つて、鞏固な意志なくしては、理想心の活動も無意義に終る外はない。されば意志の鍛錬には最大の努力を拂ふべきである。それが爲には、絶えず克己・自制に努め、

實踐躬行を旨としなければならぬ。この點で東洋の知行合一論は眞理である。

五、意義ある生活

1、ここでは生甲斐ある生活なるものを、稍々具體的に述べたのである。人間が社會的動物である限り、自分をとりまく人々との關係を無視して生甲斐ある生活を遂げ得る道理はない。随つて、生甲斐ある生活は必然的に共存共榮の生活たらざるを得ない。この道理を、家庭・學校・國家・人類に對する關係において述べる。

2、家門の繁榮とは、父母・兄弟・姉妹等、家族全體が互に融和し、一致協力して、健康に快活に向上の一路に勵み、勤儉貯蓄して財を豊かにし、子々孫々彌榮えて、家名を揚げることをいふ。

3、校風を興すとは、學校の秩序を整然たらしめ、生徒の健康状態を進め、その學業の成績を向上させ、生徒一般の氣風を剛健にし、以て凡ての生徒をして學校生活の目的を全うせしめることをいふ。

4、國家の發展とは、決して單に領土の擴張をいふのではない。國民一般の經濟状態が向上し、健康が増進し、教育が普及して、學問・道徳・藝術・宗教・

政治・法律・産業等の凡ゆる部門に亘つて、文化が隆盛となり、國力は充實し、國威・國權が伸張して、國民が安じてその生を樂しむことをいふ。

5、世界文化に貢獻するとは、或は學問・藝術・宗教の發達を促し、或は偉大な發明・發見をなして人類の幸福を増進し、或は國家間の邪惡を排撃して、正義・人道を確立すること等をいふ。

6、文化といふ言葉を説明するには、相當骨が折れるであらう。先づ文字の意味からいへば、「文」は「あや」、「はなやか」、「うつくし」等を意味する。随つて「文化」の原意は、「はなやかになる」、「美しくなる」、「人工が自然物に加はる」等の意味である。随つて、例へば人々が集つて部落生活を営む場合、昔は樹上や岩陰をそのまま住居としたが、人智の進むと共に、次第に木を切り、草を葺き、土を練り、瓦を焼いて家屋を建て、更にこれに種々の裝飾を施すやうになつたのは、即ち文化の一例である。かくて木造建築から今日の鐵筋コンクリート建築への進歩、丸木舟から汽船へ、駕籠から汽車・自動車・飛行機への進歩等は、何れも文化に外ならない。この意味における文化は又文明ともいふ。以上は主として人

間生活の物質的方面について文化を考察したのであるが、更に精神生活についてこれを見るならば、太古の人々の粗野・蒙昧なる精神は、時代の進むと共に次第に都雅になり、敏感になり、理性的になつて、そこに種々様な風俗・慣習・道徳・藝術・宗教・學術等を生み出し、人の物質生活に對する精神生活の優越を出現させたのであつて、これ即ち精神界における文化である。故に文化は、これを一言にして、人類が産業・藝術・道徳・學問・宗教・政治・法律等を生み出し、これを發達させてゆく活動、並びにその活動の享受であるといふことができる。しかし、産業・藝術を初めとして政治・法律に至るまで、凡ては人類永遠の理想である所の、實用・眞・善・美等の實現に外ならないが故に、文化とは又、人類の理想實現の活動並びにその享受であるといふことができる。

教授上の注意

1、この一課は修身が畢竟、自己自身の爲のものであることを強調することを主眼とするのであるが、しかしその場合、最も注意しなければならないことは、斷じて

これを功利主義的、利己主義的、個人主義的な意味に理解させてはならないことである。若しも善行を勧めるのに、「それが結局自身の得になるのだ」といふ風に教へるならば、それは人をして功利主義・利己主義に墮せしめるであらう。又若し、忠義・孝行乃至社會奉仕等の家庭道徳・國民道徳乃至は社會道徳を説く場合に當つて、「それが結局自分の利益になるのだ」といふ風に教へるならば、それは人をして個人主義に墮せしめるであらう。これ等は何れも道徳の本義に悖るものである。修身が結局自分の爲のものであることを教へる場合には、飽くまでも理想主義的、人格主義的立場に立つことが必要である。即ち、凡ての人間は元來、理想を追求するものであつて、理想を實現する生活こそ眞に生甲斐ある生活であり、修身は人をして生甲斐ある生活を遂げしめる爲のものであるといふ風に教ふべきである。固より一般に道徳の實行が遂には己の利益となるといふことは事實であつて、道徳のこの側面をも適當に指示することは必要である。唯、しかし、自分一個の利益を窮極の目的として只管打算的に道徳を實行するが如き利己主義的、個人主義的心情は決してこれを助長してはならない。教授者はこの點を特に今日の世相に照し合せて考へられたい。

2、「生甲斐ある生活」とは如何なるものかは、後章、順を追うて述べるわけである。しかし、之を最も具體的に印象づけるには偉人の傳記を讀ましむるに如くはない。古今東西の偉人・傑士は皆、特に生甲斐ある生涯を遂げた人々であるといひ得る。後世の人々の彼等に對する尊敬・愛慕・禮讃はこれを立證して餘りある。この意味において本教科書には各卷の末尾に夫々偉人の傳記を配し、第一卷には二宮尊徳傳を、第二卷にはトーマス・エヂソン傳を、第三卷には福澤諭吉傳を、第四卷にはヘンリー・フォード傳を、第五卷には澁澤榮一傳を收めた。教授者は宜しく之によつて生徒に傳記の面白味を味得せしむべきである。尙課外讀物として生徒に奨むべき傳記物を左に列挙しよう。

- 一、近世偉人物語 野邊地天馬著 一、七〇 丁未出版社
- 一、近世偉人傳 經濟之日本社 一、四〇 同社發行
- 一、古今忠孝美談 關天園著 一、〇〇 實文館
- 一、趣味の偉人物語 桂田金造著 一、七〇 文敬書院
- 一、青年美談 熊田葦城著 一、五〇 實業社
- 一、大正新立志傳 大日本雄辯會 一、三〇 講談社
- 一、西郷隆盛傳 三宅雪嶺著 一、五〇 改造社
- 一、東郷平八郎傳 小笠原長生著 一、五〇 改造社
- 一、リンカーン物語 櫻井鷗村著 一、七〇 丁未出版社

- 一、ワシントン物語 野邊地天馬著 二、〇〇 丁未出版社
- 一、少年中江藤樹傳 三浦藤作者 二、〇〇 大同館書店
- 一、少年野口英世博士 奈知島知堂著 二、〇〇 大同館書店
- 一、二宮先 金原善三郎著 一、五〇 松堂
- 一、泰西美談 木村小舟著 一、三〇 廣陵社
- 一、ナイチンゲール物語 松尾孝輔著 一、三〇 丁未出版社

設問

- 1、いかなる希望を抱いてこの學校に入學したか。
- 2、入學式の時に如何なる感じと覺悟とを持つたか。
- 3、自己の遠き將來の爲、何をこの學校時代において準備すべきであるか。
- 4、理想心の働きについて述べよ。

第二課 生涯中最も大切な時期

要旨

一人の人間が一人前の人になるまでには、どれほど周囲の人々の心盡しがあるかを説いて、自分の身は決して自分一個のものではないことを悟らしめ、この大切な自己の心身を鍛錬する上には、青年時代ほど大切な時期はないことを教へる。

解説

一、君父の恩と師友の恩

1、近年の統計的調査によれば、中學校・實業學校・高等女學校等の種々の中等學校に入學する者は、全國を平均して、小學校卒業者の約十分の一に當る。随つて、中等學校に進むことのできた生徒達は、十人に一人しか味はふことのできない幸福な境遇に在るわけである。この事實を十分に自覺させると共に、この幸福にはそれに相當した重い責任が伴つてゐることを反省せしむべきである。

二、自分の身體は自分一人のものではない

吾々は皆自己自身の身體と精神とを授けられてをり、自己自身の意見を以て自由に活動しつゝある。この意味においては、吾々は全く獨立した個人であるけれども、しかし、これを社會的に見るならば、吾々の身體は決して單に自分一個のものではなくして、同時に又社會のものでもある。第一、我が身體は父母・祖先の授くる所であり、父母が將來の希望を繋いで哺育して下された所であれば、自己のものであつて同時に又父母・祖先のものでもある。これ

2、君父の恩と師友の恩のうち、この段の本文には、父母の恩と師の恩とだけを比較的詳しく書いた。友人の恩と君國の恩については、口頭を以て適當に補つて戴きたい。君國の恩については、日本國民は建國以來、皇統連綿たる皇室を戴き、萬世一系の天皇の御統治を受けて今日に及び、吾々は國運の隆盛その窮る所を知らないこの昭代に生れ合ひ、安んじて學業に就くことのできる幸福を自覺せしむべきである。この幸福は、絶えず革命・争亂に悩む隣邦支那の人民の不幸などと比較せしめる時、最も強く味ははしめることができるであらう。

と同様に、友人も恩師も先輩も親族も、皆多かれ少かれ我が將來に望を囑し、我が身體の上を案じてゐて下さる限り、我が身體は又それ等の恩人達のものでもある。否、吾々青年は近き將來において我が日本國を背負つて立つべき者として我が國民全般の期待と信頼とを荷つてゐるのである。されば我が身體は又日本國民全體のものである。この點を十分に意識させ、強い責任感のもとに學業に勵むやう導くべきである。

四、最も大切な準備時代

1、パウエル・シルデルやジグムンド・フロイド等、所謂「衝動心理學」(Triebpsychologie)を主張する一派の人々は、人間の性格・品性・體質等を決定する上に、最も大きな力を揮ふものは、三歳頃より六歳頃に至る期間における感化・薰陶であるといつてゐる。これは世の教育者や父兄の大いに注目すべき説であると思ふ。俚諺にも「三ツ子の魂百まで」とあるが、人間の生涯を決定する重要な素質は、既に幼い頃に養はれるものと考ふべきであつて、教育上大切な期間は、幼い時代であるといふべきである。しかし乍ら、人は十三、四歳に至るまでは、未だ道德的自覺がなく、随つてこれが教育には主として、教育する者の側に重點が置かれねばならぬのである。これに反して、既に道德的自覺期に達した者にあつては、その教育の重點は當人自身へ移るのであつて、所謂「修養」もここに初めて意義を持つてくるので

三、自覺の生活

自覺には種々の階段がある。自他の區別をさへ知らなかつた嬰兒が、漸く自己を他人から區別し得るやうになるのは、既に一種の自覺である。しかし、これは未だここに謂ふ所の自覺ではない。人は一般に十三、四歳に至つて初めて、家庭における自己の地位と責任、國家における自己の地位と責任等に對して眼が開け、それと同時に世界・人生に對する知見も養はれてくるのであるが、ここに初めて人は、道德的規範の眞の意義をも理解し得るやうになり、自發的・積極的な道德の實行へと移るやうになるのである。これを道德的自覺といふのであつて、ここ

ある。されば十三、四歳前後は、正に人間修養の發足點であつて、この意味においてこの時期は人間の生涯中最も大切な期間を成すのである。

2、十三、四歳乃至十四、五歳の時期、即ち中等學校の一、二年乃至二、三年の時期は、更にもう一つの意味において生涯中最も大切な時期である。それは、この時期は心身の教育が最も急激に行はれ、それと共に性的覺醒に入る時代であつて、所謂青春時代の第一歩を踏み出して大人の部類に入る時であるからである。この時代には、體力旺盛にして欲求も亦強く、随つて種々の誘惑に乘ぜられたり、悪い習慣に染まり易い。さればこの時期には、一方には運動やスポーツを奨励して身體を鍛錬せしめると共に、他方には健全な常識を養ひ、克己・自制に努めて鞏固な意志に培ふことが大切である。

3、最後に、この時期が最も大切な準備時代であるもう一つの理由は、この時期に學校で學ぶ諸學科は後の高等教育を受ける爲に是非とも必要な基礎的知識であつて、若しこの時期において學業を怠るときは、進んで高等教育を受けようとする場合に、忽ち障害を來さざるを得ないといふことである。一般に青少年時代は、記憶力強く、學習の能率の最も擧がる時であつて、若しこの時代を空しく逸するならば、もはや取返しがつかなくなるのである。このことは、十二分に理解させて置くべきである。

○少年易老學難成、一寸光陰不可輕
未覺池塘春草夢、階前梧葉已秋聲
(朱子)

○盛年不重來、一日難再晨
及時當勉勵、歲月不待人
(陶淵明)

五、身體の鍛錬と精神の修養

1、充實した一生を送る爲には、身體の鍛錬と精神の修養とは恰も車の兩輪の如く、何れの一方をも缺かしてはならぬことを飽くまでも強調したい。

2、身體が虚弱であつて、而も立派な仕事を成し遂げた人々も相當にある。例へば正岡子規の如きは、二十二歳の時より肺を病み、終生病と闘つて遂に三十六歳にして斃れたが、尙且つ俳句・俳文において我が國文壇に不朽の足跡を印した。しかし乍ら、かゝることは餘程の天才でない限り到底望み得ない所

ある。のみならず、彼にして若し健全な身體を持ち、天壽を全うし得たとするならば、嘗に彼自身並に彼の家族・友人の幸福を増したばかりではなく、我が國の文化に更に一層大きな貢獻を成し得たであらう。況んや普通一般の人間として、而も肉體的に激しい活動を必要とする實業家となつて、相當の事業を成さうとする者にあつては、壯健な身體はその第一條件をなすのである。

六、鍛錬の時期

この段では主として身體に關して述べ、次段において精神に關して述べる。十二、三歳乃至十七、八歳の期間において最も急激な發育が行はれることは、挿圖によつて明かである。今若し、生れてより二十四、五歳に至るまでの發育期につき更に詳細に觀察するならば、吾々はこの期間を凡そ七期に分たねばならない。第一期は出生より一年迄の間であつて、この時期には、身體は縦にも横にも急速に發育し、身長・身幅・體重共に増加する。第二期は生後一年より三年頃迄であつて、身長は伸びるよりも體重の増加の方が勝つて、身體が肥つてくる。第三期は三年より七年頃迄の間、即ち幼稚園時代であつて、こ

の時期には身長が伸び方が體重の増加に打勝つて、身體がすなりとしてくる。第四期は尋常一年頃より五、六年迄であつて、今度は再び體重の増加が勝つ。第五期は小學卒業頃から十五、六歳迄であつて、身長が増加が著しくなり、一年に一寸五分乃至二寸、時には三寸から五寸位も伸びる。しかしてこれに續く約二年間は第六期となし、この間に再び體重の増加を見る。その後は成型期ともいふべき時期であつて、ここで人々の身體の型は略々定まる。

次表参照。

年 齡	發育律動	時期名	中心系統
一 歲	第一充實	嬰兒期	消化系統
二―三 歲	第一伸長	幼兒期	
四―七 歲	第二充實	少年期	筋骨系統
八―一 歲	第二伸長	少年期	
一―一 歲	第三充實	青年期	神經系統
一―一 歲	第三伸長	青年期	
一―一 歲	第四充實	青年期	
一―一 歲	第四伸長	青年期	

七、修養の時期

1、肉體の發達は目に見えるから、直ちに人の注意を惹くけれども、精神の發達に至つては目に見えないが爲に比較的注意されない傾きがあるが、しかしこの時期には身體と同様に急激な發達を遂げるのである。随つて、この精神の發達を順調に遂げしめる爲には、それ相當の注意が肝要である。今若しこの時期における精神の發達を概観するならば、第一には世界・人生に關する智識が著しく開けてきて、價値判斷力も亦増進し、その結果、一方には好んで他人や事物に批判の眼を向けるやうになると共に、他方には自己自身に對しても亦批判力を働かせ、自ら理想を描いてはこれを自發的に追求するやうになる(前章、理想心並びに道德的自覺の項参照)。第二には感情が餘程複雑の度を増し、宗教的情操や美的情操や異性に對する情緒等が顯著な形をとつて現はれるやうになる。第三には、推理や思考の能力が増進し、意志が次第に鞏固となつて、外來の刺戟の爲に左右されることが餘程少くなるのである。されば、この時期に在る者を教育するに當つては、種々の注意が肝要である。今その數點を擧げるならば、

- 一、その好奇心を善導して、健全な常識の涵養に導くこと。
- 二、正しい價値判斷力を養はせて、誤つた理想を抱かしめぬやうにすること。
- 三、その批評眼を自己自身に向けしめて、傲慢・不適に陥らしめぬやうにすること。
- 四、純粹な宗教的・美的情操の發達を促して、迷信や惡趣味に墮せしめぬやうにすること。
- 五、異性に對する情緒をして純精神的な、朗かにして且つ皎潔なものたらしめること。
- 六、種々の問題を與へて、これを自發的・創造的に解決せしめること。
- 七、嚴格且つ規律正しい訓練を與へ、忍耐・克己・自制に努めしめること。
- 2、幼少の時、肝に銘じて感じたこと、印象深く經驗したること、強く習慣づけられたこと等が、如何にその後青年期、成人期の精神の底に永く生き續けて、その人の生活を支配するかは、吾々の經驗によつて明かである。これ等の經驗談や見聞談を興味深く話して聞かせることは洵に効果あるものである。
- 3、記憶力は、物を機械的にまる覚えにする力と、筋

道を通つて論理的に覺える力との二種類に分たれるが、前者は十三、四歳を頂上にして、それまでは漸次良くなり、それを過ぎると筋道を通る論理的記憶力がこれに代つてくるものである。随つて語學を勉強したり、富士山の高さや信濃川の長さなどを記憶したりするには十三、四歳前後の期間が最も能率を擧げ得るものである。

教授上の注意

凡ての人間は肉體的にも精神的にも夫々個性を有つてゐる。随つて、少年時代から青年時代への轉換期も、人によつて或は早く或は遅く到來するわけである。又、精神の發達状態も、人によつて著しい差異を呈する。或る者は情に秀でて知に劣り、或る者は意志が勝つて情が劣つてゐる。されば種々の個性の生徒を一堂に集めて教授するに際しては、それ等の個性を尊重して、健全な發達を圖るやうにしなければならぬ。

設問

- 1、君國の恩について自ら感ずる所を述べよ。
- 2、何故吾々の身體は自分だけのものではないか。

- 3、自覺とは何か。
- 4、吾々の時代は何故生涯中最も大切な時期であるか。
- 5、幼い時深く感じて、それ以來決して忘れることができないやうな事柄が有つたならばそれを述べよ。
- 6、自己の良き習慣と思ふものあらばそれを述べよ。

第三課 身體と精神

要旨

身體と精神との間の密接不離の關係を明かにし、身體の鍛鍊と精神の修養とは兩々相俟つて初めて生甲斐ある生活を展開し得るものなることを説く。

解説

一、健康の必要

健康の必要を次の如き種々の方面から説いて聞かせる。即ち、

- 一、修學上。身體が不健康であれば、常に十分に勉強することができない許りでなく、又假令立派に學問を修めても、それを活用して世の爲、人の爲に働くことができない。
- 二、徳を磨く上に。身體が不健康であると、兎角精神が陰鬱となり、氣が弱くなり又短氣になつたりして、明朗さや果斷・剛健・進取等の美しい性格を養ふことが困難となる。

三、孝行をする上に。「父母はたゞその病これ憂ふ」と孔子もいはれたやうに、父母の最も心配されるのは吾々の健康であるから、吾々の身體が不健康であつては到底、兩親を安心させることができない。若し吾々が重い病氣にでも罹るならば、父母をはじめ家族の者は心配や遠慮の爲に平常の如くに快活に談笑したり、長閑に娛しんだりすることができなくなつて、忽ち一家が暗い、沈んだ空氣の中に閉ざされてしまふ。これは兩親には勿論、兄弟・姉妹に對して洵に申譯ないことである。

四、國家・社會の爲に働く上に。如何に愛國心に富み、又社會奉仕の精神に燃えてゐても、身體が虚弱であつては思ふことの萬分の一をも成し遂げることができない。病人は徒らに國家・社會の富を消費するものであつて、病人の多い國家社會は勢ひその富を失ひ、活氣を滅殺されて、到抵繁榮することはできない。

- 健康を保つは一の義務なり。(スベンサー)
- 先づ獸身を成して、後に人心を養へ。(福澤諭吉)
- 人は善い人となる前に、先づ良い動物とならなければならぬ。(スベンサー)

○健康は快樂を生じ、快樂は健康を生ず。(スベクテーター)

二、身體と精神との關係

ここでは健康の必要を更に心身の密接な相互關係の事實に立脚して説く。身體が如何に精神を左右するかを、事實の上から詳しく指摘してやりさへすれば、生徒はおのづから健康の必要を理解するであらう。

三、身體が精神に及ぼす影響

1、身體の狀態によつて、精神が種々の影響を受けることは、日常の経験から明かである。しかし、その學理的研究は未だ餘り進んでをらぬ。この方面の研究には、心理學の一派、精神病學並びに性格學(Characterology, Charakterologie)が主として携はつてゐるやうである。これ等の研究を綜合して見るに、一般に次のやうにいふことができやう。即ち、「壯健な身體ほど豊富な生理的エネルギーを有し、豊富な生理的エネルギーを有する者ほど、豊富な精神的エネルギーを所有することができる。」と。その場合、精神的エネルギーとは、思考したり、感觸したり、

意志したりする精神力の量をいふ。

2、人間の氣質や性格が生理的な基礎を有してゐるといふ説は古代から唱へられてゐる。例へばかの有名なガレヌス(Galenus, Claudius 西紀一三一年—二〇〇年、古代羅馬の醫學者にして哲學者)の四氣質説の如きがそれである。即ち、彼によれば、人は血液が勝れば多血質となり、黄膽液が勝れば胆汁質となり、黒膽液が勝れば黒膽質(憂鬱質)、粘液が勝れば粘液質となるのであつて、多血質の人は心が感じ易く移り易く、粘液質の人は遅鈍で、感情は持続的であり、膽汁質の人は精力的で客觀的であり、黒膽質の人は憂鬱で主觀的であるといふ。この説は十七世紀頃までは一般に信奉された。近來では腦や内分液と氣質・性格との關係が研究されてゐる。例へば獨逸の生理學者にして心理學者なるエーリッヒ・イェンシュ(Erich Jaensch)の最近の發表によれば、甲状腺が肥大して、その内分液が過多となるときは、人は一般に感情家となつて、些細なことに激し易くなり、又氣分屋となつて、或は忽ち快活になり、或は忽ち憂鬱となるといふ風であつて、感情の持続性が失はれてしまふといふ。

四、精神が身體に及ぼす影響

1、精神が身體に種々の影響を及ぼすことも日常の経験から明白である。しかし、その學理的研究に至つては殆んど皆無であるといはねばならぬ。随つて精神が如何にして身體を左右するか、又果して何處まで左右し得るか等の問題は全く未解決のまゝになつてゐる。精神が身體に強い力を働かせる異常な例證は、宗教的體驗の世界に幾多これを求めることができる。

2、〔参考〕福澤諭吉に左の一文あり。

形態と精神との關係

人の壽命に限りあり、その壽命を全うせしむるものは唯攝生の一法のみ、といふは醫學の教ふる所に於て、争ふべからずと雖も、今日の醫學は専ら有形の數理を修るのみにして、精神の一方については尙未だ足らざるものあるが如し。その議論中、固より精神の事を言はざるに非ずと雖も、病理上において形體と精神と果して如何なる關係を結んで如何なる影響を及ぼすやの一段に至りては未だ精密なる數を得ず。精神の動機無形にして之を究ること極めて難き故なり。然りと雖も事實の實際において、兩者の間

に親密なる關係あるは明々白々にして、例へば軍隊の戦時と平時とに比較すれば、戰爭中、衣食住の不完全は無論、病症中の手當とても萬事不行届にして、固より平生の如くなるを得ず、云はゞ不養生のみ犯すの有様なれども、扱その身體如何を問へば健康常に倍して病人の數は割合に少しといふ。又航海者が眠食を常にせず、鑛山稼の者が晝夜を分たずして坑内に働くが如き、この種の不養生は世の常なれども、特にその害あるを見ず。又左まで健康にも見えぬ老母が一人の愛子を養育してこの子の成長するまでは何としても死なれぬといふ無理なる所望なれども、不思議にもその老人の長命なることあり。これ等の事例を數ふれば、枚舉に遑あらず。孰れも精神の張るが爲に形體を維持するものにして、双方直接の關係を見るべし。之に反して、夫に別れ、子を喪ふたる原因よりして鬱々樂しまず、遂に病に陥る者あり。殊に借老の老夫婦が高年に至りてその配遇の一方を喪へば、跡に遺る一方も頓に氣力を喪うて死する者多きが如し。又老人が死に瀕して、子の遠方より歸來するを待ち、そのこれ待つ間は不思議にも持ちこたへて、扱その子の歸りたるを聞き、一目一

言してそのまゝ逝くなどの事實は毎度珍しからず。畢竟するに、人間の望を失ひ、又張詰めたる精神の弛むが爲に、形態に變を生ずることなり。以上の事實、果して違はざるにおいては、彼の紅塵百丈不潔、不健康の都會に居住する人民が如何にして能く病を免れて生命を保つやの理由をも發見するに難からず。市民の十中の八九は貧乏にして、唯衣食に逐はるゝ者に非れば少しく立上りて名利一偏に忙はしく、この機に乗じて錢を儲けん、彼の人に結托して立身せんとて前後左右を顧みるに遑あらず、錢の爲、立身の爲とあれば、水火も厭はず、三日三夜一目も眠らずしてその間何處にて何時何物を飲食したるや、それさへろくに記憶せずといふほどの次第にして、衣食名利日夜の争は軍隊が、戦地に飢えて食を求むるが如く、敵を殺して功名せんとするの情に等しく、攝生のことなど、思も寄らざれども、その精神の張詰めたるが爲に病も敢て來り犯すを得ず。換言すれば都人の紅塵中に無病息災なるは、貧乏の功德、名利慾情の賜といふも可なり。左ればこそ、都人士がその年齢にも似ず、近年は兎角多病にて氣力も衰へたりなど自白するは、稍立身して財産をも遺り、先

五、身體の鍛鍊と精神の修養とは相俟たねばならぬ

1、右の如く心身の交互作用は經驗的事實としては疑ふ餘地のないものであるが、しかし、これに對する哲學的解釋に至つては、學者の間に種々の議論がある。一部の學者は心身の交互作用を率直に認めてゐるけれども、他の學者はこれを否定して心身の平行論を唱へてゐる。即ちそれによれば、精神と身體とは夫々全然獨立的にそれ自身の因果的過程を辿るのであつて、唯、心理的過程と生理的過程とは常に互に平行するものだといふのである。随つて、或る生

理的状態が原因となつて、或る心理的状态を惹起したり、又その反對に或る心理的状态が原因となつて或る生理的状态を惹起するといふやうなことはないといふのである。その主なる理由は、若し心理的状态と生理的状态とが互に因となり果となるものとするならば、物質界を貫く整然たる因果聯關は、身體においてその秩序を破られることとなるからといふのである。しかし、最近では、新哲學の勃興と共に、物質界の因果的過程を左右する精神の力を認める傾向が強くなり、随つて、心身の交互作用説が勢力を恢復しつつある。

2、文武兩道といふ時には、文は學術・文藝・禮式・作法等を指し、武は武藝・戰術・體育等を指す。人は、如何なる時代においても、何等かの形で文武を兼備することが必要である。個人にあつても國家にあつても、文に偏すれば柔弱となり、武に偏すれば殺伐となつて、遂に自滅の道を進む外はないのである。これを我が國史に徴すれば、藤原氏は文に偏した爲に、平氏の爲に亡ぼされ、平氏は藤原氏を模して再び文に偏して、源氏の爲に亡ぼされた。徳川氏が能く三百年の久しきに亘つて榮えることができた

六、吾々の健康法

1、一般に健康法は消極・積極の二つの方法に分たれる。攝生と鍛錬とが即ちこれである。攝生とは所謂養生であつて、凡て無理なことを、不自然なことを避け、何事にも度を過ぎぬやうにして、心身の發育を圓滿ならしめることであり、鍛錬とは單に心身を圓

のは、文武兩道にその力を致したからである。

3、武道は通常劍道や柔道を指していふ言葉であるが、その本来の意味は更に廣く且つ深い。即ちそれは武士道若しくは士道といふに同じく、我が國の武士の間に發達した一種の實踐道德であつて、その主眼とする所は武藝・武術を練り、身體を鍛へて、戰鬥力を養ふと共に、又立派な人格を養つて、忠孝・節義・武勇・廉恥・慈愛等の道德を實踐躬行するにある。随つて、武道においては武藝を磨くことそれ自身は決して最後の目的ではなくして、むしろ立派な人格を養ひ、高尚な道德を實行する爲の手段と見做されるのである。この武道は決して過去の道德ではない。それは我が民族の起原と共に起り、今尙我が民族の精神中に生き續けて居り、しかも、我が民族と共に永久に生き續くべき道德である。

満に發達せしめるといふばかりではなしに、更にこれを、困苦・缺乏に堪へ得るやうな抵抗力強きものに鍛へ上げることをいふ。實社會に活動する場合に、吾々は決して順境にのみ恵まれるものではない。否、吾々は多くは幾多の逆境を切抜けて後初めて成功の域に達し得るのである。されば吾々は、常に攝生を怠らぬばかりでなく、平生から心身を鍛へて、如何なる逆境にも辟易せず、如何なる困苦・缺乏にも打ち克ち得るだけの氣力と體力とを養ふやうにしなければならぬ。

2、攝生の方法としては、節制と清潔との二點を強調すべきである。節制とは凡て體慾の充足を適度に止めて、決して過度に陥つたり、不規律に流れたり、不自然なことをしたりしないやうにすることである。これを食慾について見るならば、少年時代から青年時代にかけては、身體の急激な發育上、壯年時代や老年時代の人よりも適かに多くの榮養を必要とし、随つてその食慾は極めて旺盛である爲に、兎もすれば過飲・過食に陥るものであるから、よく食事の分量や時間を定めておいて、決してこれを破らぬやうに努めるべきである。その他、不消化物や刺激物は

できる丈け避けねばならぬ。又、飲酒・喫煙は、これを少量に止めるならば、大人には左まで害がないとはいへ、少青年者には相當の害悪を及ぼすもの故、斷じてかゝる惡習を形造らぬことが肝要である。次に、運動・睡眠等に關しても亦節制が肝要である。過度の運動は運動不足と同様に、又寝過ぎは寝不足と同様に有害・無益であることを忘れてはならない。十三、四歳から十四、五歳迄の者には約九時間の睡眠が適度である。

節制と共に常に怠つてならぬものは、心身の清潔を保つことである。人が健康を害したり、傳染病に罹つたりする主なる原因は、主として不潔にある。故に吾々は、身體・衣服等を初めとして身の廻り一切を清潔に保たねばならぬ。しかし、更には、清淨な空氣を呼吸し、新鮮な食物を攝り、日光に浴すること等をも同時に心掛けねばならぬ。かくして、環境を常に清潔に保つならば、心も亦おのづから清らかになつて、卑しい心の起るのを未然に防ぐことができるのである。

3、鍛錬の方法としては、武道・體操・競技等を行つて筋骨の發達を圖る外、冷水浴・冷水摩擦等を勵行

し、できるだけ襟巻・手袋の類を廢して皮膚の抵抗力を増し、又時には遠足・登山・旅行等を試るべきである。しかし、これ等を実行するに當つては、能く自己の體力を考慮して、それに應じてなすことが大切である。近時はラヂオ體操が盛んになつたが、全國の人々が毎朝規則的に同一號令のもとに一齊に元氣よく運動することが如何に良き健康法であるかは改めていふまでもない。この種のものならば、如何なる體格の人にとつても危険がないであらう。最後に最も勤むべき鍛錬法としては、各自が夫々の境遇に應じて能く労働することである。農業學校の生徒ならば農業に、工業學校の生徒ならば工業に、又家庭においては家業の手傳に、熱心に働くことは、常に鍛錬の目的に適ふばかりでなく、又學業の進歩を來し、勤勉の美德を養ひ、更に進んでは孝行の一端ともなつて實に望ましいことといべきである。

教授上の注意

生徒をして各自の實行しつゝある健康法を述べさせ、それについて批評したり忠告したりしてやつて欲しい。尙、未だ健康法を實行してをらぬ生徒に對しては、是非

この際、何等かの健康法を實行するやうに勤めたいものである。

設問

- 1、精神と身體との關係を問ふ。
- 2、各自の實行しつゝある健康法を述べ、その効果につきて經驗せる所を記せ。
- 3、若し自己の不注意より身體を害したる經驗あらば、如何なる不注意の爲に如何なる害を受けしかにいついて述べよ。

第四課 志を立てよ

要旨

人間は他の動物と異り、瞬間的生活を營むものではなく、常に前途に未來を眺めつつ生きるものであり、又當然爾か生きねばならぬものであることを教へ、各自の個性に基いて遠大な志を立て、希望に満ちた、合理的・計畫的な生活を送るやうに導く。

解説

一、未來を見る眼

- 1、人間は幼年期を過ぎるまでは謂はば「瞬間人」であつて、只管、環境の刺激によつて動かされてゐるのである。この點では殆んど動物的であるといはねばならぬ。漸く六、七歳に至つて初めて人は明日とか何日後とかいふことが分つてきて、やがて來年・再來年といふことも分るやうになる。かくて次第に人の生活は計畫的に營まれるやうになる。
- 2、人の性質は様々であつて、一方には未來のことに

二、未來を以て現在を律せよ

餘りに無頓着な、暢氣な人があるかと思へば、他方には又先き／＼のことを餘りに氣にしすぎる神經質の人もある。この兩極端は固より何れも褒むべきではない。將來のことを十分に考へ乍ら、しかも決してこせ／＼しない應揚な性質を養はねばならぬ。

三、立 志

- 1、志を立てるとは、自分の一生中に、何事かを成し遂げずんば斷じて己まないといふ堅い決心を定めることである。かくて、自己一生の目的が確立するならば、ここに初めて人生には眞の希望が生じ、これ

が断えざる勵ましとなつて、日々の生活は本當に意義のあるものとなるのである。されば、大志大望ある人の生活と、何の目的もなく醉生夢死する人の生活との間には、おのづから著しい相違が生じてくるものである。古來、偉大な功績を世に残した人々は、皆立志傳中の人であつた。

2、〔参考〕 燕雀安んぞ鴻鵠の志を知らんや。

陳勝がまだ名もない一人の青年であつた頃、或る人に儲はれて、燃え上る青春の希望をチツと胸に抱き乍ら、田を耕してゐたが、ふと鋤の手をとめて、その儲主に向つていつた。

「今に私が出世すれば、うんと御恩返しをしますよ。あなたに御世話になつたことは、いつまでも忘れません。」

すると儲主は吐き出すやうにいつた。

「冗談ぢやない。日傭人足の分際で、出世が聞いてあきれわ。」

すると陳勝はそつぽを向いて、

「ふん。燕や雀のやうな小鳥どもに、大鳥の腹の中が分るものか。」と呟いた。(史記)

果して彼は後に大いに出世して自ら楚國の王と號

するまでになつた。この故事は極めて有名となつてゐるやうに、陳勝の言葉には洵に深い含蓄がある。宜しく生徒をして、怠惰な人々を燕雀と見おろして、自ら鴻鵠たるの誇りを以て學業に勵むやうに誘ふべきである。

3、或る偶然の機縁から發憤興起して志を立てた人も世に少くない。例へばニュートンは、少年時代には、非常に器用で、細工物などを巧みにこしらへたけれども、學問の方では、とかく不勉強で成績が悪かつた。或る日、彼が自製の水車を自慢顔に友達の所へ持つて来て見せると、居合せた友人達は妬み半分に彼を、「大工!」「大工!!」といつて散々罵倒した。それ以來彼は生れ變つたやうに勉強家になつて、後年、世界の大物理學者となつたのである。

又、野口英世は、三歳の時、大火傷をして、右手の指が五本ともくつついてしまつて、それが爲に世にも悲しい少年時代を過したが、高等小學校を出て後、亞米利加歸りの一外科醫の手術によつて、完全な手に直して貰つた。それ以來彼は醫術といふものに對して、限らない感謝の念を抱き、自分も醫術を研究して、世の様々の不幸になやむ人々を救はうと

決心した。かくて彼は後年、幾多の難かしい研究を完成し、その名を全世界に轟いたのである。彼は長らくニュートンのロツクフエラー研究所で細菌學の研究に従事してゐたが、彼の居る所から百里以内には排日運動はなかつたといはれて居り、又最近アメリカでは彼の生涯を映畫にする企てが行はれてゐるが、これ等によつても、如何に彼が立派な、崇高な生涯を送つたかを知ることができる。

四、自分の長所をつかめ

1、自分の長所をつかむ爲には、先づできる丈け廣い範圍に亘つて、自分の力を働かせて見る必要がある。それには、學校で教へる種々の學科目を選び好みせず能く勉強することが大切な一つの方法である。自分は或る學科が嫌ひであるから、その方面の才能が自分には無いのであらうと思つてゐても、實は唯、初めにおいてその學科を怠つた爲嫌ひになつた丈けで、後に熱心に勉強して見たら、自分は却つてその方面の才能に恵まれてゐたことを發見した場合も屢々あるのである。随つて、學校時代には何よりも先づ凡ゆる學科について、熱心に勉強することが肝要である。縦ひ、後には自己の専門が小さく

限られてゆくとしても、その専門を眞に究める爲には、どうしても先づ廣い土臺をしつかりと築いておかねばならぬのである。土臺のできてゐない所に決して高い塔は立たないであらう。

2、人には必ずそれ／＼の長所があるものであるが、しかし又、多くの場合には、人の才能は努力次第で何れの方向へでも相當の程度まで伸ばし得るものであることを忘れてはならない。

五、吾々の活動の領域

現代の文化は如何に進歩したものであるとはいへ、若し一度人類文化の遠き將來を考へるならば、現代はまだ纔かにその端緒にいたに過ぎない。随つて、農業・工業・商業等、實業の凡ゆる方面に亘つて、今後成就さるべき事業は數限りなくあり、各國民・各民族は何れも皆先きを争つてそれが成就に努力しつゝあるのである。斯かる世界的舞臺に乗り出して、あらん限りの智囊を絞り、思ふ存分にその手腕を揮つて、同胞の利福の爲、世界人類の幸福の爲に活躍することは、正に男子の本懐でなければならず、實業に志す者の眞に生甲斐ある生活とする所であらねばならない。この點を十分に力説して、大いに生徒

六、志は遠大なるべし

を激励すべきである。

- 1、今日は皆で楽しい遠足に行くのだといふやうな、大きな目的がある日とさうでない日とは、吾々の態度に非常な相違が起つてくる。大きな目的のある日には、朝は誰にも起されなくとも早過ぎる位に起床し、誰の命令を受けずともどん／＼と自分の仕事を片付けて、目的達成の爲の準備に熱中する。そしてその心は明るく朗かで、少し位のことでは兄弟喧嘩をするやうなこともない。しかるに、何の目的もないやうな日には、朝はとかく寝坊し、顔を洗ふにも床を片付けるにもぐず／＼してゐて一向に活気がなく、少し氣に障ることが起ればすぐに腹を立てたり喧嘩をしたりする。人の一生について見ても亦これに類するものがある。豫め遠大な志を立て、希望に燃えて生活する人は、何事をなすにも張合ひを感じ、随つて能く精が出て能率を上げることが出来るから、何のあてもなく唯徒らに一日一日と日を送つてゆくやうな人々をどん／＼追越してしまふのである。
- 2、大きな目的を立てはしたが、その實現は先きのこ

七、眞の名譽を得る道

- 1、學問の研究にせよ、事業の經營にせよ、發明・發見にせよ、心をそれに打ち込んで努力するときは、次第に仕事そのものが自分の生命となり、生活となつて、もはや他人の賞讃も非難も、名譽も金錢も眼中には無くなつてくる。かゝる純粹な活動、我を忘れた活動からこそ、偉大な事業が生れるのである。眞の名譽とは、斯くして偉大な事業を成就した人に對する世人の心からの尊敬と感謝とに外ならない。
- 2、何事を行ふにも、他人の賞讃や世間の名譽を目的に置くが如きは、決して見上げたことではない。これについて面白い例話があるから左に之を掲げる。

3、〔例話〕

慈善家の心得

鎌倉の圓覺寺に、誠拙和尚といふ坊さんが居た。ある時、三門を拜へようとして、弘く佛縁のある人達から寄進を募つた。すると、その頃札差をしてゐた梅津傳兵衛といふ男が、心ばかりの寄附につきたいからといつて和尚を訪ねて來た。傳兵衛は膨まつた懐中から、嵩高な金包を取り出して和尚の前に置いた。

「和尚様、ほんの聊かではござりますが、ここに金子が五百兩ござりますから、今度の三門の御建立へ是非お加へおき下されますやうに。」

和尚はちらと金包を見たが、
「あゝ、さうかい。」

といつたきり、直に眼を外つ方に逸らした。

傳兵衛は不平で堪らなかつた。五百兩といへばなかなかの大金で、これだけあつたら女一人の靈魂を買ふこともできるし、男の運を買ふ賭博をも打つことが出来るのだ。それを知らない和尚でもない筈だ。と、傳兵衛はかう思ひながら態と覗き込むやうに和尚の顔を見た。
「ほんのぼつちりではござりますが、五百兩だけ

御寄進申し上げます。」

「さうか、よし／＼。」

和尚は又一言言つたきり、矢張り外つ方を向いて素知らぬ振をしてゐた。

傳兵衛は幾らか腹に据ゑかねた。幾ら出家の身とは言ひながら、他人から寄進を買つて、あの素振は蟲が善すぎる。五百兩といへばかなりの大金だ。自分がこれだけの金を儲けるには、額に珠のやうな汗も流した。嘘も幾度か吐いた。夫を今惜氣もなく寄附しようといふのだ。和尚はその御禮として、來世で自分に特別上等の居所を取持つてくれる程の信用はないにしても、今少し叮嚀な挨拶があつても宜かりさうなものだ。傳兵衛は少し言葉に角を立てた。

「和尚様、五百兩と申しました所で、當山におかせられましたは何のお役にも立ちますまいが、私にとりましては、聊か身分が過ぎた寄進かと存じます。就きましては何か一言の御挨拶を下されまして……」

「禮が言つて欲しいと言ふのか。」
こちら向きに向き直つた和尚の眼は蠟燭のやうに光つた。

「御意にござりまする。」

傳兵衛は木兎のやうに頬を膨らませた。「馬鹿な。お前が善根をするのに、なぜまた俺が禮を言はんければならぬのか。」

和尚の聲は梔臼のやうに上から落ちかゝつた。その下に押し潰されたお伽譚の猿公のやうに、傳兵衛は疊に顔をすりつけてゐた。(薄田泣菫著「茶話抄」) この話は單に宗教的意味においてのみならず、道徳的意味においても亦非常に教訓深いものである。このやうな苦言は、餘程偉い和尚でなければ言へぬ所であらう。

教授上の注意

立志とは、今迄確乎たる目標なしに暮してきた人が、ここに初めて生活目標を見出して、緊張した、ひた向きな生活に入ることである。随つて、徒らに空想的な大志大望を鼓吹すべきではなくして、能く現實の社會の要求を窮めしめ、現實に即した生活目標を抱かしめることが大切である。

設問

1、立志とは如何なることか。

- 2、自己の志を述べよ。
- 3、自己の長所並に短所と思はれる所を述べよ。

第五課 師友に對する道

要旨

師恩の洪大なることを理解せしめ、如何にして師に事ふべきかを知らしめると共に、又朋友の大切なることを説き、交友の道を教へ、必ず益友を選ぶべきことを悟す。

解説

一、教師は第二の親

- 1、師弟は精神的親子の眞情を以て結ばるべきであつて、かくてこそ眞の教育が可能となるのである。若しこの眞情が缺如するならば、よしや知育は可能なりとするも、人格教育は到底不可能であらう。
- 2、孟子に、「古は子を易へて教ふ」とあるが、親が自分で直接にその子に學問を教へるといふことは一般に難かしいものである。これは、子はとかく親に押れて、眞剣さを失ひ易いからであらう。

○師を謂つて先生と爲すは、彼己に先だちて生れ、その徳多厚なるを言ふなり。自ら稱して弟子となすは、

二、教師に事へる道

- 1、恰かも父母がその子の成長の爲に我を犠牲にし、献身的に盡して、しかも自らその一事によつて最大の慰安を得てゐるやうに、教師も亦己が教へ子の立派に育つてゆくのを喜ぶものである。教師は即ち人格と愛とを以て生徒を薰陶するのであつて、決して單なる智識の傳達者ではない。さればこれに對して生徒が敬愛・從順・報恩の精神を以て對すべきは當然のことである。
- 2、師弟の間には固より嚴肅さが無ければならぬが、しかし、そのみでは十分でない。そこには更に、賑々として盡きぬ親愛の情が通つてゐなければならぬ。即ち、所謂「敬して憚らず、親しんで押れず」でなければならぬのである。敬愛とはこれをいふのである。
- 3、近頃では、師弟の間がとかく疎遠となり、親愛の情が薄らいだ。爲に生徒は先生を敬遠し、自分のよ

い所のみを教師に見られようとし、缺點はできるだけ隠し、これを知られることを恐れる。これでは到底眞の人格教育は行はれない。生徒はもつと自分をあからさまに先生の前に示し、その缺點を見て貰つて、これを直してゆくやうにしなければならぬ。

4、妄りに教師を批評したり、その教へ方のよしあしをいふやうなことは、教師を侮るものであつて、常に自己自らの品性を傷ける許りでなく、結局自己の學力の進歩を遅らせるものである。何となれば、教師を侮り乍らその話を聴くのと、教師を深く信用しつゝその教を受けるのでは、その受容力において非常な相違を生ずるからである。

三、從順

教師に對して敬愛の念を抱くときは、そこにおのづから從順の態度が生ずるのである。されば從順は、生徒が師の教化に浴し、その人格の光を吸收する上に、最も大切な徳であつて、これなくしては、到底修業の目的を達することができない。近頃頻々として起る學校騒動などは、この敬愛・從順の徳の缺乏の結果であつて、大いに戒しむべきことである。

○常に心を清くして師に事ふべし。(馬鳴)

○先生教を施せば、弟子是を則り、温恭にして自ら虚しくし、受くる所は是を極む。(管仲撰、弦子職)

○憎しとて拂ふものは笹の雪。(古句)

四、報恩

1、報恩の精神は我が國民の間に特に發達した所の美德である。天地萬物の凡ゆる恵みに對して深く感謝し、只管、社會人類の恩徳に報いんとして努力するといふ生活態度は洵に美しいものである。かの二宮尊徳の道徳訓は即ち報徳教であつて、その根本精神は天地人三才の恩徳に對して徳行を以て報いるに在るのである。近來、權利・義務の思想が普及すると共に、次第に報恩・報徳の精神が薄れて來たやうであるが、これは吾々の大いに戒しむべきことである。吾々は須く、太陽に、水に、空氣に、乃至は君父に、師友に、常に感謝の念を捧げて、謙讓に快活に生活するやう心掛くべきである。

2、〔参考〕 伊能忠敬

伊能忠敬は下總國武射郡小堤村神保貞恒の第三子。出でて佐原村の伊能氏に養はる。忠敬嘗て星學に志し、寛政六年、産をその子景敬に委ね、獨り東都に來り、遍ねく曆學を問ひ、疑義をあげて之を叩問す。

竟に未だ釋然せず。高橋東岡(至時)に見ゆるに及び、始めて西洋曆法を聞くに理數精密、諸家に超越す。是に於て遂に舊學を捨て之を學んで發明する所多し。東岡の門人乏しからざるも、推歩測量の精は獨り忠敬を推す。文政元年四月十三日、七十四歳を以て死す。遺言して師の墓側に葬らしむ。淺草新寺町源空寺にはこの師弟の墓標並び立てり。(人名辭書)

3、(例話) 高島秋帆と江川太郎左衛門

我が國洋式兵法の元祖、砲術の大家である高島秋帆が外國に心を寄せるといふ疑をかけられ、遂に無實の罪に問はれて監禁された時、第一番に駈けつけたのは、秋帆の一番弟子、伊豆の豪族江川太郎左衛門であつた。早速幕府の當事者に對し、師の高潔な心事を説き、しきりに御赦免を願つたが、頑固な幕府の役人は一向耳を藉さなかつた。

その内に、數年は空しくすぎた。

時勢も變り、幕府にも漸く秋帆の偉大さがわかつたので、やつと江川の願を聞届け、秋帆の監禁を解いた。

大いに喜んだ江川は、すぐに秋帆を自邸に引取つて、常に上座に置いて、どこまでも先生として崇め、

師禮を盡した。だが、秋帆が數年監禁されてゐる内に、江川太郎左衛門の努力によつて、砲術の研究は素晴らしく進み、今は秋帆の知識・技術も及び兼ねる有様だつた。この様子を見てゐた服部といふ塾生は、ある日、江川に向ひ忠義顔して、

「先生は如何にも高島氏から教を受けられたでせうが、先生の改良と發明がなかつたら、よもや今日ほど完成してはゐなかつたでせう。さすれば、以後は秋帆如きを師と仰がず、別に江川派と稱して一派をたてられた方がよろしいと存じます。」

と述べ立てた。すると江川は、顔色を變へて怒り出し、

「だまれ、汝の師は即ち高島先生の門弟である。今日の砲術家として誰一人先生の御恩を受けぬ者はあるまい。その先生を、輕んずるなどは以ての外な奴ぢや。」

と厳しく訓戒を與へた。

が、一方秋帆もさすがに大人物——自分が監禁中に砲術の改良されたのを知り、心から打ち喜び、六十餘の老體を物ともせず、稽古袴を着けて、自ら砲を手にして、江川のみか、その若い塾生達へも、頭

を低うして熱心に新式砲術を習練した上で、再び江川と共に研究を重ね、益々その完成をはかつた。かうした、聞くも涙ぐましい程、うるはしい師弟愛に培はれて、我が國の砲術や兵法は異常の發達を遂げたのである。

五、學友と切磋・琢磨

1、學校に入つて勉強することが、獨學よりも適かに有利な點の一つは、學友同志が互に學徳を競ふことによつて、共にその學力を發揮し、徳操を高めてゆくことである。一つの級に勤勉な生徒が居れば、それに刺戟されてその級には多くの勤勉家が現はれてきて、互に勵し合ひ、やがてその級風をして勤勉ならしめるものである。かくて、他日その級から、數多の有爲な人物が輩出するといふことは、屢々見られる所の事實である。

2、斯く互に刺戟し合ふことは大切であるが、これを誤り考へて、自分だけ良い成績を得ようとして、醜い振舞をする如きことは斷じて斥けねばならない。競争は飽くまでも公明正大でなければならぬ。

○贈・彼洪興、某竹猗々、有・斐君子、如・切・如・磋。如・琢。如・磨。(詩經、衛風淇奥篇)

六、協同・一致

○誠もて交らふ友はなかくに
はらからよりも親しまれけり(昭憲皇太后御歌)
○我らは兄弟なくして生活し得るも、朋友なくして生活すること能はず。(英國の諺)
○朋友とは自己以外の自己をいふ。(ゼノー)
○袖ふれあふも他生の縁。(俚諺)

○此の世に在りて眞實なる朋友を有せざる者は、沙漠に在るが如く、憐にして寂寞なる者なり。(ペーコン)

七、學友との交際

1、眞に親しい交友關係は、一般に性格や趣味・嗜好が常にと全體を害することとなるのであるから、良く協同一致の精神に培つて規律正しくすることは、生徒たる者の、學友に對する大切なる義務である。

2、眞に親しい交友關係は、一般に性格や趣味・嗜好

などの點において、互に共通點を有すると共に、互に相補ひ合ふやうな性質を有する者の間に結ばれるものである。これによつて人は今まで自己に缺けてゐた種々の價値ある性格を新たに養ふことができると共に、又今までは自分の知らなかつた様々の世界に眼を開くことができるのである。吾々は自己の體験や感情を朋友に打ち明けて深くこれを理解して貰つたり、又朋友からその體験談や所懐を打ち明けて貰つたりするだけでも洵に嬉しく且つ楽しいものである。斯かる眞の友人は容易に得難いものであるから、一度これを得たならば能く眞心を傾け、信義を盡くしてその交りを永久ならしめねばならない。

2、(參考) エマーソンの友情論

小生が貴兄を尊敬する所以は種々あれども、その理由の一は、小生の有する趣味は、貴兄皆これを有し、而して尙貴兄は小生の有せず、また知らざる趣味・能力及びこれに適當なる境遇を有し給ふ事に候。多くの植物は地中に根を張り、或る植物は空中にも根を垂れて養分を取る。その如く人も性情・才智の根を大宇宙に擴げて滋養物を吸収せざるべからず。吾等は友人が多くの良好なる根を有することを羨み

て嫉むが如き愚をなさざるべし。道德の奥儀は他人の幸福を以て自己の幸福と感ずるに在り。然らば、その他人が小生の親友なるにおいては、小生の幸福の大なるを自ら欣喜禁じ難きもの有之候。(修養の礎「エマーソン書簡」の一節)

3、多くの學友の中には、自分と俗にいふその合はぬ者が出て來ないとも限らない。しかし單に自分と氣が合はないといふ廉を以てこれと交はらないやうでは、眞に圓滿な人格を養ひ上げることができないであらう。

4、英國の諺にも「凡ての人を友人とする者は、一人の友をも有たぬ。」といふてゐるやうに、餘り多くの人と交る時は、その交際は勢ひ上べだけのものとなつて、到底深い交はりは結べないものである。肝膽相照らす朋友といふものは、決してさう數多く出來るものではない。しかし乍ら、徒らに交友範圍を限定して、狭い世界に躊躇することは愚かである。少くとも同じ教室に毎日卓を並べて學業にいそむ級友達に對しては普く親愛の情を傾け、よくその長所美點を理解し尊敬して、互に交際し、互に感化し合はねばならぬ。これは、健全な社交性を養ひ、自己

の凡ゆる才能を伸ばし、性格・趣味・嗜好の偏局を矯める上に極めて大切なことである。

5、(例話) 新井白石の友情

新井白石は貧苦の中にあつて苦學力行し、遂に名を成した學者である。まだ木下順庵の門にあつた頃、順庵はその才學の業に越えたるを推し、前田侯に仕へさせようとした。白石にとつては大變な出世である。この話を聞いた同門の友人、岡島仲通といふ加賀出身の者が、或る日白石に向ひ、いかにも言ひ憎さうに、

「私は國を出て永らくになるが、きけば老母はこの頃大層體が弱り、自分の學成つて歸るのばかりを待つてゐるといふことですが、そのことを考へると腸を斷たれるやうに思ひます。甚だ厚かましいお願ひですが、あなたに代らせて戴いて、加賀藩に仕へることができれば、この上の仕合せはないと思ひますが……」

と頼み込んだ。

白石は仲通の孝心に感じ、自分の出世の機會を捨てて早速承知して、師の順庵に、自分は仕へるのに何も加賀藩に限ることはないから、自分の代りに仲

通をやつて呉れるやうに頼んだ。

順庵は白石の友人を思ふ心の美しいのに感じ、願ひの通りにしてやつた。そのため白石は、元のまゝの苦學生活を続けることになつたが、この美しい心が、いつか世間に聞えて、つひに甲斐の徳川家宣に召し出され、後家宣が將軍となるに及んで、從五位下筑後守にまで出世した。

八、善き友を選べ

○艱難に遭ひて始めて眞友を知る。
理想からいへば、所謂清濁併せ呑むといふ態度を以て、如何なる人とも接觸し、善き人からは善き感化を受け、悪しき人はこれを善き方へと導いてやるといふ風にしなければならぬのであるが、しかし、これは餘程、腹の出來た人でなければできないことである。殊に未だ志操の固らない青年時代の者は、容易に悪に動かされ易いものであるから、十分注意して悪友を避けねばならぬ。若しも級友中に操行の正しくない者があるやうな場合には、できるならばこれを善導してやるやうにし、若しも自分の手におへないやうな場合には斷じてこれと交はらないことにすべきである。

交友の道を理解させねばならぬ。

設問

- 1、師弟關係が精神的の親子であるといはれるのは何故か。
- 2、師に事へるにはどうすればよいか。
- 3、「一敬して憚らず、親しんで狎れず」といふ語の意義をいへ。
- 4、學友の間にて守るべき道は何か。
- 5、切磋・琢磨とは如何なることをいふか。
- 6、「一人の友を失ふ者は、凡ての友を失ふ」とは如何なることか。

- 孔子曰く、益者三友、損者三友、直を友とし、諒を友とし、多聞を友とするは益なり。便辟を友とし、善柔を友とし、便佞を友とするは損なり。(論語)
- 己に如かざる者を友とすること無れ。(論語)
- 友誼を結ばんとせば先づ熟慮せよ。然る後は死に至るまで信じて渝らざれ。(エドワード・ヤング)
- 凡ての人は種々の願望を有す、或は馬、或は犬、或は金錢、或は名譽。然れども、余は寧ろ凡てのものを含したるよりも善き朋友を得んことを望む。(ソークラテース)
- 善人と居れば芝蘭の室に居るが如く、久しくしてその香を聞かず、即ち之と化す。不善人と居れば鮑魚の肆に入るが如く、久しくしてその臭を聞かず、亦之と化す。(孔子家語)

教授上の注意

1、今や世相が悪化して、生徒の中には教師を或は一つの機械視し、或は生活の手段視してゐる者があるといふ噂がある。師弟の間柄は互にもつとく人格的な關係に入つて欲しいものである。

2、朋友の大切なことを説き聞かせると共に、十分に

第六課 實業を盛んにせよ

要旨

實業の起り來つた由來を尋ねて、その本質と使命とを明かにし、國民生活上、實業を盛んにすることの必要な所以を力説して、斯業に携はる者には重き使命と責任との存することを教へる。

解説

一、農工の仕事の起り

1、文明の世となつて、人工の妙を極めた都會に生活してゐると、次第に自然から遠ざかり、ともすれば自然の恩恵を忘れ勝ちになるものである。しかし乍ら、少しく思ひを廻らすならば、如何なる文明の利器と雖もその原料は凡て自然の賜物であり、而も吾の一刻も缺くことのできない空氣や水や太陽の光・熱等は、皆大自然の恵む所であることを見出すのである。このことは如何に人類の文化が無窮の發達を遂げようとも永久に變ることのない事實である。さ

二、職業の分化

1、人類の經濟生活が如何なる發達の經路を辿つたかについては、學者によつて種々の説があるやうであるが、左にその一説（フックス Fuchs の説）を掲げる。
第一期 果物の採集や小獸・魚類・はふ蟲・かたつ

むり・昆蟲などを手どりにする低級狩獵の時代

第二期 武器や道具を用ひた高級の狩獵及び漁撈と、原始的の蔬菜栽培との時代

第三期 狩獵から進んだ原始的の遊牧の時代

第四期 低級の農耕及び牧畜の時代

第五期 高級の農耕と工商業の時代

2、人類の經濟生活の様式の發達過程は大體において次のやうに分類されてゐる。

第一期 自然經濟時代（自給自足經濟）

第二期 交換經濟時代

第三期 貨幣經濟

第四期 物々經濟

第五期 信用經濟

ここに自然經濟時代とは、主として大家族（氏族）の形造る部落が夫々孤立的に自給自足の經濟を行つてゐた時代をいふ。

3、はじめ部落生活時代には、人々には未だ物を私有しようといふ考へが全然なく、物資は凡てこれを共有とし、食物などの豊富な場所を見出すと他に取られないやうにこれを共有してゐたやうである。後、武器や裝飾品や日用品を造るやうになつてからは、

これを私有する考へが起り、死ねば共に葬ることさへあつた。かくて私有財産の風習が次第に形成され、戰爭が有れば戦利品を私有し、農牧業の起ると共に收穫物や家畜を私有し、適か後に至つては住地・農耕地・林地・牧地等をも亦これを私有するやうになつた。
4、アダム・スミスは「人間には生れつき交換をしたがる傾向がある」といつてゐるが、しかしこの反對に人間には又交換を避けようとする考へも強く働くものである。例へば折角得たものを手離すのは惜しいとか、交換して劣つたものを渡されて欺かれるのはいやだといふやうな感じが即ちそれである。かくして人類は最初は自給自足の生活を續けたのであるが、しかし、これでは何といつても不便が多い。一方の者は甲なる物資を必要以上に所有しつゝ乙なる物資に缺乏してをり、他方の者は、甲に缺乏しつゝ乙に有り餘つてゐるといふやうな場合には、勢ひ交換に依つて有無相通じようといふことになる。のみならず、人々乃至人々の團體は夫々その長ずる所を異にする所から、互に分業を營んでその生産した物資を互に交換するに至ることは、必然の勢といはね

ばならぬ。又産物の種類を異にする各地方の人々の間に交換の起るのも自然の勢である。かくて自給自足経済から交換経済へと移り行つた。

三、商人の起り

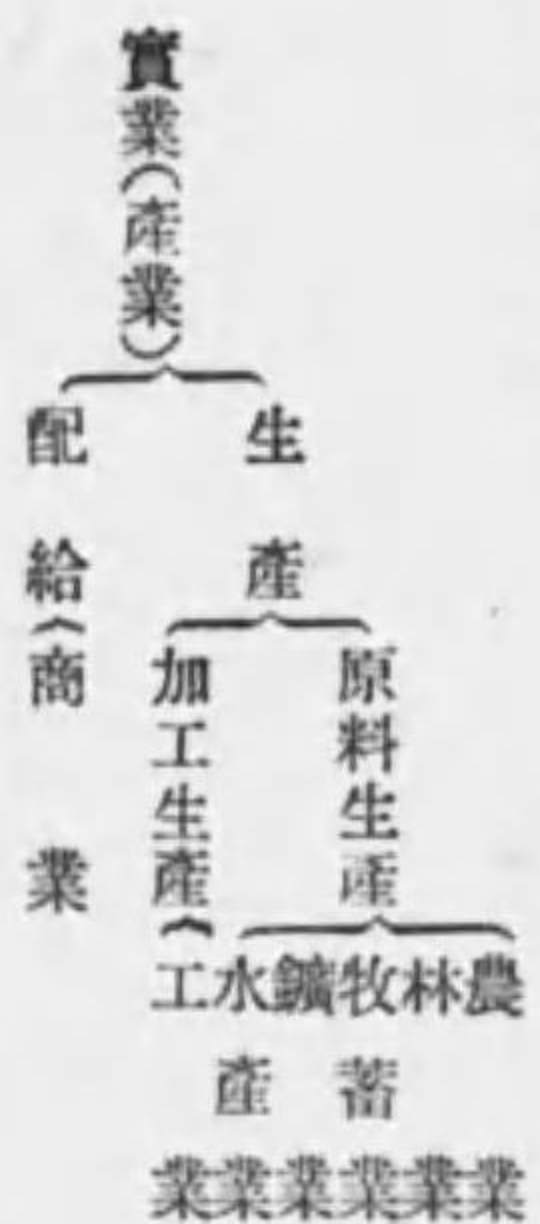
1、交換の初めは物々交換であつて、弓と刀と換へるとか魚と鳥と換へるとかいふ風であつた。それでは不便が多いので次第に貨幣が用ひられるやうになつた。貨幣として用ひられたものは各時代諸貨物中需要の最も廣かつたもので、最初は皮・貝・牛馬・穀物乃至は武器・鹽・寶石などであつたが、次第に金屬が用ひられるやうになり、終には鑄貨が使用されるやうになつた。

2、一方には貨幣の使用が起ると共に、他方には交通區域が次第に擴張されることによつて、交換が愈々盛んとなり、分業も亦益々進むときは、各人はその生産物の大部分を他に供給し、その消費物の大部分を他より仰ぐやうになり、かくて交換上の危険（交換の比率即ち價格に關し交換を有利に爲し得るや否やの危険）は極めて増大する。その結果各人は遂にはこの危険を自ら負ふに堪へず、之を他に轉嫁しようとするやうになる。茲において各人の間に立つ

て或價格を協定し、その生産物を引受け、交換上の危険を負擔し、その間に利潤を收めることを以て專業とする者が發生したのである。これが即ち商人なる階級の發生であり、商業の起因である。

四、實業の使命

1、實業の種類



2、前段の敘述によつて、實業の使命が那邊にあるかはおのづから明かである。實業は人間が生命を維持する爲に必要な物資(例へば食糧品)を、しかして更には單に生命を維持するといふに止まらず、人生の理想を實現して、生活を生甲斐あらしむる爲に必要な物資(例へば學問研究上に必要な諸々の道具や器械)を、生産し配給することを以てその使命とするのである。されば實業の使命たるや洵に重大であり、隨つて實業に携はる者の責任も亦極めて重大で

五、實業の進歩

あるといはねばならぬ。この點を十分に強調して實業學校に在學する者の自覺と奮起とを促すべきである。

1、實業をして無窮に進歩せしめる所の原動力は人間の欲求と理想心とである。この場合欲求とは主として個人的な欲望(例へば生きたい、食べたい、着たい、乃至はより美味なるものを食べたい、より暖いものを着たい等の)を指し、理想心とは眞・善・美等の理想を追求する心(例へば幸福な社會、善美な社會を實現しようなどといふ)を指す。

2、生産に關する理法の最も組織的な研究は自然科学に俟たねばならぬ。これによつて或は植物の成長の原理を審かにし、或は諸々の物質の性状を詳細に究めて、初めて農業も工業も限りない進歩の道程を辿ることができるのである。

3、蒸氣や電氣を應用した動力機械の發明は、産業の發達を急速度に促進した。一七七四年英國のジェームス・ワットが蒸氣機關を發明して以來、紡績機を初め動力應用の機械が續々發明されて、從來の手工業は次々に機械工業に轉じ、諸物資は從來の如き狭

い範圍内では消費しきれない程大量に生産されるやうになり、これ等は或はスチーブンソンの發明した蒸氣機關車により、或はフルトンの發明した蒸氣船により、どしどし遠地に運搬されてそこに販路を開拓するやうになつた。近代の産業組織はかくしてその成立を見るに至つたのである。

4、今日の複雑微妙な機械文明の殿堂を眺める時は、何人も人智の偉大さに心を打たれざるを得ない。しかし乍ら、眼を轉じて自然の偉力を觀察する時は、まだ人智の至らぬことを痛嘆せざるを得ない。一例を擧げるならば、燈火は昔の薄暗い行燈からランプ・瓦斯燈を経て遂にエヂソンの發明した白熱電燈にまで到達したのであつて、その進歩は驚くべきものであるけれども、しかし若しそれを螢の光に比べる時は、甚だ不経済且つ不完全な照明であるといはねばならぬ。白熱電燈は僅かにその使用電力の五パーセントを光として利用してゐるに過ぎず、他の大部分は熱となつて消失するのである。螢の光の百パーセントの能率には到底比すべくもない。このことについてはエヂソン自身が電燈發明後三十六年或る席上において次のやうに述べてゐる。

「どんな發明でも完全なものはない。今日のこの白熱電燈と雖も、その例外ではない。熱なき光が理想である。それは尙遠い。今日の白熱電燈は今日までに出来た織條の最も安い形式のものであるといふに過ぎない。しかし、いつかは現在よりもつと安く低温になるであらう。」

螢の光こそ、多少その色が陰氣であるといふ缺點はあるが、理想に近いものである。併し吾々も何日かは色を眞似ずに能率だけ螢に近づくものを得る時があるであらう。その仕事には多くの研究、私達が一八七九年メンローでやつたやうな多くの探究が必要である。」

更に他の例を引くならば、吾々の生命を持続せしめる上に缺くことの出来ない澱粉は、植物が大氣と地水とを材料として太陽エネルギーを直接に變形して造る所であるが、人類は未だ小さな一片の緑葉が易々と行つてゐる所のこの澱粉製造を自ら直接に成し遂げることを得ず、凡てこれを植物に仰いでゐるのである。大科學者アイザック・ニュートンは曾て「自分は廣き眞理の海岸で、只一個の小石を拾ひ上げた丈けである。未だに見渡す限りの眞理の海岸は

未知のまゝに横はつてゐる。」と述べたが、現在の産業も亦、今後無限の發達の道程の僅かに第一歩を踏み出したに過ぎないといはねばならぬのである。

六、實業競争

1、實業は以上の如き重い社會的的使命を持つた事業であるが、現今の社會組織に於ては、その經營が個人に委ねられてゐて、個人が營利の目的を以てこれに従事してゐる爲、經營者の間にはおのづから競争が生ずるのである。これが即ち實業競争である。實業競争には利益もあれば又弊害もある。例へば競争が激しくなると中には不正な方法、實業の使命に反した方法を以て他を壓倒しようとする者が現れたりする如きは即ちその有害な一面であるが、他面、競争によつて、實業活動が活氣づき常に發達する進歩發達の道程を辿つてゐることは明かな事實である。

2、實業上の競争は斷じて闘争や戦争ではない。それは恰かも學校で同級生達が互に負けじ劣らじと競つて學業に勵むと同様な競争でなければならぬ。従つてこの競争に臨む者は、飽くまでも實業の使命をよりよく遂行することによつて（即ち農工業者はより良き品をより安く造り、商人はより優れた品をよ

り、安く賣ることによつて）勝利を求むべきであつて、何處までも公明正大な態度と方法とを以てしなければならぬ。

3、實業競争は、或は個人と個人、或は地方一地方、或は國家と國家との間において行はれる。若しも一地方が他地方と競争しようとするならば、同地方の實業者は互に協同一致して他地方に當らねばならぬやうに、一國が他國と競争する場合には、全國の實業者が一致結束して他國に當らねばならぬ。今日では國際間の實業競争が日に日に激しくなつてゆく狀勢に在るのであるから、實業者は特に國家的に結束することが大切である。これは今日の世界に在つて國家の存続と發展とを圖る上に最も大切なことである。

七、實業に携はる者の使命

この段においては、我が國實業界の現状と他國のそれとをできるだけ具體的に比較説明して、以て實業に志す者の奮起を促すべきである。近來我が國の産業・貿易の發展は實に目ざましく、その諸商品は世界至る處の市場に進出して、その價格の低廉と品質の優秀とを以て大いに他國品を壓倒し、他國をし

てその對策に悩ましめつゝある状態である。陶磁器・電球・ゴム靴・靴下・燐寸・綿製品・人絹等がこの一例である。けれども他面、飛行機・飛行船・自動車等の製造工業においては、未だ米・獨・英・佛・伊に比肩することはできず、又寫眞工業について之を見れば、優秀なレンズ、大口徑のレンズや、特別に高感光度の乾板・フィルム・印畫紙等は殆んど之を獨逸乃至米國に仰いでゐることを忘れることはできないのである。

教授上の注意

1、實業の社會的意義を明かにして、決して之を單に個人の營利手段とのみ考へることのないやうに導きたい。
2、激甚な國際的實業競争は屢々實業戦といふやうな言葉を以て呼ばれるが、吾々はかかる言葉を注意して避けねばならない。戦争は惨忍な破壊と殺戮とによつて勝利を得んとするものであるに反して、競争は何等對手を妨害するものではない。否、對手を故意に妨害して勝利を得ようとする如きことは不正競争として飽くまでも斥けらるべきである。對手が十の成功を收めようとするならば、自分は二十の成功を收めようとし、對手が二十の

成功を収めようとするならば、自分は三十の成功を収めようとするのが競争の本義であつて、少しも排他的な要素を含んではゐないのである。

設問

- 1、實業の由來とその使命とを述べよ。
- 2、實業競争に臨んで吾々の取るべき態度を述べよ。
- 3、我が國の實業が他國に秀でたる點並にその劣れる點につきて、知る所を述べよ。

第七課 規則正しくあれ

要旨

日々の生活を規則正しくすることが凡ゆる點から見ても大切な所以を述べ、その方法を授けて、これが實行を奨めようとするものである。

解説

一、自然に通つた生活法

常に自然界に一定の規則・法則があるばかりでなく、又人間社會にも、吾々の身體にもそれがある。随つて吾々の生活も亦必ずや規則的でなければならぬ。今若し規則正しい生活の利益を列記するならば、(一)健康上の利益、(二)學業の進歩、(三)品性の向上、(四)時間の經濟、(五)能率の増進、(六)社會生活への準備等である。

二、規則正しき寝起き

- 1、規律ある生活は先づ規則正しい寝起きから初めねばならない。若し寝起きの時間が不規則であるなら

ば、一日の生活全體が不規則な、だらしないものとならざるを得ない。睡眠時間は十三歳乃至十五歳迄の者には約九時間が適當である。睡眠の最も有效な時刻は午後十二時前後といはれてゐる。

- 2、早朝雨戸を排して清淨な戸外の大氣を深く呼吸するあの爽やかな氣分は、一日中の他の如何なる時刻にも之を求めすることはできない。この氣分のうちに一日の大計を立て、以て仕事に臨んでこそ有意義な一日の生活を送り得るのである。俚諺にも「早起きは三文の得」とあるが大いに味ふべきである。

3、(例話) 金の生る木と散る木

或る時家康公が自分の居間に休んで御座ると、近侍の者共が四方八方の話をして爲し、頻りと金の生る木といふことを話して居る。昔から金の生る木と能く世間話にいふが、米の生る木は見たが、金の生る木はまだ見たことがないなどと打ち興じて居るのを、家康公がチラリと耳に挟まれ、者共面白いことを話してゐる。金の生る木を知らぬとあれば、俺が教へて遣らうと、筆取り寄せて白紙の眞中に書かれたのが一本の棒、そして、その左右に枝のやうなものを一本づつ書かれ、右の方には正直、眞中には早起き、

左の方には働きといふ字を現はして、これが金の生る木ぢや、能く見届けて置けと示された。まことに味ひがあり、又、實に、能く練れた言葉である。もう一つ面白いのは、天海僧正が、家康の金の生る木を見て、金の散る木を示された。それで天海僧正は矢張り、一本の棒を引いて、二本左右に枝をつけ、一番頭につけられたのが、噓つき、其傍に短氣、片方には悋氣と書かれた。何れも通俗ではあるが、眞を道破した言葉である。(釋宗演)

三、規則正しき食事

發育盛りの青年は最も多くの養分を必要とする時期に在るわけである。随つて食欲が旺盛であり、それだけに又ともすれば過食に陥つて健康を害し易い。それ故、青年は飽くまでも節制の二字を守ることが肝要である。食事において節制を守り得ないやうな者は、必ずや他の欲望においても放肆となり、或は遊び過ぎたり、或は金錢を使ひ過ぎたりするやうなことになるであらう。されば、たかが飲食の問題などといつて、軽く視ずに、三度の食事における欲望の統制を一の修養手段と見て、日々努力する心掛を持つべきである。間食の如きも、日に一度と固

く定めて、決して不規律に流れぬやうにしなければならぬ。

四、毎日の仕事の凡てを規則正しくすること

1、學科の豫習復習は必ずその日のうちに爲すやうにしなければならぬ。これは學力を養ふ上に最も大切なことである。又宿題の如きも、これを出された日に直ちに成し遂げる習慣をつくらねばならぬ。吾々は須く、*Do it now!* (善は急げ) を以て標語とすべきである。

2、學生は自分の身まはりのことは凡て自分で行ひ、出来るだけ人手を煩はさぬやうに努めねばならぬ。

靴の手入れ、ハンケチや靴下の洗濯等は自分でやるやうな心掛けがなくてはならぬ。又、教科書・學用品、衣類等は常に自分で整頓し、居室・寢具・身體等を清潔に保つべきである。規律正しい人は必ずや清潔を欲する人であり、清潔を欲する人は又必ずや規律正しい人である。

3、戸棚や抽出等はとかく亂雑・不潔に陥りがちのものである。されば、一週に一度とか一月に一度とかいふ風に時期を定めて徹底的に掃除し、整頓するやうにすべきである。自分の所持品は、如何なる暗や

みの中においても、直ちに手に入るやうに、一定した置場所に在らしめねばならぬ。かくするならば、探し物に無駄な時間と努力とを費すやうなことは無くなるであらう。

○凡て汝の所持品をその所に在らしめよ。凡て汝の業務をその時に爲せ。(フランクリン)

○何人にも、その無節制と無規律なる生活によつて、その健やかなる身體を亡ぼす者は、かの自ら糺れ、もしくは溺れて死す者と同じく、明かに自殺せる者なり。(シヤロツク)

4、人は學生時代に在ると否とを問はず、常に書物に親しむことが大切である。吾々が一個人として經驗し思考することは、極めて狭く且つ淺いことを免れない。この個人的限界を脱して廣く深く世界及び人生を觀察し思考するには、讀書に頼るに如くはない。讀書によつて吾々は、現在に居乍ら遠い昔のことを知り、家に居乍ら世界の事情に通じることが出来る。しかし、これは固より良い書を読んだ場合のことであつて、如何なる書物を読んでもこのやうな利益があるといふわけにはいかぬ。否、未だ精神が定まらず、物事に感じ易く動かされ易い青年にして悪い書

物を手にするならば、その害悪は洵に甚大であらう。

されば、教師・父母・先輩は子弟の讀む書物に對して、深い關心を持ち、細心の注意を拂つてこれを指導してやらねばならぬ。殊に出版界の傾向が専ら「賣らんかな」主義となつて、徒らに人の低級な好奇心を唆るやうな記事・文章を掲げた書籍・雜誌・新聞の多い今日、この注意は一層肝腎である。青年に讀ますべき書物としては、餘りに感情を興奮させ、神經を刺戟するやうなものを避けて、高尚にして氣品あるもの、智識を磨く助けとなり、趣味を豊かならしめるに役立つものを選ばねばならぬ。日々、大げさな廣告のもとに幾多の新刊書が賣出されてゐるけれども、その中で眞に價値ある書物といふものは案外少いものである。されば濫りに新しいものを追ふ熱を戒めて、年代の飾にかゝつて残されて、廣くその眞價を認められてゐる良書を奨めるべきである。

5、一日中の時間表を造つて、これを實行することを奨めたい。その場合、その時間表は、各自にとつて十分に實行できるものとなすべきであつて、徒らに實行の困難なものを作つて、直きに止めてしまふやうなことの無いやうにしなければならぬ。

五、座右の銘と日記

1、アブラハム・リンカーン (1809—1865) は一介の

農夫より刻苦奮闘してアメリカ合衆國の大統領となり、奴隸廢止を斷行した大偉人であるが、彼は次の如き座右の銘を作つて、日々修養に怠らなかつた。

○働け働け、萬事は「徹頭徹尾に」の一語に盡く。

○怒るとき書いた手紙は直ぐ火中に投ぜよ。

○飲酒を始めざれば、醉漢とならず。

○高く射る勿れ、低きを望めば萬人次第に之を了解すべし。

○如何なる事ありとも、余は敵味方に對して信義を守るべし。正しき場所に足を立つれば直立することを得べし。

○黄金は可し、然れども愛と膽勇と愛國心とに富める人は、それより更に可し。

○相會して直談するは、悪感情を一掃するに最上の方法なり。

○正義は萬事なり、正義と信すれば躊躇する勿れ。今若し、更にその他の例二三を掲げるならば次の如くである。

白河樂翁座右の銘

○寧靜は是れ心を養ふの第一法なり。

○謹謙は是れ身を保つるの第一法なり。

○讀書は是れ智を廣むるの第一法なり。

○含蓄は是れ人を待つるの第一法なり。

○慎交は是れ害を遠くるの第一法なり。

○安祥は是れ事に應ずるの第一法なり。

○知足は是れ樂を受くるの第一法なり。

○存厚は是れ福を召すの第一法なり。

○寡慾は是れ壽を延すの第一法なり。

ワシントンの座右の銘

一、談話の時は背を人に向けること勿れ、人の倚りて讀み書きし居る机を動かすこと勿れ、人に倚りかゝること勿れ。

二、人と遊ぶときは、書籍・新聞紙等を讀むこと勿れ、之を爲すの要あらば先づその許可を得よ。

三、假令仇敵なりとも、その不幸に罹れる時において、己の満足を示すこと勿れ。

四、筆を執るにも談話するにも、人の地位に應じて相當の尊稱を用ふべし。

五、人その全心全力を捧げて爲したる事は、假令成功せずとも之を非難すること勿れ。

六、輕率にも誹謗せる浮言を信すること勿れ。

七、聲價を高めんとすれば、善き性行の人と交はれ、悪人の群に入るは獨居の優れるに如かず。

八、談話には害心怨恨あらしむること勿れ。

九、滑稽にも熱心にも惡意ある言語を發すること勿れ、假令好き機會ありとも、人を嘲弄すること勿れ。

十、輕薄なる勿れ、只鄭重に親切なれ。

十一、人を貶すこと勿れ、又過度に褒めること勿れ。

十二、人の過失を凝視すること勿れ、又之が來歴を問ふこと勿れ。

十三、他人の談話するときは、注意して妨害すること勿れ。

十四、新説に就き、まだその眞理を知らざる時は、急ぎ話すこと勿れ。

十五、人の内情を知らんとする好奇心あること勿れ、又秘密を話す人に近寄ること勿れ。

十六、居らざる人の惡事を話すこと勿れ。

十七、諂諛者たる勿れ、又同遊を厭ふ人と遊ぶ勿れ。

十八、爲し能はざることを擇む勿れ、只約束を守ることを重んぜよ。

十九、神及びその性質について話すときは宜しく恭敬なれ、假令貧賤なりとも父母を敬し父母に従へ。

二十、良心と名づくる天の火を活して、之を心に保つことを努めよ。

2、毎日きまりよく日記を付けることは、精神生活を豊富にする上に極めて有意義なことである。今若し日記の意義を分析して見るならば、凡そ次の如き數點を擧げることができよう。

1、日々起り來る社會的・家族的・乃至個人的な出來事並にそれに對する感想を自ら筆に綴つて書き付けておくことは、常に文章を練る方法となるばかりでなく、又物事に對する觀察力を養ひ、思索力を増す助けとなる。

2、善きにつけ惡しきにつけ、自己を内省し、これを記録に止めることによつて、反省の力を増し、道德的向上の一助となすことができる。

3、感想や意見や思想は、これを筆に綴つて客觀的に表現して見ない限り、泡の如く消えて跡か

たも無くなつて了ふことが多い。随つて之を日記に綴ることによつて、自己の精神内容を明かに意識し、これを成長させて行くことができる。

は皆あの一滴としては幾多もない軽い軒の雫が、幾年かの後には遂には石をも穿つことを知つてゐるであらう。吾々も亦この呼吸を以て學徳の練磨に努力すべきである。如何なる人と雖も一日一日と眞剣に努力して怠らないならば、遂には偉大なる成果を齎すことを得るであらう。

七、平素の一日一日を重んぜよ

「今日一日位は……」などといつて、とかく一日を無駄にしてしまふのが吾々の常であるが、これは最も戒むべきことである。吾々の生涯は畢竟一日一日の積集であつて、これを措いて人生はない。されば吾々が何よりも尊ぶべきは今日一日である。

八、規則正しき生活は克己心を養ふ

1、以上に於いては規則正しき生活の必要を主として健康の増進と智識の涵養との二點から述べた。ここでは之を道徳的見地から述べたい。
2、人間の尊い點は種々あるが、その一は自分で自分を律する、即ち自律といふことである。犬や馬は人間が能く之を訓練することによつて極めて有用な働をするけれども、それ等は他律によつて動くのであつて自分で自分を律することはできない。吾々は能

六、身になる勉強と身にならぬ勉強

勉強にせよ運動にせよ將た又修養にせよ、一日一日と努力を續けてゆくことが最も肝要である。吾々

3、規律を守ることは、學校生活に於いてのみ必要なのではない。社會に出でてはそれが一層必要である。我が國の社會生活における大きな弊害の一は無規律なことである。例へば、時間の觀念が乏しく、人々は會合の時刻を守らず、商人は「紺屋のあさつて」で通してしまふ有様であり、又團體的訓練が行届いてゐない爲に、汽車・電車の乗降、集會の混雜などは蓋し言語道斷である。若しも眞に我が國民が世界の文化國民として誇らうとするならば、この方面において今後一段の努力を拂ひ、日常の社會生活において整然として秩序ある國民となるべきである。

くこの點を辨へて、決して動物的生活に陥ることのないやうに努め、飽くまでも自律を旨とし、規則正しい生活を營まねばならない。

3、徳とは善良にして有用なる性質をいふ。勇氣・謙讓・沈着・思慮・從順・快活・慈悲・寛大等がそれである。若し吾々にして徳を養はんとせば、自分が徳に反した如き行に出でんとするとき、己に打ち克つて之を抑へねばならない。これ克己が凡ゆる徳を養ふの基礎たる所以である。

4、(例話) 勝利は苦戦の後

フランスの宰相だつたジョージ・クレマンソーが病氣になつた時、醫者から葉巻は六本までと制限された。クレマンソーはいつた。

「そんなことより、わしは全然煙草を廢めてしまはふと思ふ。」

然しその後クレマンソーの机の上には、相變らず葉巻の箱が開けた儘になつてゐた。

「閣下、閣下は葉巻をお廢めになつたのに、何故葉巻を机の上に出して置かれるのですか。」

と或る人が注意をすると、彼は、
「君、勝利は苦戦の後に來る。煙草の好きなわしは

今、煙草を眼前に見て、とても堪らず苦しんでゐるのだ。然し、勝利は必ず苦戦の後に來る。」

かういつたクレマンソーは、遂に禁煙に成功した。

(美談逸話集)

- 1、各自の日課表をつくつて提出せよ。
- 2、有名な人物の座右の銘にて、自ら感銘したるものあらばこれを挙げよ。
- 3、日記の意義につきて所見を述べよ。
- 4、今日までに各自の讀める主なる書籍を挙げよ。その中で特に興味を感じたるものあらば、それを記せ。

第八課 青年は活潑なれ

要旨

青年時代の特色を指摘し、以て青年をして彼等に相應はしき生活態度を自得せしめる。

解説

一、青年時代の特色

青年時代の特色としてここに掲げた所の「旺盛な活力」と「理想への憧憬」とは兩者互に相俟つて初めてその眞の意義を發揮するものである。縱ひ如何に旺盛な活力を有してゐても、若しも理想を描きこれを追求する心にして存しないならば、その活力は唯無意義に浪費されてしまふ外はない。又反對に、如何に理想への憧憬を有つてゐても、旺んな活力が之に伴はないならば、進んで之を實現することは不可能である。されば青年の美點を發揮せんとするには、その旺盛な活力を導くに崇高な理想心を以てし、その理想を追求するに旺盛なる活力を以てしなければならぬのである。

二、活潑の意味

活潑な人は他から見ても如何にも愉快さうであり、氣持がよく、随つておのづから人を引き付ける力があるものである。されば、かかる人は、至る處に於いて良き友を得可く、更に又、事業を営めば多くの同志や援助者を得可く、商業を営めば多くの顧客を呼ぶであらう。實に活潑は常にその人の生活を明るく楽しくするばかりでなく、又その人をして社會的成功者たらしめるものであることを忘る可きではない。

○快活は健康の徴候。(エマーソン)

○快活なる精神には惡なし。(ソヴァリス)

○胸中の喜を失つた人は生活の幻影である。かかる人は死人として空しく此の世に残つてゐるに過ぎない。(ソフオクレス)

三、陰鬱

1、陰鬱なる者は自ら不愉快であるばかりでなく、又その接する所の他人に對しても不快を與へ、随つて友を得ず孤獨に陥り、社會生活上の落伍者とならざるを得ない。

2、精神の陰鬱は身心の健全を圖ることによつて、次第に之を改めることができる。身體の不健全が如何にその人の精神を暗くするかは既に第三課において述べた通りである。尙精神的には徒らに人生の暗黒面のみ眺めずに、努めてその光明面を見、常に希望と信仰とに生きるならば、人はおのづから明朗となるであらう。

3、(例話) ニコニコ大臣

二十三歳で代議士に選ばれ、二十五歳で内閣に入り、後には首相ともなつた英國の大政治家パーマーソンは、少年時代に父を失ひ、二十一歳で又母を失つたので、いつとはなしに暗愁憂鬱の人となり、友人から敬遠されるやうになつた。

しかし、凡庸でないパーマーソンは考へた。「人生の大舞臺に立つて、華々しく活躍しようとする者が、悲觀したり、陰氣な顔をしてゐてはならぬよし、これからは萬事快活に振舞ひ、いつも明るい楽しい顔をしてゐよう。」

と堅く心に誓つた。それからはパーマーソンは、哀しいことがあつても直ぐに心を他に轉じ、事物の暗黒面を見ずに、

四、活潑と粗暴

1、青年の旺盛なる活力は、或はその運動慾において、或は飲食慾等において絶えず發現するのであるが、若し青年にしてその欲望の赴くまゝに身を委せ、少しも之を制御することがなかつたならば、その生活は必ずや放漫となり、或は戶外をのみ遊び廻つて勉強を放擲したり、或は又暴飲暴食の弊に陥つたりすることとなるであらう。されば青年は努めてその欲望を適當に統御しなければならぬ。然らざればその生活は粗暴に墮し、眞に活潑なることはできぬ。節度を以て包む」とは之を云つたのである。

2、活潑をして粗暴に墮せしめない爲に是非とも必要なのは禮儀である。禮儀正しくすることは、青年に相應はしくないとはいふやうな考へは甚しき誤りである。女子には女子らしい禮儀・作法があり、老人には老人らしい禮儀・作法があるやうに、青年には又青年らしい禮儀・作法がある。青年が努めて守る可

きは公衆作法である。例へば停車場・講演場その他種々の集會等に入出入るに際しては、嚴重に秩序・規律を守つて、順番を亂さぬやうにし、又群衆雜踏の場合には、常に弱者を扶け、幼者・老人・婦人等を勞はらねばならぬ。我が國においてはこの種の作法が未だ十分に守らるゝに至らず、屢々歐米人によつてその不作法を非難されてゐる。我が國の青年の大いに反省す可き點である。

五、活潑と浮薄

1、活潑と浮薄とは、心に眞實が有るか否かの一點によつて區別せられる。心の眞實とは、眞・善・美等の理想を追求する眞面目さをいふものに外ならない。即ち、學問を勵んで事物の理を窮めようとする心、行を正して道徳的に立派な人にならうとする心、高尚な趣味を養つて自然・人生の美を味ははふとする心等が、ここにいふ眞實である。この眞實を具へることによつて人の心は確乎たる方向を持つやうになり、精神はおのづから落着を有するに至るのである。2、浮薄な人は、自ら信頼するに足る判断力に缺けてゐる。随つて何事につけても、他人の判断を無批判的に受け入れるやうになる。その結果、容易に他人

の言行に動かされたり、他人のおだてに乗つたりするやうになるのである。

六、活潑と輕率

青年は未だ人生の經驗が淺く、精神的視野が狹隘であるが爲に、兎角、物事を餘りに簡單に考へ過ぎ易く、而もその簡單な考へを直ちに實行に移して了ふ弊がある。それが往々にして思はぬ禍を招く基となるのである。されば青年は常に兩親や教師の意見を仰ぎ、之を尊重し、以て自己の判断の誤りを正さねばならない。

七、慎重と不活潑

1、近年は運動・スポーツが盛んになつて、夏・冬の登山を初め、水泳・ボート・野球等、殆んど凡ての青年が之を行ふやうになつたが、之を試みるに當つても、十分の慎重さを以て之に臨むことを忘れてはならない。夏及び冬には殆んど毎年のやうに山の遭難者が報ぜられてゐるが、それ等の多くは周到な用意を怠つた結果である。その他、如何なるスポーツを行ふにも、十分に自己の體格・體質を慮り、過度の疲勞を來さないやうに心掛けぬならば、却つて健康を損ふやうなことになるであらう。

2、昔、支那の杞といふ國に、非常に心配性の人が有つて、天が崩れ墜ちて來はせぬかと日夜心配し、飯も食べなければ、夜もおち／＼寝ることもできなかつたといふ。それ以來無益の心配を杞憂といふやうになつた。吾々は飽くまでも慎重であるべきではあるが、しかし決してこの杞人の如く無益な心配を爲すべきではない。

八、前途洋々たる青年

教授上の注意

人は須く生涯を通じて快活に活潑に生活すべきであるが、わけても人生の春ともいふべき青春時代には飽くまでも明朗な、恰かも澄み切つた大空のやうな氣分を以て生活す可きである。若し一國の青年の間に活潑さが失はれ、陰鬱が支配するやうになるとしたならば、その國家の前途たるや、洵に悲む可きものがあるであらう。何となれば、陰鬱は不健康・惡徳・怠惰乃至厭世的な人生觀、反逆的な危險思想等の母胎であるからである。されば教育者は、固より一面において學徒の粗暴・浮薄・輕率を戒しめつゝも、他面、徒らに子弟を束縛してその快活性・活潑性を失はしめないやうに心す可きである。

談問

- 1、青年時代の特色を述べよ。
- 2、活潑と粗暴との區別を述べよ。
- 3、自ら輕率であつたと感じた事あらば、述べよ。
- 4、吾等學生として、如何なる態度・行動が浮薄であるか。

第九課 實力を養へ

要旨

學校教育の意義及び目的は、單に多くの知識を蓄積してゐる人間を作ることではなくして、家の爲、國の爲、社會の爲に實際に役立つ有爲の人物を養成することであることを説いて、生徒の精神的眼界をして廣大ならしめ、その目的をして遠大ならしめ、以て自覺的、自發的に學業に勵むやうに導き、無自覺的・受動的な勉強法に陥らしめぬやうにする。

解説

一、實力の意義とその養成法

實際に役立つ力を蓄へよといふことは、決して理論的、抽象的な研究を放擲せよといふやうなことではない。數學や物理・化學の理論の中には、一見日常生活とは極めて縁遠いやうに思はれるものもあるけれども、しかし之等の理論の應用によつてこそ今日の文明は築き上げられたのであつて、この種の研

二、勉學の目標を高所に置け

1、智徳の練磨と身體の鍛錬と職業技術の習得との三つは、何れも實業學校生徒の片時も忘れてはならぬ事柄である。

2、獨立といふことには、精神的・物質的の兩方面があることを忘れてはならない。このことに關しては左に福澤翁の教訓を掲げておく。

人生の獨立

福澤論 吉

人生の獨立とは、文字に書けばこそ六ヶしきやうなれども、左まで深き意味あるに非ず。唯他人の厄

介にならぬことなり。生れて父母の養育を被るは、人間普通の約束にして、父母これを徳とせざるも、子はその恩を忘るゝことなし。是は別段の話にして獨立云々の義を以て律す可き限りにあらざれども、成年既に父母の手を離れて一人前の男女となりたる上は、最早や他の保護を仰ぐ可からず。他人は勿論、現在の父母に對しても之を煩はすは獨立の本意に背くものなり。扱この獨立にも心身二様の別ありて、衣食住有形の需要を自力に辨するを身體の獨立と云ひ、社會の交際、處生法に我思ふ所を云ひ、思ふ所を行ひ、滿腔豁然洗ふが如くにして秋毫の微も節を屈することなきを心事無形の獨立と云ふ。斯く二様を全うして始めて人生の本意に叶ふことなれども、その有形無形孰れか遠近と尋ねれば先づ有形の獨立を得るに非ざれば無形の獨立は遂に望なきことと知る可し。熱界無數の人皆、心事無形の獨立を欲せざる者なし。大人君子は勿論、車挽き、土掘る下人に至るまでも、漫に人に屈して自から欺くを好まず。その氣品に文野・粗密の別こそあれ、概して云へば、人々皆その言行を自分の意に任せて憚るところ無きを願ふと雖も、爰に困難は衣食住の一事にして、衣

食住足らざれば言行意の如くならず、常に退いて自ら屏息するの外なし。その屏息は尙忍ぶべしとするも、衣食の爲に、特に自から進んで思はぬことを云ひ、思はぬことを行ひ、遂には所謂五斗米の爲に腰を屈して交際社會に他と共に醜體を共にし、自ら知りつゝ、自ら本心に背く者さへなきに非ず。斯くの如きは即ち有形の獨立を得んが爲、早く既に無形の獨立を忘れたる者にして、畢生一個の賤丈夫たるを免かれず。酷にこれを評すれば、彼の詐欺師が錢を得て樂をせんとて法を犯し、その運動中、法の爲に捕縛せられて、不自由の身となり、快樂を求むるの法便は偶ま苦痛の媒介たるが如し。唯氣の毒なりと云ふべきのみ。左れば人間處生の法は、先づ衣食住有形の獨立を謀りて、後に心の獨立に及ぼすこと當然の順序にして、兎に角に一身一家の生計は自力を以て辨するのみならず、その經營中にも節を屈する鄙劣は犯す可からず。即ち行路の易からざる所以にして、獨立の文字は、之を解すること容易にして之を身に行ふこと難しと知る可し。(福翁百餘話)

3、試験の成績は自己の學力を表示する所のものであるから、その成績を良くすることは、即ち學力を附

けることであり、随つて又それによつて親を喜ばすこともできるのであつて、固より大切なことであるが、しかし單に試験の成績を良くすることそのことのみを唯一の目的とするに至るときは、ついに平素の勉強を放擲して試験勉強にのみ骨を折つたり、或は又不正手段を弄して自己の學力をいつはつたりするやうなことに陥り易い。されば平素よく勉學の意義・目的を明かにして、遠大な志のもとに學業に勵み、眞の學力を養ひ上げるやうに努力しなければならぬ。

三、精神を集中して能率を高めよ

1、精神の集中とは、物事を爲すに當つて、自己の全精力を擧げて之に傾倒することである。眞剣さとは即ち精神の集中された状態に外ならない。何事によらず、眞に精神をそれに集中するときは、自我はその仕事なり勉強なりの中に全く没入して了つて、我を忘れた活動に入ることができるのである。總じて一つの事に心を打ち込んで我を忘れるといふことは、一種特別な緊張し切つた愉快さが伴ふものである。かの佛教にいふ所の三昧なるものも斯かる忘我的境地をいふものに外ならない。吾々は須らく勉強

するときは我を忘れて勉強し、遊ぶときには我を忘れて遊ぶべきである。斯くて初めて勉強にも遊戯にも油然として興味が湧き、そこに最大の能率を發揮することができるのである。

2、勉強にせよ、仕事にせよ、若し興味を以て之を爲すときは、随分長時間に亘つて之を爲しても、左まで疲労するものではない。之に反して若し厭々之を爲したり、又は他に心を取られつゝ之を爲すならば、忽ち疲労を覺えるものである。過勞から身體を害するのは多くは斯かる場合においてである。

3、嫌ひな學科を勉強するやうな場合には、中々精神の集中が困難なものである。しかし乍ら、如何なる學科と雖も、學校で課する程のものは凡て必要でないものはないのだと覺悟して一意精進するならば、早晚必ず理會と興味とが出て来るものである。之は一に吾々の努力如何によるのである。

四、良書を選んで精讀せよ

1、諸子は名士の修養講話や、旅行家・探險家の見聞談等を聞いたことがあるであらう。親しく名士に接してその講話を聞けば、心がおのづから豁然と開けて、向上の意氣に燃え立つを覺え、又外國の風物の

話を聞いたたり、國際時局の講演を聞いたりと、或は身自ら未知の世界に踏み込んだやうな氣持になり、或は愛國の熱情に血湧き肉躍るのを感じ、愉快この上もないものである。これが如何に吾々の精神を益するかは言ふまでもあるまい。しかし、斯く直接に言葉を通じて智識を廣め、眼界を大にし、見識を高めることのできる機會は何といつても比較的稀であることを免れない。随つて若し吾々が絶えず此の種の精神の糧を得ようと欲するならば、どうしても書物に依るの外はないのである。文字は言葉ほど直接に吾々の心に訴へては來ないが、しかし讀書に習熟するに従つて、必ずや吾々は一つ／＼の文字の背後に生動せる著者の精神を掴み得るに至るものである。

2、讀書において最も大切なことは、書物の選擇である。書物を選択するには大體次のやうな標準に依るべきである。

i、自己の年齢に相應したものであること。――吾々の發育の各時期には、それに相應した理解力・興味・嗜好があるのであるから、それに適合した書物を読むことが最も有益である。例へば幼少年時代

には童話・御伽噺・神話等が良くその要求に適合してゐるのであつて、これによつて人間に大切な想像力や情操が養はれる如きである。

ii、内容・文章に氣品があり、高尚・優雅なものであること。――書物が人に與へる感化力は極めて大なるものであつて、それが少青年においては殊に著しいのであるから、十分注意して卑俗劣悪な書物を手にしないうやうにすべきである。

3、中等學校時代は、自然界に對する關心が最も強く、又偉人崇拜の精神に燃える時代である。随つて、この時代には努めてこの種の要求を満足せしめることが必要である。かの、飽くまでも宇宙の理法を探求して止まぬ學者的精神や不撓不屈の活動的精神は主としてこの時代において養成されるのである。さればその讀むべき書物は主として物理・化學・天文・地文等に關する趣味的讀物、動植物(殊に昆虫や鳥類)の生活を興味深く取扱つたもの、乃至は少青年の爲に書かれた歴史物語・傳記等である。この時代には未だ社會的・心理的問題に對する關心は極めて稀薄で、随つて義理・人情・愛等の人間心理を描いた小説類は不適當で、場合によつては甚だしい惡影

響を興へるのであるから、成るべく之等を遠ざけるやうにしなければならぬ。

4、讀書にはおのづから二つの方法がある。一は之を精讀といひ、他は之を多讀といふ。前者は徒らに多く讀むよりも、少數の良書を深く味ははふとするものであり、後者は成る可く多方面に亘り、多數の書を讀んで智識を廣めようとするものである。この二つの方法は一概に何れを良しとは定め難い。人は場合に應じて適宜にこれ等の方法を使ひ分く可きである。しかし、一般に青年時代には、未だ智識の基礎ができてゐないので、多讀しようとするれば勢ひ濫讀に陥り、頭腦は徒らに雑多な断片的智識に満たされ、確實な統一ある智識を獲得し難い虞がある。されば吾々の時代には、多讀よりも精讀を旨とし、智識の根柢を堅固に築くことに努力しなければならぬ。一度その基礎が出来上つた後においてならばあとは主として多讀を實行しても大過なきを得るであらう。又吾々はその書物の如何によつて或は精讀し、或は多讀するといふやうにしなければならぬ。例へば教科書の如きは是非とも精讀せねばならぬやうに出来てゐるのであり、之に反して吾々が多くの國々の有

名な童話を一通り讀んで見ようとするやうな場合には、多讀の態度をとつても、さして無益ではないのである。

○或る書物は味ふべく、或る書物は鵝呑みにすべく、唯或る少數の書物のみ噛みしめて消化すべきものなり。(ペーコン)

○表紙に依つて書物を判断する勿れ。(西諺)

○文字をのみ讀み習ひつゝ讀む書の心を得たる人ぞ少なき。(明治天皇)

○書を読み思はざるは、食して消化せざるが如し。(西諺)

五、時間を活用せよ

1、「時は金なり」といふ格言があるが、吾々はむしろ「時は生命なり」といふべきである。何となれば吾々が勉強するのも遊ぶのも、語るのも笑ふのも凡ては時の中においてであつて、斯かる時間の連續が吾々の人生そのものに外ならないからである。されば吾々は、單に長命を志すばかりではなく、生命の各瞬間をして眞に充實した意義あるものたらしめることに努力しなければならぬ。

3、前章において述べた如き意味における活潑なる人

は、最もよく時間を活用する人である。陰鬱・優柔不斷・引込思案等は何れも時間の甚だしい浪費である。

3、日本人は一般に時間に無頓着な傾向がある。例へば定刻六時といふ集會であつても、七時頃やつと顔が揃ふといふ風である。今日では大分一般の時間に關する自覺が進んで、都會ではこの陋習も餘程矯正されて來つたがあるが、今後この方面に一層の努力を拂ふことが必要である。

○汝、生命を愛するか。然らば汝の時間を徒費するかと勿れ。汝の生命は汝の時間より成ればなり。(フランクリン)

○吾人は凡て生命の短きをかこつと雖も、無用に消費したる時間は有益に用ひたる時間よりも多きものなり。(シヨウ)

○人若し時を用ふれば、時は何時にても足らざることなし。(ゲーテ)

○よく事を勉むる者は、一日を十日となす。(大和俗訓)

○日々に新たにする者は一日に一日の工夫あり、一歳に三百六十の工夫あり。若し積んで十年に至らば、

六、慢心を戒めよ

その長進するところ測る可からず。(貝原益軒)

1、將來伸びようとする者にとつて慢心は最大の敵であることを戒めたい。

2、(例話) 頭を屈めなさい
フランクリンがまだ青年であつた頃、ある日先輩のコットン・マザーを訪れ、まさに辭して歸らうとする際、あやまつて低い桁でいやといふほど頭を打つた。するとマザーは言葉靜かに、

「君は前途ある青年であるから、將來世に處するに、何事にも頭を屈めるやうに氣をつけなさい。さうすると強い打撃を免れる事が出来るでせうから。」と教へた。

フランクリンは、マザーのこの一語を聞いて一生これを實行し、あれ程の謙遜家となつた。

○青年を飾るものは謙徳である。(クリルパルツェル)

○驕傲は滅亡に先立つ。(箴言)

○自ら下る者は人これを高うす。(揚子)

○能ある鷹は爪を隠す。(日諺)

○己の技倆を隠し得るは最大の技倆なり。(西諺)

教授上の注意

- 1、實力養成の方法として教師が生徒に一般的に授け得る所は結局は或る範囲を出ることができぬものであつて、細かい點は一々の生徒の境遇や素質を見た上で、具體的に授けねばならない。
- 2、教師は生徒の爲に常に有益な書籍を注意して置いて機會に觸れて之を紹介してやるやうにしたい。

設問

- 1、勉強の能率を高めるには如何にすべきか。
- 2、吾々は如何なる書物を選ぶべきか。
- 3、吾々は書物を如何に讀むべきか。
- 4、時間の大切なる所以を述べよ。
- 5、實力とは何か。
- 6、今までに讀んだ書物の主なるものを挙げよ。

第十課 進取の氣象を養へ

要旨

將來何處までも進歩發展せんとする者は、是非とも進取の氣象を養つて、日々工夫を累ねて努力を積み、凡ゆる困難を征服してゆかねばならぬことを説き、斯かる工夫と努力とのうちにこそ、人生の眞の愉快さが存することを悟らしめる。

解説

一、進取の氣象

進取の反對は因循・姑息である。即ち敢爲の氣象なく、徒らに舊慣に従つて、一時の安きを偷むことである。斯かる態度は凡そ青年には相應はしからぬものである。元氣潑刺たる青年は須らく志を遠大にし、恰かも河水が巨岩を穿つて流れるやうに、如何なる困難をも切り抜け、凡ゆる方面に己が進路を開拓して、前進又前進す可きである。

二、教を受ける時の心得

三、日常生活における進取的態度

吾々が教室で先生の講義を聞いてゐる時など、ふと外のことを考へてゐたりすると、先生の聲は確かに聞えてゐるにも拘はらず、その意味・内容は少しも掴めないものである。之は讀書の場合でも亦同様である。心が讀書から外れてしまへば、眼は確かに文字を追つて進んでゐながら、その内容は少しも掴めてゐないのである。このことは「大學」にも「心ここにあらざれば視れども視えず聽けども聞えず食へどもその味はひを知らず」とある通りである。されば吾々は一度耳目を通して掴んだことを今度はもう一度心の目、心の耳を以て之を理解し咀嚼しなければならぬ。かくて初めて眞の理解に到達するのである。

1、(註) 湯之盤銘曰。苟日新。日日新。又日新。

◎湯 殷王成湯、名高き聖天子なり。◎盤 章句に「沐浴ノ盤ナリ」とあれども、毎朝用ふる所の觀盤と爲すを是とす。◎銘 常用の器具に彫り付けて自ら警戒とする語をいふ、古は自ら誠むる銘文を日常用ふ所の器物即ち盤や鼎に彫り付け朝夕見て鑑戒とせしなり。◎日新 人が手水盥によりて日に手と

面とを清め新たにすることを借りて修養の功を積み
て少しも怠らず、日に心の汚れを除きつとめて悪
を去り善に遷るべき喻とせしなり。荷日の日は其の
當日なり、日日新の日は毎日毎日なり、又日新の日
は未來の日なり、此の如く間斷なく自ら新たにし、
末路更に精神の奮勵を加ふるの意を見る。(簡野道明)

2、 日々に新たに
武藤山治

古羅馬の詩人が書き残した名句に、
「今日は昨日の誤りを埋むべき墓場であると同時に、
明日の花を咲かすべき花園である」
といふのがある。

吾々人間は毎日毎日何かの誤りをしながら、其日
其日を送つて行く。昨日の誤りを今日正して、所謂
昨日よりヨリ良き今日を送り、又今日より更にヨリ
良き明日を送らんとする人は、即ち明日の花を咲か
せる人である。

個人にも社會にも國家にも、此の古羅馬詩人の訓
言は常に服膺する價値のある金科玉條である。

其日其日の誤りを翌日にはその都度改めてゆく者
と然らざる者との間には、一年三百六十五日の終り
に清算すると、そこには非常なる利害得失の差異が

ある。一方は輕快なる歩調を以て向上の一路を辿る
が、他方は鈍重な歩調を以て迷路にさまよはざるを
得ない。如何に良き運命の星のもとに生れた者も、
其日其日の誤りを速かに清算してゆかぬと、誤りの
雲霧が加重して輝き出すべき運命の太陽も影が薄く
なつて了ふ。之に反して日々の誤りを其日其日に清
算してゆく者は、日々新たなる力を生じ、毎日更生
してゆく。

最近、米國コロンビア大學總長である彼の有名な
ドクター・パットラーが演説中に、かういふことを
述べてゐる。

「此の世界の大人人口でも、亦國民にしても、之を三
種の人間に分類することが容易にできる。第一は其
中の極めて、少數なる人間で、新事件を起す人々で
ある。第二は其中の相當多數の人間で、事件の起る
のを見物してゐる人達である。第三はその中の最大
多數で、如何なる事件が起つてゐるか、少しも意識
せぬ人々である。」

これを個人個人に見ても、自己の或る行爲が誤り
であることを自覺して、之を即座に改める者は稀で、
誤りと自覺しても之をそのままに放置する者が相當

に多く、誤りであるか否かを自覺せぬ者の數は恐ら
く大多數を占めてゐる。(武藤山治百話)

3、徒らに舊慣に拘泥し、少しも進歩・發展の志なき
ことを守株といふ。韓非子に「宋人田ヲ耕ス者アリ、
田中ニ株アリ、兎走リテ株ニ觸レ、頸ヲ折キテ死ス、
因リテソノ末ヲ釋テテ株ヲ守ル、復兎ヲ得ンコトヲ
顛ヒ、兎復得ベカラズ、而シテ身ハ宋國ノ笑トナル」
とあるのによる。

四、努力と工夫

1、努力と工夫とは必ず相俟つべきものである。工夫
の無い努力は結局無駄骨折りに過ぎぬものとなつて、
何の効果をも擧げ得ないであらうし、又如何に工夫
を凝らしてもこれを實行に遷し、その實現に努力し
てゆかぬならば何の意味も無いであらう。工夫を凝
らしては努力し、努力しては又更に工夫を凝らして
進んでこそ、初めて偉大な効果を擧げることができ
るのである。

2、 努力と工夫

野間清治

結局人間に大切なのは努力と工夫であると思ひま
す。人一倍努力し、人一倍工夫をする。人が一度す
る時に自分は十度する。人が十分に考慮する時に自

分は十二分に考慮する。手足の努力だけではまだ完
全とはいへぬ。頭の努力即ち工夫が大事である。畢
竟、人間を偉くするのは、この努力と工夫でありま
す。或は努力を眞劍と言つてもよし、工夫を思念思
考と言つてもよし、縦横考慮と申してもよいと思ひ
ます。いろ／＼に申しますが、結局努力と工夫であ
ります。古往今來、偉人とか傑士とか、大成功者と
いはるゝ人で、努力工夫をしなかつた人がどこにあ
つたでありませうか。

なほ此處で申上げたいのは、努力工夫とか申して
も、それ等は必ずしも辛い苦しいともいふものでは
ない。それがたゞ辛い、苦しいだけのものならば、
人情としても、そんな辛いことをするよりも、いつ
そそれ位の地位境遇で我慢しよう。食べるに苦勞は
なし、着るに不自由はなし、住むに別段これといつ
て不都合はないのであるから、といつたやうな氣に
もなりませう。所がやつて／＼やりぬいて見ると、
自分がだん／＼進歩することが分る。前人のまだ考
へない所を考へ得るやうなこともなる。進歩の自
覺、それは誠に愉快なもの、眞に是れ位愉快なもの
はない。他人の氣が付かぬ所に氣が付き、前人の考

へなかつた所を考へ出す。是れ位欣快の事はない。かうなるともう面白くて、とてもたまらぬことにならぬ。かくして努力も工夫も面白いものだと思ふが、客觀的に他人から見ると苦勞のやうであるが、主觀的に自分から言へば、もう面白くて、止めんと欲して止め得ない。文字通り寢食をも忘れて、本當にさうです、寢食など思ひも浮ばぬのです、たゞ努力と工夫の外に何物もない。さうなると、いよく進んでゆく、ます／＼面白く、世の中が、どこからどこまでも楽しいものになつて參るのであります。

斯くの如くして一所懸命やるならば、自分の如きつまらぬ者でも、屹度偉い人になれる、大いに世の爲にも盡せるぞ……かういふ氣分になつて、英雄我れを去ること遠からず、といつたやうな雄大な氣が湧いて来る、そこが餘程面白い所であります。

其の進歩の自覺から、毎日毎日が愉快といふ所まで來ればもう占めたものです。此の境地に達するまでは随分色々の事に迷つたり悶えたり、まご／＼するばかりで、四方八方濃霧に閉ざされて、自分は一體今後どうしたらよいのか何方へ向いたらよいのか、徒らに詢は勇んでも、行くべき道が見つからない……

……ところが何でも構はず、自分の現在の仕事、それに對して、只もつ無二無三に努力する、遮二無二工夫する——これが一番よい仕方、間違ひない方法で、霧がだん／＼晴れて行き、進むべき道が見え始めて来る。よし！ 占めた！ 唯驚地に此の道を進んでゆけば成功の都に達することが出来るのだと、豁然大悟安心立命、たゞ努力工夫だ、これをやつて／＼やりぬいて見度い、湯に入つても工夫をする、妙案を練るといふやうになる。一案あれば、「おい一寸手帳を持つて來い。」夜半に眼を覚ます、考へが胸に浮かぶ、起き上つて手帳にこれを書きつける。

道を歩いて考へる、立ち止つては手帳に書きつける。時としては、考へながら歩いて電信柱にぶつかる、といつたやうな事にもなるのであります。

(榮えゆく道)

3、 秀吉の立身出世 富士製紙社長大川平三郎 一世の英雄豊臣秀吉が、初め木下藤吉郎と稱し、織田信長に仕へ、足輕より身を起して、遂に信長に代つて天下を取るに至るまでの彼の立身出世の苦心と努力こそは、實に容易ならざるものであつた。

てた程であつた。

かうした彼の機智と努力とが忽ち信長の認むる所となり、終に成功の緒となつたのである。

4、 努力人を動かす

同 大川平三郎

明治八年、王子製紙會社が建設され、僕は月給五圓で小僧に傭はれた。忘れもしない、その年の十月のこと、ある日の夕五時、濃澤家の執事に伴はれ、當時の支配人坪内安久氏に面接した。そこで早速僕は氏の食客として玄關側の三疊に机一脚を置いて陣取ることになつた。さうすれば、月給の五圓は全部残る。それを母に送つて、一家を助けることにしたのである。

その夜僕は寝ながらつく／＼考へた。

「一體僕はどうすれば出世の端緒を掴むことができるか。それには先づ主人に、この小僧は普通の人間とは違ふ、なか／＼見どころのある奴だと認められる必要がある。主人を動かすことが、僕の出世の第一歩だ。主人を動かすには、あくまで至誠を以て陰日向なく働かねばならぬ。それが人の爲でもあり、また自分の爲でもある。」

さう決心した僕は、朝は女中達と一緒に起き、戸

後世、秀吉を目して一代の風雲兒と呼ぶものもあるが、しかし仔細に彼の辿つた出世の経路を視るに、決して彼は單なる僥倖兒ではないのである。彼のここに至る苦心と努力とは、後世の青年宜しく以て龜鑑とすべきであらう。

然らば秀吉の傳記は吾人に何を教へてゐるか。

「あれ程の偉大なる人物においても、猶且つ彼が如く、慘憺たる苦心努力をなさなければ、到底立身出世は望み得ない。況や尋常一様の努力においてをや」である。

彼は最初信長の草履取りをしてゐた時、その賤しい身分を恥ぢないのみか、却つて如何にして出世すべきかの向上心に燃え、常に努力を怠らなかつたのである。

さればこそ、冬の日お供をして外出した時に、信長の草履を懐に入れて、これを暖めたのである。また彼は、信長の乗馬の世話をする役目を仰せ付かつた時、荒馬の好きな主人に好み通りの馬を提供せんとして、人參や豆を買求め、これを食はして馬の氣を荒くすることに努めた。素より微祿の彼、金に窮した時は、祕藏の短劍を賣却してまで、その資に充

を開ける。やがて主人が起きれば、床をたゝむ。机を整へる。主人の食事中は、もう外出の用意をする。主人の外出の時には洋靴をもつてお供をする。夕方帰宅すれば、井戸から水を汲んで来て、座敷を掃除する。縁側を拭く。庭に木の葉が落ちてゐれば、帚をとつて掃く。ランプの手入れ、雨戸の締り、寸刻も手をこまぬくことなく働き通した。

これは些々たることであるが、この誠意が積りつもあり、時日が経つにつれ、何時も變らぬ努力を見て、第一に女中達が感服する。そのうち主人の目にも耳にも自然と入ることになつて、主人を動かす。

二月ほど経つて、ある日曜日、僕は澁澤家へ御機嫌伺ひに行つた。すると、夫人は、

「私も聞きました、お前の評判は大したものですよ。坪内さんも大変感心してゐましたよ」

と、意外にも僕は、お賞めの言葉を頂戴した。そこで、なるほどかういふ風に努力さへすればいいのだと痛感した。川柳に

「ひさふらふ角の座敷を圓う掃き」

といふのがある。一般に食客は、昔から遣りつばなしが多い。然るに僕は出来るだけ丁寧に周到に働

いた。それが要するに、主人にも會社にも認められる一大動機になつたと、今でも確信してゐる。

五、足るを知ることと進取の氣象

1、身分不相應の望みとは、自家の財産や収入に不相應に立派な衣食住を欲求したりするやうなことを指すのであつて、所謂大志大望をいふのでないことは固よりである。

2、足るを知ることの必要を教へてゐるものに尙次のやうな句がある。

○足るを知る者は富む(老子)

○足るを知るは第一の富(莊嚴論偈)

○足るを知らざる者は富と雖も貧なり(遺教經)

○足るを知らば辱められず(老子)

○足ることを知る心こそ寶船

ものかず／＼積みおかずとも

3、足るを知るといふことと、進取の氣象といふこととは、決して矛盾するものではない。吾々は一面において飽くまでも質素を旨とし、物慾を慎しむべきであると共に、他面においては、常に理想を高く置き、不斷の努力を以て向上の一路を進むべきである。この進取の氣象あつてこそ、人間には進歩・發

展が存するのであつて、一家の發展も、文化の發達も一國の興隆も、一に人々のこの進取の氣象に俟つものである。

六、困難を征服する事

1、古來史上にその足跡を印した程の事業家は何れも皆努力の人々であつた。例へばエヂソンの如き天才ですら、あれだけの事業を完成した裏面には、幾多の、血の出るやうな努力が有つたのである。わけても白熱電燈の發明の如きは、實に彼の必死の苦闘の結晶であつた。彼がメンロ・パークの研究所でこの發明に心血を盡いでゐた頃、その實驗が幾度も失敗に終つたことを聞くと、無智な世俗は彼を狂人扱ひにし、凡ゆる罵聲が彼の研究所に向つて注がれたのである。「空想家」、「投機師」、「馬鹿者」、かういふやうな悪口雑言を忍びつつ、彼は遂にその發明を成就したのであつた。この發明において彼が最も苦心したのは、電球内のフィラメントに使用すべき材料に關してであつた。彼の研究所の記録によれば、この方面において彼が實驗に供した礦物・金屬の種類は一千六百種に上るといふことである。以て彼の努力が如何に大なるものであつたかを知るべきである。

彼自身の言葉に従へば「天才とは九十九パーセントの流汗(Perspiration)と一パーセントの靈感(Inspiration)」によつて成るものである。」

2、落第して發憤

林學博士 本多靜六

私の生家は、埼玉の貧乏百姓で、祖父は百姓氣質から「人間學問をすると物臭さになる。詩を作るよ、田を作れ」と、よく云つてゐた。それで私も朝から晩まで働かされて、好きな本など読む暇がない。そこで考へたのは米を搗きながら本を読むことで、側の戸の棧へ縁を引いて、その間に本をひろげ、文章軌範など片つ端から読みながら、盛んに米を搗いた。師に就くわけでないで、何遍も読んでゐるうちに、讀書百遍意自相通ずで、本が面白くなり、夢中になつて讀んだ。それで自然米もよく搗けるといふことになり、遂には「米搗きは勝六に限る」と褒められることにもなつた。お蔭で大いに勉強が出来たが、米搗きの様な機械的の仕事でも、努力を續けてる内には、興味もわくし、それに關聯してそこに何等かの道樂的な方法をも發見し得るものである。

かやうに、私は中學時代を米搗きで過し、中學の過程を踏まずに、獨學ですぐ農科大學の前身、山林

學校へ入學したため、随分苦しんだ。中でも最も困つたのは幾何學で、そのため頭第一學期は、見事に落第してしまつた。そこで親や兄に申譯がないから、井戸へ身を投げて死なうとまで思つたが、なかなか死ねない。それで再び考へ直して、死ぬほどの決心でやつたら、何でも出来るだらうと、今度は一千題もある幾何學の問題集を、初めから一題残らずやつてしまつた。お蔭で次の學期からは百點をとりつゞけ、幾何の試験に出るのが楽しみになつた。

落第するほど不得手な幾何學も、遂には道樂となつて、先生から「お前は幾何の天才だから、この時間には出なくともよい」とまで持ち上げられたものである。その時、私は、「何だ、それなら天才とは努力の事だな」といふことを覺つた。

後に獨逸のゲーテの天才論を読んで、「天才とは何ぞや、勤勉これなり」とあるのを見て、ゲーテも自分と同じことを言つてゐると思つたことがある。

この時の自覺、即ち自分も勉強さへすれば、天才になれる、少くとも天才に近い人になれるといふ自覺と、初めは苦しくとも努力をつゞけると面白い道

樂になるといふ確信とは、後年私に大した幸福を與へた。

教授上の注意

この章においては、できるだけ具體的な例を擧げて教へることが大切である。この意味でここには比較的多くの例話を擧げて置いた。適當に利用すべきである。

設問

- 1、進取の氣象とは何か。
- 2、「日々に新たなる」生活とは如何なる生活をいふか。
- 3、自分は日常如何に努力し工夫しつゝあるかを述べよ。
- 4、「足るを知れ」とは如何なることか。
- 5、天才と努力との關係を述べよ。

第十一課 實業家の務め

解説

實業家が實業を以て營利の手段となすは止むを得ないことであるが、しかし多くの實業家が實業を以て單なる營利手段以外の何物でもないかの如くに見做すことが、現在の社會の大きな病根の一つを成してゐることを指摘し、實業には重大な社會的・國家的意義が存してゐるのであつて、隨つて實業家は社會的にも國家的にも重大使命を帯びてゐることを教へ、以て將來實業家たらんとする者の自覺と奮起とを促さうとするものである。

要旨

- 一、實業の種類
本卷の第六課、四ノ一を参照せよ。
- 二、昔の實業家と今日の實業家
封建時代に在つては、階級制度が確立してゐて、社會の支配權は武士階級の獨占する所となり、農工商の諸階級には些かも政治的權力が無かつた爲に、

三、實業家の職責

1、人間の生活には、物質的方面と精神的方面とが存し、實業は主としてその物質的方面に關するものであることを平易に説明して與へるべきである。人間生活の目的は單に飲んだり食つたりすることではなくして、人間の内心に描き出された所の理想を満たすことにあると考へねばならぬ。これは即ち人間生活の精神的方面である。しかし、人間が斯かる精神

農業・工業・商業等一般に實業に携はる人々は只管

武士階級の支配下に盲目的に生活するのみであつて、政治的見識も無ければ、道徳的見識も無く、多くは全く無學・文盲で、唯々生活に追はれて自己の家業にいそしむばかりであつた。しかるに明治維新以來、階級制度は廢されて四民平等に政治的權利を認められるやうになり、而も開國と共に、國家の存立と發展とは、一に内外經濟の進展に俟たねばならぬ状態となつた爲、今や實業家の國家的地位は頓に重きを加へたのである。されば今日の實業家は昔とは異なり、國家の重要位置に立つものであるから、それに相應した人格・識見を養はねばならぬのである。この點を十分明かにして生徒の自重を促す可きである。

生活を營む爲には、先づ以て諸種の物資を必要とするのである。例へば人間は何よりも先づ互にその生命を維持しなければならず、それが爲には衣食住に關する種々の物品を必要とする。而して更に或は學問を研究して眞理を發見し、或は種々の社會設備を施して人類の幸福を増進し、或は建築や調度品を藝術化して生活を美化する等、所謂人類の理想を實現する爲にも、先づ以て必要なものはそれが爲の物質的材料である。實業とは正に人間が斯くして要求する所の凡ゆる物資を生産し且つ配給する事業に外ならぬのである。されば實業の使命たるや洵に重く、實業家の責任たるや洵に大なるものがあるといはねばならぬ。

2、前述の如く、實業家の使命は人類の要望する物資を生産し且つ配給するに在るのであるが、その場合實業家は次の三點において絶えず努力し工夫しなければならぬ。

i、物資の種類と分量とにおいて豊富に供給すること。吾々は食物にせよ衣服にせよ、絶えず變化を好むものであつて、常住同一種類のものに満足することはできぬ。されば實業家は人類のこの要望に

答へて、物資の種類を豊富ならしめることに努力すると共に、又それ等が普ねく人々に行き互るやうにその分量においても豊富に供給することに努力しなければならぬ。

ii、品質優良なる物資を供給すること——品質粗悪な物資を使用することは、それ自身不愉快であるばかりでなく、仕事の能率をも低下せしめる等、種の不利益を來たすものであつて、人間の要求とは正に相反することは言ふまでもない。

iii、物資を價格低廉に供給すること——如何に優良なる物資を豊富に生産しても、若しその價格を低廉ならしめることができなければ、到底これを人々に普ねく行き互らせることはできないであらう。されば實業家は常に微細の點に亘つて工夫を重ね、凡ゆる生産過程と凡ゆる配給過程とを合理化して、物資を低廉なる價格において供給するやうに努力しなければならぬ。

3、右においては實業家の使命を單に抽象的・社會的見地に立つて、述べたのであるが、吾々は更にこれを具體的國家的見地に立つて述べる必要がある。抑、一國家が他餘の諸國と相並んで繁榮せんとするには

何としても富國強兵の實を擧げねばならない。然るに國を富まささんが爲には、激甚な國際的實業競争に當つて行かねばならず、且つ又軍備を充實せんが爲には精練なる工業技術等、實業の力に俟つものが多いのである。されば實業家は國家的見地より見ても亦洵に重大な責任を負つて立つものと言はねばならぬのである。

四、誤れる實業家

1、實業家は單に金を儲け、財を蓄へさへすればよいといふやうな思想は、曾て實業家階級が武士階級によつて獨裁的に司配されてゐた時代の封建思想の名残りであるに過ぎない。今日の實業家は須く眼界を擴大し、大いに見識を養つて、社會・國家の福祉の爲に實業を營むといふ覺悟を持つべきである。

2、金を儲ける爲とあれば、敢へて手段を問はぬといふが如き態度は、實業家の最も愧づべき所である。例へば顧客を欺いたり、使用人を酷使したりして不義な利益を貪るが如き、或は又國家社會の公利を犠牲にして私利を營むが如き、何れも斷じてある可からざる振舞である。若しも實業家の間に斯かる非行が流行するときは、或は小作爭議・勞働爭議の類を

激發し、或は反資本主義運動等を誘起し、社會生活は愈々平穩を缺くに至るであらう。

五、實業家の道徳

1、實業には以上述べた如き重大な社會的使命があり、この使命を全うすることが實業家の任務であるが、しかし乍ら、多數の實業家が生計の手段として（營利の目的を以て）事業を經營してゐる以上、相互の間に競争が起るのは免れ難い所であつて、實業に従事する者は勢ひこの競争に打勝つて進まねばならぬのである。この競争は單に國內的に行はれるのみではなく、又常に國際的に行はれつゝあるのであつて、この後の場合にはその勝敗は獨りその實業家一個の問題たるには止まらず、その屬する國家全體の問題となるのである。

2、實業家間の盛んな競争は實業發達の原動力とも言ふべきである。何となれば、その競争に勝利を得んが爲には他の何人よりも顧客の要求を満足せしめることに努力しなければならず、顧客の要求を満足せしめんが爲にはできるだけ完全に實業家の使命を果たさねば（即ち品質優良な物資を價格低廉に供給せねば）ならぬからである。斯くて幾千・幾萬の人々

が互にその智識を絞つて競争することによつて、實業は絶えず活潑なる發達過程を辿つてゆくのである。しかし乍ら、これは凡ての實業家が正しい手段を以て正々堂々と競争する場合である。若しも不正手段を以てこの競争に臨むやうな者が現はれてくる時は、社會の秩序は亂され、實業の發達は阻害されることは言ふまでもない。實業家の道徳は、飽くまでも實業の社會的・國家的使命を全うすることによつてその利を營むに在るのである。

3、社會生活・國家生活の根本原理は共存・共榮に在る。即ち例へば八百屋や魚屋は大工や左官にその家を作つて貰つて住み、大工や左官は又八百屋や魚屋から青物や肴を買つて来て食べ、同様に又實業家一般は政治家や教育家や軍人に種々の物資を供給しつゝ、自分は又政治家によつてはその生命・財産・自由等を保護され、教育家によつては自己の子弟を教育して貰つてゐるといふ風に、凡ては互に持ちつ持たれつの生活を營んでゐるのである。されば若し、自分一個の利益をのみ圖つて、他の利害を顧みないやうな者があるとすれば、斯かる者は到底この社會の一員たるには値ひしないのである。

六、實業家と富

1、經營の合理化とは、できる丈け無駄を省いて能率を上げることといふ。例へば三萬人の従業者を擁する大規模の工場があるとして、若しその工場の設備を何等かの點で改造することによつて各従業者が一日に僅か十歩づゝでも歩行を節約することができるとができれば、全體としては毎日百二十五哩の歩行に相當する時間と精力との空費を節約することができるといふのである。この例によつても明かなやうに、合理化は大規模な經營において初めて偉大な効果をあげ得るものである。工業界においては、ヘンリー・フォードの自動車製造の如きが恐らく合理化の模範とすべきであらう。

2、石油王として世界に有名なアメリカの富豪ジョン・ロックフェラーは、小學校を出たのみで商店に働き、それより勤儉努力、遂にスタンダード石油會社を立て、後有名なるスタンダード石油トラストを形成して廿億弗といはれる所の巨富を積むに至つたが、その間、或は鐵道と秘密契約を結び、或は政治家を買収する等、種々の悪辣なる手段を弄して同業者を壓倒し、不當の利益を貪つた爲に、遂にアメリカ全土

の激昂を買ひ、裁判沙汰となつて多大の罰金を課せられた上にトラスト解散を命ぜられるに至つた。そこでロックフェラーはその後一切財界の表面に立たず、私財を投じてロックフェラー財團を設立し、或は慈善事業に、或は學術研究に多大の貢献を爲したが、しかし一度失つた名譽は容易に恢復すべくもないのである。以て實業家の好き戒めとすべきである。

教授上の注意

1、本課においては、實業家には重大な社會的・國家的使命が存するものであることを飽くまでも強調し、實業を單なる金儲けの手段としか考へないやうな傾向を徹底的に一掃すべきである。
2、實業における自由競争の長所を明かにすることもこの際忘る可きでない。

設問

- 1、昔の實業家と今日の實業家とを比較せよ。
- 2、實業家の責務について述べよ。
- 3、實業家の國家における重要地位について述べよ。
- 4、實業家は如何なる態度を以て實業競争に臨むべき

か。

- 5、共存・共榮とは如何なることをいふか。
- 6、ジョン・ロックフェラーの事業について知れる所を述べこれを批判せよ。
- 7、實業家は如何なる道によつて富を積むべきか。

第十二課 個人と社會

要旨

人間は必然的に社會の一員として生れ、多くの人々と共同生活を営まねばならぬことを説き、この共同生活を愉快な且つ有意義なものとする爲には互に一定の道徳を守る必要があることを教へ、孝友その他の諸徳をこの観点から説明し納得せしめる。

解説

一、共同生活

- 1、ここでいふ共同生活は、廣い意味での社會生活と同意義に用ひたものである。
- 2、家庭とは祖父母・父母・兄弟・姉妹等骨肉至親の者が、相集つて同じ屋根の下に起き臥しし、互に人格的な親愛を以て（随つて互に他を利用し合はふといふ如き打算的態度を以てではなく）交はり合ふ所の共同生活の様式であり、又國家とは同一地域に同一の主權者（例へば君主・大統領等）を戴いて共

二、個人と社會

- 同生活を営む民族團體をいふのである。
- 3、英國の小説家ダニエル・デイフォアが著した有名な小説「ロビンソン・クルソー」においては、この名の一水夫が航海中暴風に襲はれ、只一人絶海の孤島に漂流し、この島に自ら家を建て、野羊を飼育し、自給自足の生活を初め、かくて十八年の孤獨生活を送つたのであるが、斯かる特殊な場合を除いては、人間は必ずや社會の一員であり、社會と密接不離の關係に立つものである。
- 社會といふ言葉は廣狹種々の意味に用ひられてゐる。例へば、
- (i) 「吾々の社會」、「あの人達の社會」といふやうに用ひられてゐる場合には、「仲間」といふ程の意味を有つ。
 - (ii) 「家庭から社會へ」、「學校を出て社會へ」といふやうに用ひられる場合には、「世の中」とか、「世間」とかを意味する。
 - (iii) 村落とか都市とかいふやうな一定の地域に集合して生活してゐる人々を全體として見て、之を社會と稱することもある。

(iv) 「國家と社會」といふ風に兩者を區別して用ひる場合には、この社會は治者・被治者といふやうな上下の關係からではなしに、平等な個人對個人といふ水平關係から見た人々の共同生活を意味する。

以上の如く社會といふ言葉は極めて多義に用ひられてゐるが、しかしその凡ゆる場合に通じて含まれてゐる意味は蓋し、何等かの關係において互に結合せる共同生活といふことであつて、この課においては社會といふ言葉をこの最廣義に使用してゐるのである。随つて、この意味においては、國家も市町村も學校も俱樂部も凡て社會の一種といふことになるのである。

三、個人と社會との密接な關係

個人と社會との密接な關係は、物質的・精神的の兩方面から之を觀察することができる。この節においては單に精神的方面からのみ之を説いたのであるが、更に物質的方面からも説明を試みるべきである。即ち分業の發達した今日の社會においては、吾々は到底自己の生活物資を凡て自給するといふわけにはゆかず、その大部分は之を他に仰ぐのである。例へば吾々の住む家は大工が之を建て、衣服は呉服屋か

四、社會生活と個人の本分

- 1、アリストテレス (384-322 B.C.) 希臘古代のみならず、世界最大の哲學者の一人。萬學の祖と言はれる人である。
- 2、ここに掲げたアリストテレスの語は、彼の「政治論」にあるものであつて、彼は人間には本性上社會への衝動があり、人間は社會及び國家においてのみ眞の自己を實現し得るものとしてゐる。
- 3、人間の社會生活は動植物の群棲生活の進化したものと見做すこともできる。例へば猿であるとか、或

は又雁などは好んで群をなして生活してゐるが、斯かる群棲生活は單に空間的に集合してゐるといふわけであつて、未だ十分に分業乃至分化が行はれてゐない。しかし、それでも尙これによつてこれ等の動物は生活上多大の利益を得るのである（例へば敵の襲來を速かに察知して危険を脱する如き）。しかるに人間の社會生活においては、分業が遙かに發達してゐて、腕力の強い者はその腕力を以て、知能の優れた者はその智力を以て、手先の器用なものはその器用さを以て、互に相助け相補ひ、以て互に生活の安全と向上とに努力し、群棲生活とは比較にならぬ程の偉力を發揮してゐるのである。

4、社會生活の效用は、單なる物質的便宜といふやうなことよりも、むしろそれが吾々の生活を精神的に生甲斐のある、張り合ひのあるものとするといふ點に在ることを忘る可きではない。このことは、一方には、孤獨な生活の落莫たる淋しさを思ひ、他方には、一家團聚の愉悅、濃やかなる愛情の嬉しさ、國民舉つての歡喜等を思ふならば、餘りにも明白であらう。

5、社會生活において、協同を弛め、之を破壊するも

のは、人間の凡ゆる惡徳である。例へば不正直・無情・冷酷・不正・不義等が如何に人間社會に憎惡・怨恨・嫉視・反目・鬭争を惹起するかは改めて言ふまでもあるまい。

6、道徳の根本に關する學者の議論には古來二説が有つて、一は之を個人の人格の完成に在りとなし、他は之を社會・人類への貢獻に在りとする。しかし、本來社會の一員たる個人がその人格を完成するの道は、畢竟社會（家庭・市町村・國家・人類等）の恩惠を感謝して社會の爲に力を盡くすことに在り、且つ完成せる人格はそれ自身社會への貢獻であることを思へば、この兩説は究竟においては合致するものであると考へることが出来る。

7、（道話） 蟻と虎の話

ある時、虎と蟻とが道連れになつた。虎は蟻に向ひ、「俺の威勢から言へば人間の千人力位はあるんだが、それに俺等の仲間は何れも捕られ、人間を取るといふことは滅多にない。かやうに弱い人間が強い虎を容易に捕へるといふのは如何したことだらうなあ」といふと、蟻は「そりやお前さんの考へが足りない。強い虎が弱い人間に捕まるのは我が強いこと

を頼みにするからで、弱い人間が強い虎を捕まへるのは、自分の弱いことを知つて、大勢が心を合はせてやつてくるからだよ、昔から自分の威勢の強いのに任せて、人と争ひ滅びないものはない。俺たちを見なさい、牙もなく、角も爪もなく、智恵も力も勢ももたず、たゞ土掘りに甘んじてゐる卑しい者だが、弱きは弱きを扶け合ひ互に仲善くしてゐるので、眞逆の時には千疊の堤も壊せば、大山をも移動させることが出来る、これといふのも己が分を知つて我

を待たず、他の者と和合してゐるからのことだ、お前さんもこの道理を考へて、これから餘り強がりと言はんがよいぜ。」虎は之を聞いて嘲り笑ひ、「生意氣いふな、俺が一度勇氣を出すと、お前達のやうな小虫が幾萬来ようとも一時に踏み殺してやるぞ」といつたので、蟻は仲間の者を呼び集め、虎の身體に這ひ上り、全身眞黒になるまで群つて毛穴へ食ひ入つたので、流石の虎も遂に悲鳴を擧げて降参した。

五、本分の遂行

本分は又本務とも云ひ、道徳的義務の謂である。吾々は必然的に社會の一員であり、社會の恩惠を受けて生活してゐるのである以上、社會の爲に力を盡

す可きは當然のことである。しかし、一口に社會と云つてもそれには家庭・學校・國家・市町村等種々

あるのであり、それ等の構造並びにそれ等における吾々の位置は夫々相異なるのであるから、それ等に對して吾々が自己の本分を盡くすには、夫々の道を以てせねばならぬことは明かである。左に夫々の社會に對する吾々の道徳的義務を列擧して見よう。

(i) 家庭——父母・祖父母に對する孝、兄弟・姉妹に對する友、祖先崇拜、家門の繁榮の爲の努力等。

(ii) 學校——師に對する尊敬と從順・友誼・切磋琢磨・修養・勉學・身體の鍛鍊等。

(iii) 國家——忠君・愛國・正義・公正・勤勉・博愛等。

(iv) 市町村——愛郷・公正・相互扶助・公德心の涵養等。

六、孝と友

1、社會は之を自然社會と人爲社會との二種に分つことが出来る。人爲社會とは、諸々の個人が或る共通目的のもとに意識的に結合して作り出した團體を云ふものであつて、例へば政黨その他の結社、俱樂部、講社、産業組合その他の組合、各種の協會、旅行團

體等が之に屬する。之等の人為社會に在つては人々は單に政治・娛樂・スポーツ・信仰・營利等何等か一二の共通目的の爲にのみ結合してゐるものである。之に反して自然社會とは或は血縁から或は同一土地に生活してゐると云ふ地縁から人々が相互に自然的に結合した社會であつて、斯かる社會にあつては、人々は比較的に全人的に結合するものである。例へば家庭・民族・國家・府縣・市町村等が之であつて、中でも家庭は最も全人格的な結合様式である。

2、家庭生活は凡ゆる社會生活の根基であるから、吾は先づ以て家族の一員としてその本分を盡くすことに努力しなければならぬ。斯くて若し凡ての家庭が繁榮するならば、必ずやその市町村は榮え、延いて國家は興隆するであらう。

七、生徒としての本分、國民・市町村民としての本分
この項に關しては本章の第五項参照。

教授上の注意

1 この課を教授するに當つては、話を出来るだけ具體的にして、理解を容易ならしめ、餘りに抽象論を弄して難解に陥らぬやうに注意す可きである。

2、人間の生活において、社會といふものが如何に重大な意義を有つてゐるかは、特に明瞭に納得せしむべきである。

設問

- 1、社會とは何か、例を擧げて説明せよ。
- 2、個人と社會との密接な關係を述べよ。
- 3、社會生活の必要なる所以を述べよ。
- 4、社會に對する個人の本分につきて述べよ。
- 5、孝と友とに就きて述べよ。

第十三課 家門の繁榮を圖れ

要旨

吾々が社會に盡くす第一歩は家庭の一員としての本分を遂行して、一家・一門の繁榮を圖るに在ることを教へ、家門の繁榮を圖るの道は先づ父母に孝養を致し、兄弟仲良くし、以て家庭を明るく楽しい生活所たらしめ、而して能く學業を勵んで速かに獨立自營の人となり、且つ兄弟・姉妹が夫々別々の家庭の人となつても、尙永く互に親しみ互に扶け合つてゆくにあることを説く。

解説

一、社會生活と家庭

この項は前課より布衍して説明すべきである。
○如何なる國家も、善良なる家庭生活を有する間は崩壊せず。(J・G・ホールランド)
○英國は家庭の國なり、此處にては家庭は尊ばれ、爐邊は聖視せらる。(ディズレーリ)
○家庭道德は社會の延長として必須なり。(ルナン)

二、家庭の和樂を圖れ

- 1、我が家が地上の何處よりも増して幸福な慰安所であり、他の如何なる處にも求めることのできない平和な安息所であることは、生徒自身の直接の體驗に訴へて反省理解せしめるに如くはない。
- 2、家庭は骨肉の情愛によつて堅く結ばれた社會であつて、そこには戦争もなければ秘密もなく、只愛と慰安と平和と真心とのみがあることを闡明す可きである。
- 3、福澤論吉翁の左の一文は夫婦を主眼として書かれたものであるが、これは又移して以て父母・兄弟の間に當てはめることもできる。

家族團樂

福澤論吉

夫婦和合一身同體、思ふて言はざるなく、言ふて聞かざるはなし、言に言ふて聞くのみならず、四目

相見て兩心悟了し以て用を辨す可し、之を不言の言と云ふ。時に或は双方の意見を殊にすることあるも、恰かも自から訴へて自ら裁判し、曾て他人の聽を煩はさずして忽ち歸する所に歸す可し。營々勉強内外の事を分擔し、辛苦を共にし、樂事を同うし、父母に奉じ、子女を養ひ、家道の貧富盛衰は均しく家人の身の上に感じて毫末も厚薄の別なき其の有様は、正しく天然の寒暑晴雨を共にするが如くなれば、苦樂は家の苦樂にして人の苦樂にあらず。既に家人同感の苦樂にして其の間に一點の挟むものなしとすれば、假令ひ不幸にして貧苦なるも苦中却つてますます團樂の情を厚うして自から肉體以外の安心を存す可し。況んや資産の豊なるに於てをや。洋々たる快樂は家人の均霑する所にして、與ふるも意に留めず、與へらるゝも徳とせず、他の美を見れば我が美なるが如く、我が不愉快は他も亦之を共にし、同一様の遊戯を幾度繰返しても倦むことなく、古き物語も再三聞て新らしきが如く、子女談笑の聲は自から一種の音樂にして、其の間の大間違ひは唯一笑に附するのみ。爐邊の濃茶は甘露の如く、手製の團子は無上の美味を呈し、滿門の一舉一動、一事一物、却て快

樂の資たらざるものなし。左れば貧富共に家族團樂の至樂は他人の得て知らざる所に存して、唯自から享るのみ、人に語る可からざるものなり。西洋の語に之をスウィート・ホームと云ふ。樂しき我が家の義にして、人間の家に樂しからざるものはなき筈なれども人の心は様々にして、樂しき家を態と苦しき魔界に變ずる者なきにあらず。貧苦人情を荒くして家内に喧嘩する如きは珍しからぬ沙汰にして姑く擱くも、其以上に至り、富貴も亦これ魔道の案内者にして、家道の漸く温なるに乗じ、家の一人が竊に獨り肉體の慾を逞うせんとして内を外にすることあれば、誰憚らぬ一家の中に忽ち公言を憚る一種の禁句を生じ、爾來は家人の交はり情を以てせずして計略を用ひざる可からず。既に計略とあれば、團樂の快樂は即日より斷絶して樂しき家は滅亡したりと云はざるを得ず。或は尙是にても大波瀾を起さずして家を治むる者あるが如くなれども、その實は家内の者が主人の權力を畏れて之に畏服するのみ。内に伏する禍根は漸く深くして早晚一度びは發生せざるを得ず。假令ひその身一代は無事を裝うて首尾能く終るも子孫の不幸は免かる可からず。畢竟一身の肉慾と樂し

き我が家の味と交易したることにして、事物の輕重を誤るものと云はんよりも、人品賤しき男子と評し去る可きのみ。(福翁百話)

○東に旅し、西に旅しても、我が家に優る處なし。(英諺)

○我らの愛の満つる所、これ即ち家庭なり。我らの歩みはよしや遠く天涯地角を彷徨ふとも、心は常に家庭を離るゝことなし。(ホームズ)

○愛情なき家は城廓たるべく、また宮殿たるべしと雖も家庭にあらず。愛情は家庭の眞精神なり。愛情なき家が家庭にあらざることは、魂なき身體の人の身體ならざるに異ならず。(ジョン・ラボック)

三、一家和合の秘訣

1、時代と共に社會は如何に變遷しても、家庭道德の根本たる孝悌の道は永久に變ることがない。孝は父母に仕へる道であり、悌は兄弟に仕へる道である。尙孝といふ字は老人を子供が背負つてゐる事をあらはしたのである。

2、父母に仕へるには單なる愛を以てすべきではなくして敬愛を以てすべきである。即ち吾々は飽くまでも父母を尊敬することを忘れてはならない。論語に

も次の一節がある。

子游孝を問ふ。子曰く、今の孝はこれよく養ふことを謂ふ。犬馬に至る迄皆よく養ふあり。敬せずんば何を以て別たんや。

○凡そ父母は慈悲の本なるが故に、父をば慈父といひ、母をば慈母といふ。慈は興樂の義、悲は拔苦の義なり。父母の恩何れも勝劣なきに於て、各々つかさどるところあり。父は愛を施すに取つて家の業をもつがせ、才智をも訓へて、世にも用ひられて身を立て、人に交つて頑ななることなからんことを思ひ、かつは呵し、かつは訓へ、これ内には慈悲を懷き、外には威徳をあらはすなり。されば父子の道は天性なるが故に、父として愛をたれ、子として敬を致すこと自然の道なり。母は懷妊・産生の苦勞よりはじめて哺乳・撫育の恩徳をいへば、その慈悲尙ねんごろなり。故に佛教の中には、子に於て依怙となること、母の徳は父にもまされりとみえたり。されば父の恩の高きことは山の如しといひ、母の徳のふかきは海の如しといふ。何れも缺けては此の身を全くすることあるべからず。(報恩記)

3、孝心は人間の純情の最も根本的な形態であり、隨

つて孝心の篤くない者に立派な人物はなく、立派な人物にして孝心の篤くない者はない。かの西郷隆盛は昔の田村將軍の風采に似て居つたといはれる程、身體魁偉で、一朝事あつて怒る時は將に泰山を覆さんとするの勢があつたと云はれてゐるが、しかしその人と爲りは温順可憐で、小兒も之に馴れ親しみ、野夫村婦も之と談話して悦んだ程で、彼が老母に孝行を盡したことは非常なもので、自ら老母を懐き小兒の如くにして之を入浴せしめたさうである。中江藤樹の孝行も亦有名なもので、彼が曾て大洲侯に用ひられ、その任所に赴いてゐたとき、近江に残してきた母親のことが束の間も忘れ得ず、呼び寄せて孝養を盡さうとしたが母は故郷を離れることを肯んじなかつたので、遂に無理々々官を辭してその母の許に歸つたといふ。將官として又宰相として偉大な功績を立てた元帥寺内正毅も亦大の親孝行であつた。伯は長い間陸軍大臣の要職についてゐたが、官邸でも朝起きた時と夜寝る時とは、必ず老父母のいます郷里、山口縣の方を遙拜することにしてゐた。一時東京の邸へ兩親を呼び寄せた當時などは、兩親が床に入らぬ前は、どんなに身心が疲れてゐても、親

達より先に寝ることはしなかつた。女中が「只今おやすみになりました」と言つて來ると、伯は自ら兩親の寢間に行つて、自ら不自由な腕で夜具の四隅をしつかり押へ、安らかに兩親の眠るを待つて、初めて自分の寢室に入つたといふことである。

4、(例話)

信州の孝行者

蕨澤子爵主催の觀山會の席上で、子爵が次のやうな話をしたことがあつた。曾て近江の國に親孝行の人があつた。世間から孝行者だと褒められてゐるが、自らは大した孝行者だとは思つてゐなかつた。ところが信州に大の親孝行者が居ると聞き、一つ修行に行つて見ようと母親に暇を貰ひ、はる／＼信州に出かけて行つたが、その人は不在で母親が一人留守番をして居た。そこで自分が訪ねて來た由を話し、本人の歸るのを待たして貰つた。聽て孝行者といはれる男は、山から薪を澤山背負つて歸つて來た。すると母親は圍爐裏の傍から飛んで出て、背中の薪を卸してやり、鹽に水を取つて來て、草鞋の紐を解いてやり、足を洗つてやり、心から幼つてゐる。やがてその男が圍爐裏の傍へ坐ると、母親は後ろへ廻つて肩を揉み初めた。近江の孝行者は之を見て大いに驚き、

つも。(萬葉集卷廿)

○子を思ふ心の道の心もて親につかへよ世のなかの人。

(源定信)

5、親子の關係にも劣らず睦まじいものは兄弟・姉妹の仲である。假令時として互に小さな喧嘩をするやうなことがあつても、それは畢竟互の隔て無さから起ることであつて、一度互に相離れるやうなことがあれば骨肉の眞情が忽ちに湧き起つて、愛慕の念に堪へないものである。

○兄弟を愛することに就いては、我れ汝等に書き贈るに及ばず。そは汝等互に愛することを神より親しく教へられたればなり。(新約聖書、帖撒羅尼迦前書)

○兄弟は左右の手なり。手足斷つ時は再び續ぎ難し。(莊子)

○視よ、兄弟相睦みて共に居るはいかに善く、いかに樂しきかな。(詩篇)

○三人の兄弟を持つは、三つの城を持つに等し。(イタリ俚諺)

6、一家を常に和氣霽々たる状態に保つ爲には、家族の各員が常にその言行に十分の注意を拂ふことが大切である。如何に親・兄弟だからと云つて互に勝手

「私はあなたの親孝行ぶりを見學に來たのだが、見てゐるところ、母親に足を洗つて貰ひ、肩まで揉ますに至つては言語道斷な孝行ぶりではないですか」となつた。すると信州の孝行者は「私は親孝行といふはどんなことか知らないが、また努めて親孝行を自分がしてゐるとも思つてゐません」といふのみであつた。近江の孝行者は、之を聞いて大いに失望し、さて歸らうとすると、信州の孝行者は「しかし只私の母は、草鞋の紐を解いてくれたり、肩を揉んでくれたりするのを、楽しみにしてゐるやうですから、それを斷ると却つて不機嫌になります。そこで私は母の言ひなりになつて、足を洗つて貰つたり、蒲團を敷いて貰つたりするんです」といふのであつた。近江の孝行者は此の時ハタと膝を打つて、「自分が今迄して來たことは、ほんの形式に過ぎない親孝行でした。あなたこそ本眞の孝行者です」と痛く感心したといふ。

○哀々す、父母は我を生みて劬勞す。(詩經)

○父母存する時は恰かも日中の如くなるも、父母死すれば恰かも日没の如し。(釋迦)

○父母が頭かき撫で幸くあれと言ひし言葉忘れかね

放題なことをしたのでは到底一家の平和は保たれない。今若し孝悌の道の外に尙家庭道徳として大切なものを擧げるならば、謙讓・犠牲・從順・親切等を數へることができる。殊に謙讓は一刻も缺くことのできない美德である。之については左の如き話がある。

或る所に、いつも風波の絶えない家があつたが、皮肉なことに、その隣家は又稀に見る睦じい家であつた。或る時、その風波の絶えない家の主人が、餘りに隣家の平和が羨しくなつたので、どうしたならばそのやうに仲睦じく暮せるものか一つ尋ねて見ようと思ひ立ち、隣家を訪れてその秘訣を問うた。すると隣家の主人は、「あなたの家は皆善人ばかり集つてゐるから一家が穩かに行かないのです。私の家には悪人ばかりがゐますから争ひの起りやうがないのです」と答へた。この不思議な返答を聞いて怪訝な顔をしてゐる主人に向つて、隣家の主人は附け加へて言つた。「私の家の者は皆悪い者ばかりで、何か手落があると、私が悪かつた、いや私が悪かつたと言つて、その落度を決して他人になすりつけません。ところであなたの家の方は皆善い人ばかりで、何か

失策があると、私は善い、私は善いといつて悪い者は一人も居らぬやうに見受けます。一家の和合と不和とは、つまり家内中が皆悪い者になつて反省するか、皆善い者になつてたて突くかによつて極ります」と。ここで初めて主人は自家の非を悟つたといふことである。

四、獨立自營の人となれ

1、一般の場合、孝道を全うする爲には、どうしても速かに經濟的に獨立して親に物質上の苦勞をかけぬやうにしなければならぬ。如何に心では孝行を盡したいと願つても、何時までも經濟的に親の歸を齎らねばならなかつたり、或は又親を養ふことさへできなかつたりするならば、結局は親不孝たらざるを得ないであらう。されば經濟的獨立といふことは孝道の上でも中々重大な意義を有することを忘る可きでない。

○夫れ人子と爲りて當に五事を以て父母に敬順すべし、云何が五と爲す、一には供養して能く乏しきこと無からしむ、二には凡そ爲す所あらば先づ父母に白す、三には父母の爲す所は恭順にして逆はず、四には父母の正令には敢へて違背せず、五には父母のなす所

の正業を斷せず。(長阿含經)

○身體髮膚、これを父母に受く。敢へて毀傷せざるは孝の始めなり。身を立て道を行ひ、名を後世に揚げて以て父母を顯すは孝の終なり。(孝經)

五、兄弟・姉妹の互助

1、(例話) 寒中の火鉢

岡山の名君新太郎少將光政公の領内に、父の遺産を争ひ訴訟を起した兄弟があつた。公は儒臣に命じてこれを裁斷せしむることとせられたので、その人は兄弟を官邸に招び、役所の廣間に坐らせ、調があるまでここに控へよと命じて、兩者の眞中に唯一個の火鉢を置いた。互に反目してゐる二人は言葉を交へず、雙方共座敷の片隅に分れてゐたが、時しも嚴寒の折、夜に至つては益々寒さが加はつたので、だんだんにちり寄り、互に火鉢に寄添ひ、「何の爲に今まで争ひをし、此の様な寒い寂しい所へ置かれたかと云へば、遺産の多少を争ふのが初めでないか。父の遺産は兄弟互に耕してゆけばよいものを、利慾に驅られて反目したのは、何と淺ましいことではないか」と遂に手を取り合つて泣いてゐた。儒臣は時を見斗ひ兩人を説き戒めたので、爾來兄弟の交情は

一層濃かなるを得たといふことである。

2、(例話) 兄の爲に志を捨つ

綾部道弘といふ人は、親に孝行でその母を喪つた時には、墓の畔に庵を造つて之を守つた程であつたが、又兄にも良く仕へた。自分が困苦して學問をして居たにも拘はらず、兄の病が長引いて、爲に資産を失ひ田畑をも質入れたと聞き、急ぎ歸つて國主杵築侯に仕へ、その受くる所の年俸を分けて、兄の質入した田宅を元へ復さしめ、又その借金をも償はしめたが、その後、兄が病死し、二人の子供も小さかつたので、大いに之を憐んで、一々身を立てることのできるやうに世話をしたとのことである。道弘は元祿十三年に歿した。年六十六。

六、父母の名を揚げよ

1、(例話) 伊藤の五藏

伊藤仁齋の子に五男・三女が有つた。長男は元藏、東涯と號し、次男は重藏、號を梅宇と云ひ、福山侯に祿仕し、三男は正藏、介亭と號し、高槻侯に仕へ、四男は平藏、號を竹里と稱し、久留米侯に仕へ、五男は才藏、蘭嶋と號し、紀伊侯に仕へた。この五人は何れも俊秀な兄弟であつて、家名を天

下に發揚したから、世にこれを伊藤の五藏と稱し、殊に長兄の東涯と末弟の蘭嶼とは傑出して居つたので、また首尾藏の稱もあつた。初、仁齋の歿した時、東涯は三十六歳、梅宇二十三歳、介亭二十一歳、竹里十四歳、蘭嶼十三歳であつた。孝友なる東涯は父に代つて諸弟を愛養撫育した。東涯の監督の下に直接に諸弟を指揮したのは梅宇であつた。一同は一室に環坐し、机を連ね書を読み、業を習ひ、友愛の情和氣霽々たるものであつたが、學徳も日を追ひて競ひ進み、兄弟いづれも夙に成就する所があつた。

諸弟は又長兄の愛育に感激して、これに事ふるこゝと厚く、恰も父に對するやうであつた。殊に介亭は長兄の撫育の恩に報ゆるを終生の志とし、座右銘を作つて自ら警めて、「時衣時食。風雨無侵。一世斯恩。天高地深。」といつたが、以てその至情を見ることが出来る。末弟蘭嶼は東涯の歿後その恩を人に語つて、「我を生むものは父母、而して我を長じ我を育するものは皆亡兄なり。」といつた。

東涯の歿した時、その子善韶は僅かに八歳であつた。當時蘭嶼は紀伊に仕へて居つたけれども、暇を乞うて古義書院に歸り、居ること十年、父兄の遺業

を失墜しないやうに力を盡した。その善韶の撫育、諸弟の感恩、後世から想ひ見るも、實に友愛の美を盡して居る。かく五藏はよく友愛の道を盡し、父の遺緒を繼述し、聲名を揚げ、天壽を全うし、短きも二十三歳、長きは八十八歳の高齡で、この世を去つた。

○樹靜まらんと欲すれども風停まず。子養はんと欲すれども親待たず。往いて來らざるものは年なり。再び見る可からざるものは親なり。(孔子家語)
○草木長ぜんと欲して霜雪せしめず、賢者養はんと欲して二親待たず。(子路)

教授上の注意

1、孝悌は人間の純情の自然の發露であるから、之を説くに當つては飽くまでも情に基くべきものであつて、決して形式に拘泥すべきではない。況んや人は皆夫々特殊の境遇の中に在るのであるから、如何なる方法によつて親に孝行を盡くし、如何なる方法によつて兄弟に盡くすべきかは各人の道徳的創造力に俟つて決定せしむべきである。

2、父母に對する心を「父母の父母」に及ぼせば祖先

への道が開かれる。即ち本課は次課「祖先を敬へ」を教授する前提としたい。

問題

- 1、一家の和合を圖るには如何にすべきか。
- 2、自分は如何にして親に孝行を盡すべきか。
- 3、兄弟・姉妹は如何にして助け合ふべきか。
- 4、獨立・自營の大切なる所以を述べよ。

第十四課 祖先を敬へ

要旨

吾々の生命は父母の恩愛の賜物であると同時に、又祖先の恩愛の結晶であることを反省するならば、父母に仕へる心を推して祖先に及ぼすのは人情の自然であること
を知らしめて、報本反始の誠を説き而して我が國民の美德である祖先尊崇は又我が國民道德の重要な一であることを教へる。

解説

一、祖先の恩

人間といふものは、單に現在といふ一瞬をしか考へず生活するといふやうなことはできないものであつて、必ず未來を思ひ將來を考へつゝ生活するのである。ここに人間の動物に卓越した點があるのである。吾々は皆現在に生き乍らも同時に或は昨日のこと、去年のことを想ひ、或は明日のこと、來年のことを考へ乍ら生活してゐるのであつて、更に進ん

二、報本反始の道

1、父祖の靈位に對しては、恰かも父祖在すが如くに

では遠く幾千年・幾萬年の昔の人類の生活を考へたり、或は幾百年の未來を想像したりするのである。ここに歴史といふ學問も起り、又未來の想像を描いた様々の文學作品も生れるのである。人間といふものが斯かるものである以上、人間が自己の生存に感謝するとき、一方には自己の存在を可能ならしめ且つは自分等の幸福を願つてくれた過去の先祖の上を思ひ、そこに感謝の念を捧げると共に、他方には來るべき子孫の生活に幸福を齎らさうと願はざるを得ないのである。斯く考へ來るならば、我が國民の間に古來傳はつてゐる祖先崇拜の美習には、洵に深い意義を認めざるを得ない。祖先崇拜の存する所には、おのづから子孫への愛が昂まるであらう。

○先祖は子孫の根本なり。年季隔り遠しと雖も、おもひ慕ひて尊敬すべし。時節の祭り慎厚すべし。……凡て先祖・父母に孝するの道は、奉養、祭禮に限らず。聖學を知り、仁義の道を行ひ、其の家業を勤めて、その名を揚げ、父母・先祖の名を顯すを以て孝道とすべし。(貝原益軒)

仕ふ可きである。祖先崇拜には祖先の靈が實在するといふ信念が伴ふのである。

2、祖先の定めた神事・佛事に關する家例は十分之を尊重し、又父祖の定めた家憲はよく之を遵奉して、濫りに改廢すべきではない。

3、(参考)貴族・富豪・舊家等には、家憲・家訓・家法等の名の下に、その家を永遠に繼承すべき子孫が遵守すべき一定の準則を樹ててゐるものが多い。左に名家の家憲二三を挙げよう。

三井家の家憲(初代高利)

- 單木は折れ易く、林木は折れ難し、汝等相協戮輯睦して家運の鞏固を圖れ。
- 各家の營業より生ずる總收入は、必ず一定の積立金を引去りたる後、始めて之を各家に分配すべし。(分配は總本家を最も多額とす)
- 各家の内より一人の年長者を擧げ、老分と稱して是を全體の總理たらしめ、各家主は皆老分の命を聽く可きものとす。
- 同族は決して相争ふこと勿れ。
- 堅く奢侈を禁じ、厳しく節儉を行ふ可し。
- 名將の下に弱卒なし。賢者能者を登用するに最も

意を用ひよ。下に不平怨嗟の聲なからしむるやう注意すべし。

○主は凡て一家の事、上下大小の區別なく、之に通曉することに心懸くべし。

○同族の小兒は一定の年限内に於ては、他の店員と同一の生活待遇をなし、番頭・手代の下に勞役せしめて、決して主人たるの待遇をなさしめざるべし。

○商賣は見切時の大切なるを覺悟すべし。

○長崎に出で、外國と商賣取引すべし。

澁澤家の家憲(處世接物綱領)

- 一、常に愛國忠君の意を厚うして、公に奉ずることを疎外にすべからず。
- 一、言忠信を主とし行篤敬を重んじ、事を處し人に接するには、必ずその意を誠にすべし。
- 一、益友を近け損友を遠け、苟も己に詔ふ者を友とすべからず。
- 一、人に接するには必ず敬意を主とすべし、宴遊樂興の時と雖も、敬禮を失ふことあるべからず。
- 一、凡そ一事を爲し、一物に接するにも、必ず滿身の精神を以てすべし。瑣事たりとても之を苟且に

付すべからず。

- 一、富貴に驕るべからず、貧賤を患ふべからず、唯知識を磨き徳行を修めて、眞誠の幸福を期すべし。
- 一、口舌は禍福の因つて生ずる所の門なり、故に片言隻語と雖も、必ず之を妄りにすべからず。

ロスチャイルドの家憲

- 一、萬事成功の秘訣は、自家の業務を怠らざること、企業に成功を見るまでは、決して妄りに他言せざることにあり。
- 一、正しき原則を守とし、取引は之を嚴格にし、不注意の爲に狼狽する勿れ。
- 一、自家の逸樂を求めん爲、他人を使用する勿れ。
- 一、爲し得べき事業は自らすべし。
- 一、商業の要は必ず神祕なるにあり、故に我が商略の秘術は深く藏めて他人に洩す勿れ。
- 一、顧客の心狀を知るを第一とし、資力不相應に業を始むべからず。
- 一、危険の少き小利に甘んぜんよりは、危険多き大利を採れ。
- 一、取引上のことは、必ず記憶の部に残して置くべからず。

一、商業上には法廷の争と、保證人になることとは成るべく避くべきこと。

南條博士の家憲

- 一、妄言を云はぬ事。
- 一、恩を忘れぬ事。
- 一、陰日向なく働く事。
- 4、祖先の靈を祭る形式・方法は各家庭の宗教、父祖の仕来りなどによつて一様ではないが、一般の場合として、神棚や靈壇は常に清潔にし、家例に従つて時々の供物をなし、禮拜を怠らないやうにすることが肝要である。
- 5、孝といふ言葉の意味には父母によく仕へるといふ意味以外に更に祖先によく仕へるといふ意味も含まれてゐることに注意し度い。

三、祖先崇拜

祖先崇拜は元來祖先の靈に對する崇拜であつて、謂はば祖靈崇拜であり、之は必ずしも我が國にのみ存するものではなく、支那にもあれば又古代の希臘人羅馬人等の間にもあつた。しかし乍ら、祖先崇拜は我が國においては極めて特殊な發達を遂げたのである。古代の希臘人や羅馬人が祖先を崇拜したのは

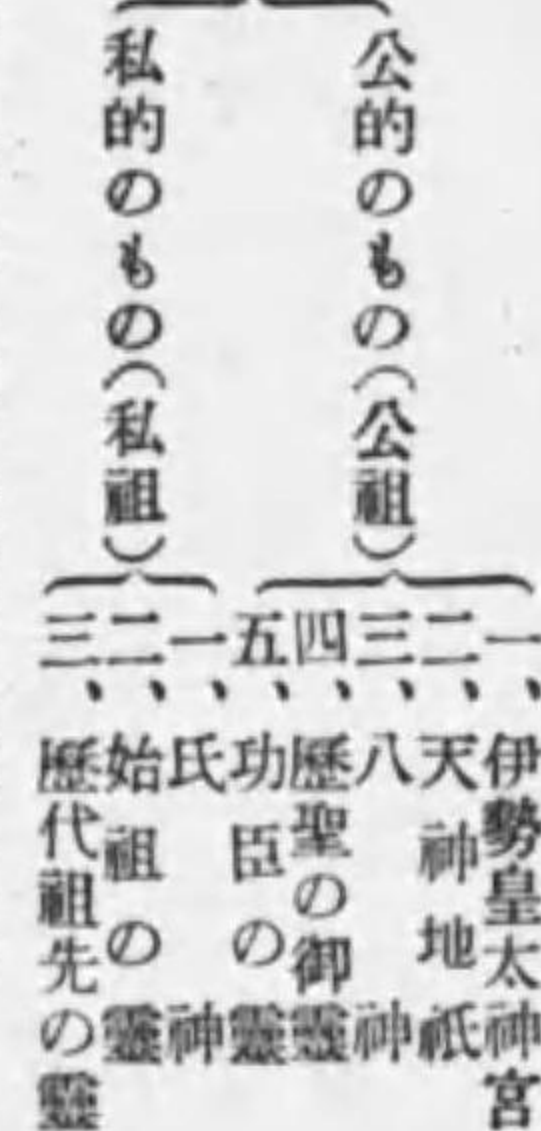
主として死者に對する恐怖心から出發し、その靈魂の崇りを免れんとして、その墳墓に犠牲を供へてその靈魂を慰めようとするに在つた。しかるに我が國においては、古來、祖先は決してそのやうな怒り易き、惡意あるものとは考へられなかつたのであつて、むしろ生きては一家・一國を念とし、死しては子孫を冥護し、國家を鎮護するものと考へられたのである。隨つて我が國の祖先崇拜は専ら祖先への崇敬・感恩・報徳に外ならぬのである。さればこの種の祖先崇拜は假令靈魂の實在に對する信仰から離れて考へても、尙且つ深い道德的意味を含んでゐるのである。(本課の解説一、「祖先の恩」の項参照)。

四、忠君愛國と孝道

1、我が國における祖先崇拜の更に重要な特色は、それが我が國體觀念と密接不離な關係に立つてゐることである。このことは、吾々の祖先は、これを遠く遡るときは、畢竟皇祖の神々に合するものであることを思へば明白である。吾々は恐らくも遠き祖先において皇室と親族關係に立つのであるから、よく祖先に仕へるの道は即ち君に忠を盡すの道であるといふことができる。

2、吾々が夫々自己の祖先を遠く遡るときは、我が國民は殆んど皆互に親族關係であることも明白である。この見地からすれば、祖先に孝なるの道は同時に我が國民の爲に盡す道でもあることが分る。

我が國の祖先



隨つて祖先崇拜も亦私的及び公的の二種に分つことができる。この場合、公的な祖先崇拜とは、とりも直さず忠君であり愛國であり、神道的敬虔(敬神)であることが分る。

五、皇室と崇祖

1、我が國民の大宗家たる皇室が如何に祖先崇拜を實踐せられつゝあるかを教へる。その場合、一重大な詔勅には必ず皇祖皇宗の御遺訓を遵奉し給ふことを宣らせられること、(二皇祖皇宗を嚴かに御祭りあ

そばされること、三國家の大事はこれを伊勢皇太神宮を始め代々の皇靈に告げ給ふこと、の三點を特に明かにすべきである。

2、我が皇室におかせられては、宮中に賢所、皇靈殿及び神殿を設けて、伊勢皇太神宮と等しくこれを崇敬し給ふのである。賢所とは皇祖天照大神の御靈代とされてゐる神鏡を齋き祀つた所であり、皇靈殿とは歴代天皇・皇妃・皇親を合祀し奉つた所又神殿とは八神(玉體を守護し給ふ八柱の神、即ち神御産日神・高御産日神・玉積産日神・生産日神・足産日神・大宮賣神・御食津神・事代主神)並びに天神地祇を鎮祭し給ふ殿舎であつて、この三殿は吹上御苑の一部の神域に賢所を中央にして建てられ、宮中三殿と稱されてゐる。

3、天孫降臨に際して天祖は天孫に神鏡を御授けになつて、「此の鏡は専ら我が御魂となして、吾前を拜つて、伊都岐奉れ」と宣らせられたことは吾々の既に知るところであるが、爾來幾千年を隔てた今日尙この神勅が天祖の御裔によつて如實に實踐せられてあるといふことは、我等國民の洵に感激に堪へぬ所である。

教授上の注意

1、我が國民の中には朝夕祖先の靈位を禮拜しつゝも、その行爲のうちには如何に深遠な意義が含まれてゐるか知らぬ者が多い。吾々は祖先崇拝の意義を十分明かにして、之を一片の儀式たらしめぬやうに努力すべきである。

2、この課においては、祖先崇拝の意義を教へつゝ、同時に又我が國が如何に家族的な國家であり、隨つて如何にその團結が理想的に行はれるかをも教示したい。

3、我が國は皇室を大宗家とする族制的國家であるといふことは特に徹底せしむべき點である。

設問

- 1、祖先の恩について述べよ。
- 2、我が國の祖先崇拝の意義に就いて知れる所を記せ。
- 3、祖先に仕へる道を説け。
- 4、崇祖と忠君愛國との關係に就いて述べよ。
- 5、皇室に於かせられて崇祖の範を垂れさせ給ふ一二の例をあげよ。

第十五課 建國の精神

要旨

半ば神話化された我が國の建國の歴史の中から、吾々日本國民の遠き祖先の澁刺たる建國の精神を汲み取り、殊に天祖の神勅において、その深遠なる理想を探求し、以て我が國民生活の永久の指導原理を確立しようとするものである。

解説

一、祖國に對する愛と誇り

1、恰かも吾々が家を離れて見て始めて我が家の有難さを知るやうに、人は自國を離れて遠く他國に生活して見て、初めて自國の有難さをしみ／＼と感じ、眞に深い愛國心を喚起するものである。このことは凡ての洋行者の等しく述懐する所である。

○愛國心はその根ざしを本能及び情緒の奥深く有す。國家愛は子としての愛の延長擴大なり。(D・D・フィールド)

○我等の父母、我等の子女、我等の親族及び我等の交友等は親愛なり。されど此等に對する我等の愛情は、悉く我等が生れし國土に對する愛情の中に包容せらる。(シセロ)

○如何なる民族に取りても、亦如何なる社會状態に取りても恒久の保證となるものは、他に一物もなし。唯彼等民族がその生れし國土に對する愛情に依り、各自の胸中に燃えたる精神あるのみ。(ラスキン)

2、我が國の誇りは決して一二にして止まらない。文藝・美術においても、商・工業においても、將た又軍事・スポーツ等においても、世界に誇るべきものは數々ある。例へば建築については之を見れば、日光の東照宮、京都の本願寺や智恩院、乃至は大阪の天王寺等は、眼識ある外國人旅行者の等しく讚嘆する所である。曾て故米國大使バンクロフト氏はこれ等の建築を親しく見て次のやうに述べてゐる。「私は之等の建築を通して日本の豪いといふことがよく分りました。日本は過去において偉大な藝術を有つてゐた。落ち付いた、きちんと整つた、冒すことのできな底力をもつた日本人の藝術的心境が、之等の建物の上に表現されて居ります、……日本の誇りと云へ

ば、フジヤマ、サクラ、ハラキリと思つてゐたが、決してさうではない、かういふ特有な雅致のある文化を有つてゐることは、何といつても世界一です」と。前獨逸大使ゾルフ氏も大の日本通であつたが、彼も亦次のやうに云つてゐる。「日本人には風雅な性格がある、随つてその態度にも、一々禮節が伴つてゐて、何とも云へぬ好い感を與へて呉れる、……日本人はよく滋味があるといふが、自分はそれが始めのうちは分らなかつた、滋味とは何だらうと思つたが、これはつまり日本人の風雅な心の現はれである、残念乍ら何と譯していか、獨逸語には適當な語彙が見當らない」と。又軍事においても日本は世界に誇るべき多くのものを持つてゐるが、曾て笠井重治氏が海外を遊歴し、世界大戦の直後にパリを訪れてクレマンソー翁に會見し、「日本が世界に向つて誇り得るものがあるとしたら、それは何でせうか」と質問した所が、翁は即座に「それは日本の歩兵だ、あの勇敢な氣魄、大敵の眞只中に銃剣を閃して突撃する火のやうな熾んな意氣骨力、それは世界第一だ」と答へたといふことである。以上は何れも皆我が國民が世界に向つて堂々と誇示し得る處である。

二、建國の正史

太古、人智未だ發達せず、文字の使用も起らないやうな時代には、歴史的事實は凡て一種の傳説として子々孫々に語り傳へられてゆくのである。随つてその間には傳へる者の主觀が様々の形で加はつてゆくことは避け難い所であつて、かくて形成された歴史といふものは、必然的に想像や説明・解釋や信仰や理想によつて加工されたものたらざるを得ないのである。しかし乍ら、それだからと云つて吾々は決してこの種の傳説的乃至神話的歴史を輕視することはできないのである。否、むしろ吾々は却つてこの種の歴史において一層よく我が遠き祖先の精神を、即ちその信仰、その確信、その理想、その抱負を汲み取ることができるのである。何となれば、それを以て歴史的事實に加工したそれ等信仰や理想こそは、

外ならぬ吾々の遠祖の信仰であり、理想であるからである。

三、國生みの神話

この神話もこれを注意深く窺ふならば、そこに幾多の考察を爲すことができる。即ち、

(i) この神話は我が國土並びに海・山・川・草木等の自然が如何にして發生したかといふ問題に對する原始的な解釋と見ることが出来る。

(ii) 「つくり固め成せ」といふ言葉は「修理固成」といふ漢字を以て之に當ててゐるが、その意味は單に國土を作り上げるといふこと以上に、更にその國土に君臨してこれを統治するといふことをも含んでゐると考へられる。事實、日本書紀には諸冊二尊に對するこの天神の言葉は「豊葦原千五百秋の瑞穂の地あり。宜しく汝往いて之を循らすべし」となつてゐる。ここに「循らす」といふのは、民情を能く御窮めになつて、仁徳を以て民に臨み給ふといふことである。されば修理固成のこの詔は、我が日本國の創建についての、天神の確乎たる御意志の御發表と見るべきであつて、隨つて理想的なる國家日本を創建せんとする御企圖は實に天照大神の御意志であつた

四、三貴子の御降誕と天照大御神

1、天照大御神は御名を大日靈貴（おほひのたま）といひ、又日神とも申上げるのであるが、その「照」といひ、「日」といひ、何れも大神が如何にも偉大にましまし、その徳化の普く人民に及ぶことは恰かも太陽が天地萬象を照して人類・禽獸・草木等を養ふが如くであつたことを物語るものである。以て吾々は我が皇室の御祖先が如何に崇嚴な、如何に偉大な、如何に有徳な御方であらせられたかを窺ふことができる。

2、大八洲國即ち我が日本國の君主たるべき御方は、高天原の主神の御正系でなければならぬといふこと

は、天照大御神のみの御發意ではなくして、既にその御祖先以來の御意志であつたといふことは、曩に述べた修理固成の詔勅においても明かであり、又ここに伊弉諾尊が大八洲國の君主を御生みにならうとして天照大御神を擧げられ、これを先づ高天原の君主に御据ゑになつたといふことでも明かである。

五、素戔鳴尊と大國主命

素戔鳴尊は亂暴な御所行に對する懲罰を受け、高天原から追放されて下界に御降りになつたが、それよりは八岐大蛇を退治して哀れな人々を御救ひになるなど、大いに武勇と仁俠とを發揮されたのであるが、その御子大國主命は又非常な愛の神であらせられた。このことは因幡の白兔を御助けになつたことや、又或は水利を通じ、田畝を墾き、山林を開拓し、或は畜産の業を起し、醫療の法を教へなどして、よく國土を經營なされたことによつて明かである。しかし大八洲國に君主たるべき御方は、他に既に已に決定してゐたのであるから、天照大御神は之に國土の返上を命じて、正系の御孫を君主として御遣しになつたのである。

六、天孫降臨の神勅

1、天孫降臨の神勅は實に金聲玉振の文字と申すべく、その措辭は如何にも典雅であり、その意義は洵に深長であつて、之をか天神が諸冊二尊に賜はつた修理固成の詔勅に比するときは、その内容の豊かなることにおいても、その抱負の雄大なることにおいても、到底同日の談ではない。夙に天神の御精神の裡に存してゐた建國の御意圖は次第々々に具體化されて來つて遂に天照大御神の崇嚴雄大な御精神の裡に、斯くも偉大な、斯くも宏遠な大理想となつて現れるに至つたものである。

2、天神が諸冊二尊に修理固成の詔勅を賜はつた時には天瓊矛を賜はり、諸尊が天照大御神に高天原の君主たるの御位を御授けになつた時には御頸珠を賜はり、而して又天照大御神は御降臨の天孫に三種の神器を賜はつた。之は、君位を飽く迄も明瞭にし、主權を確保せられようとの御考へからであつたものと奉解される。而して天祖が神鏡・神劍・神璽の三種を賜はつたといふことには、種々の深い意味が藏せられてゐるのであらうが、これによつて天祖は、假りにその一種乃至二種が失はれたとしても、尙且つ主權が確實に保證されてゐるやうにと御配慮遊ばさ

れた點も御有りになつたものと察せられる。以て如何に君位の絶對的確立が考慮されてゐたかを知るべきである。

3、(三種の神器の沿革)

神鏡——天照大御神の詔に「吾が見、この鏡を見ること、なほ吾を見るが如くすべし。床を同じくし、殿を共にし、以て齋・鏡となすべし」とあつて、皇位の徴證となし給ふと共に、天照大御神の御靈代として齋き祀り給ふべきものとせられた。神武天皇初めて皇位に即き給ふに及び、殊に之を尊崇し、殿内に奉安せられたが、第十代崇神天皇のとき、神威を潰さんことを懼れ、鏡・劍の二種を模造して殿内に奉安し、祖宗以來の鏡・劍を大和笠縫邑に移し、皇女豐鍬入姫をして之を祀らしめられたが、次の垂仁天皇の朝、再び之を伊勢國五十鈴川上に遷し、皇女倭姫命をして奉侍せしめられた。その中、神劍は次の景行天皇の時に皇子日本武尊東夷征伐の砌、これを佩びさせられ、かくて神鏡は伊勢神宮に永く鎮まり給ひて萬世動きなきこととなつた。尙、崇神天皇の朝、模造せられた神鏡と神劍とは宮中に止まり、代りに相傳せられたが、神鏡は初め清涼殿中に奉安せ

られ、後ち温明殿に移し奉り、明治に至つて東京宮城内に賢所を造營して奉齋せられることとなつた。

神劍——日本武尊は神劍を佩びさせられて東夷征伐の途に上られたが、歸途これを尾張國熱田に留めて、尊は伊勢能褒野に薨せられた。かくて神劍は長く熱田に留まり、熱田神宮に奉齋せられることとなつた。神劍は初めは天叢雲劍と稱したが、日本武尊が賊徒を討ち、賊の放つた野火、神劍を以て草薙薙ぎ火を滅したることによつて、名を改めて草薙劍と稱することとなつた。尙、模造の神劍は神璽並びに模造の神鏡と共に宮中に留まり、その中、神劍と神璽とはもと清涼殿の夜御殿に奉安せられたが、近世は同じ殿中に劍璽之間を定めて奉安した。天皇の他所に行幸あるときは、劍璽の必ず従ひ給ふことは古今共に同じである。

神璽——神璽は天孫降臨以來常に宮中に留まり、近世に至つて清涼殿中に劍璽之間を定めて奉安した。その間、壽永の亂に一旦海に沈んだことがあるが、浮び出で、再び宮中に歸り、嘉吉の變に一時南朝の皇胤によつて吉野山に奉護せられたが、間もなく京都に御歸座あり、かくて他の神器二種と共に宮中に

奉安して、以て今日に及んでゐる。

4、(神勅の字解)

「葦原の」葦の茂つてゐる原の意味で下の「國」の形容。——「千五百秋の」長久を祝する言葉。下の「瑞穂」にかゝる。——「瑞穂の」うるはしく榮ゆる稲穂の意。——「國」地域。——「地」前の「國」に同じ。——「爾」汝。——「就いて」行つて。——「治せ」知らせに同じであつて、民情を究めて之をよく統治すること。——「行矣」幸くといふに同じく、人の旅立の平安を祝する言葉。——「實祚」天つ日嗣の意であつて、皇位、皇運、皇業などを包括する言葉。——「天壤と窮無かるべし」天地と共に長く、極まりがないの意。最後の「べし」は斷定の助動詞である。

七、神勅に於ける三箇條

1、天祖が神勅を以て、我が國の皇統の一系といふことを永久に決定し、他姓他系の者の之に與ることを斷じて排除せられたことは、我が國の主權に關する天祖の絶大な理想を表明し給ふたものに外ならない。國家の君位を血統によつて定めるといふことは、君主國においては理想的な君位繼承法と云ふべきである。

ある。何となれば、血統は人爲、人力を超越したものであり、隨つて君位に關する紛争の種は之によつて永久に斷たれるからである。このことは、之を他の君主國に比較して見れば明らかである。例へば支那のやうに、徳の優れた者、又は力の優れた者が、徳の低い者、力の劣つた者に代つて天子となることのできるやうな國においては、徳や力を以て君位を得ようとする者が絶えず現はれることは必然の勢であつて、事實、支那には古來所謂易姓革命がその跡を斷たないのである。之は、徳にしても力にしても、人力を以て養ふことができるからである。吾々はこの點で天祖の御着眼の如何にも優れ給ふことを窺ひ奉ることが出来る。

2、天祖が天孫をして、葦原之中國を「治せ」と御命じになつたことは、天祖の偉大な政治的理想の御表明である。同じく、國を支配するといふ古語には、「うしはく」といふ言葉があつた。これは、その土地に主人となつて佩くといふ意味で、力を以て領有するといふ意味の勝つた言葉である。然るに「治す」は「知る」の敬語であつて、國を治め有ち給ふこと、知るが如く、見るが如く、聞くが如く、御身に受け

八、建國の理想の實現

以上の如き我が國體を省みるならば、吾々日本國民の上には、實に重大な使命と責任との存することを知らるのである。吾々は益々自重して、夫々の道に於いて國運の發展に努力すべきである。

教授上の注意

1、我が建國の歴史は極めて詩的な、神話的な要素に充ち満ちてゐるが、そこに我が建國の遠祖の、言語を絶した雄大な建國の精神が溢れてゐることを味得せしむべきである。それには古事記・日本書紀の原文乃至その現代譯語のところ々、重要な點を讀み聞かせなどするの一法である。尙、童話を愛好する幼少年時代から古事記などを平易に現代語化した書物を愛誦せしめることは、日本精神を味得せしめる上に極めて有効なことである。

2、一見、荒唐無稽と思はれる一般の神話や傳説も、その考察の仕方によつては種々の深い意味を呈露するものであることに注意せしむべきである。

設問

1、國生みの神話は我が國史に關して如何なることを

入れ有ち給ふ」の意(大言海)であつて、如何にも御仁徳を以て民草を孕まるといふ意味合ひの強い言葉である。されば天祖が特に「治せ」と仰せられたことには深い意味が存するのであつて、我が國に於いて御歴代の天皇が何れも仁君聖主に坐まし、君民の間が常に父子の如き至情を以て結ばれてゐるの亦故ありと云ふべきである。

3、「天壤と與に窮り無かるべし」との御言葉は、正に天祖の神的豫言と申すべきである。我が國の君民は、この大豫言のもとに、二千五百有餘年に亘る光輝ある歴史を展開し、今や皇運は益々隆盛に赴きつつあるのであつて、我が國民生活は一に此の御豫言、この御理想の實現に外ならぬのである。我が國の國民的信仰たるかの神道なるものも、その骨髓は實にこの點に對する信仰的態度に存するのである。即ち天祖の建國の御理想を基として、我が國家の無限に發展する運命を尊重し、之を以て國家の存立を固うする信仰的態度が即ち神道の本義である。されば、我が神道の骨子は實に祖先尊崇であり、隨つて又祖先尊崇は我が國民生活の根本原理を成してゐることが分るのである。

- 物語つてゐるか。
- 2、天孫降臨の神勅のうちには、如何なることが仰せられてあるか。

第十六課 教育に關する勅語

要旨

教育に關する勅語御發布の由來を説き、その御精神を窺ひ奉り、以て生徒の覺悟を促す。

解説

一、明治維新

1、封建制度とは謂ふまでもなく天子の下に多くの諸侯が土地を領有して各自政治を行ふ制度をいふ。我が國は神勅にも仰せられてあるやうに、本來天皇親政の國である。然るに神武天皇の天業恢弘の後間もなく、大臣、大連等の朝廷の大官を初め、國造、縣主、村主等、何れも諸國の縣邑並びにその住民を私有し、而も概ね之を世襲して、權威を振ひ、ここに既に封建の形態を生じ、皇威を蔽ふに至つた。かの大化革新の精神は即ちこの弊を打破するに在つたのである。降つて平安朝、中世以後、藤原氏が中央に在つて權を弄するも、その威令地方に及ばず、國司

の權力が衰へ、盜賊が所在に横行するに至つて、各地には豪族が崛起し、夫々兵力を養つて自ら生命・財産の保護に當るやうになり、源平兩氏が諸國に興つてからは土地を私有し、兵力を養ひ、大いに割據の風が行はれるやうになつた。而して源頼朝が覇府を開き、守護地頭を諸國に置いてより、國司の實權は漸次之に移り、遂に封建制度が確立されたのである。爾來、幕末に至るまで、封建制度は七百餘年の間繼續した。明治維新は實に建國の大精神への一大復歸であつた。

二、新舊思想の衝突

1、三代將軍家光以來、日本船並びに日本人の海外渡航は絶対に禁ぜられ、海外移住民の歸國も亦禁止さ

れてゐた有様であつたから、幕末から明治にかけて開國となつて、自由に海外渡航ができるやうになつて、親しく西洋文明に接して見れば、滿目皆新奇ならぬはなく國民の間に滔々として西洋崇拜の思想が捲き起つたことも強ち無理とは言ひ得ぬであらう。

2、明治維新の改革は固より政治及び社會の變革であつたが、同時に又教育上にも一大變革を齎した。明治初年における教育の理想には洵に雄大なるものがあつた。それは即ち、皇道を中心として漢土・西洋の學を兼ねるにあつた。このことは、かの五箇條の御誓文にも、「智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ」とあり、又明治元年の大學規則には、「漢土・西洋ノ學ハ共ニ皇道ノ羽翼タル事」とあるに徴しても明かである。然るに明治五年、學制頒布以來、時勢は次第に西洋文化の模倣に走り、歐米の實利主義が流行して、我が固有の忠孝の如きは殆んど顧みられなくなり、中には我が國人もキリスト教に改宗する必要ありと説く者さへ現はれるに至つた。この趨勢は年と共に益々熾んとなつたが、明治十四年頃からは歐化主義に對する國民的反省が徐々に起つて、時勢に憤慨する反動思想も擡頭し、明治二十年頃よ

りは、識者の間に教育の方針に關する論議が露々として起つた。

三、教育に關する勅語の御發布

斯く思想混亂の折柄、明治二十三年二月に地方官會議が開かれるや、教育の方針に關する質問が出て、これが内閣會議の問題ともなつたので、諸學者の意見なども徴して調査を進めることとなり、法制局長官井上毅は専らその整理に當つたが、侍講元田永孚なども相談に與つた。しかるに事文教の根本方針に關するものが、内閣の更迭に伴つて動搖するやうでは宜しくないといふことになり、詔勅の御下賜を乞ひ奉るべきであるといふ議に決定した。かくて同年五月、文部大臣芳川顯正は専ら天皇陛下の御下間に奉答し、最初の帝國議會の開催されるに先だち、特にこの勅語を御下賜になつた。是において教育の本は漸く一定し、特に德育に關しては、過去二十年間の紛亂も全く鎮定を見るに至つた。

四、明治維新と今日

教育に關する勅語が發布せられて後、間もなく、日清戰爭が起つたが、これによつて國民の自覺は著しく高まり、我が教育上の進歩も亦著しきものがあつ

た。而して卅七八年戰役の結果は、國運愈々隆盛に赴き、國家主義の盛んなる擡頭を見た。然るに大正の御代に入つてからは、折柄の好景氣に端を發して、民心漸く浮華輕佻に流れ、國民は徒らに新を追ひ贅を盡し、劇場・映畫館の全盛と、遊覽・行樂の流行を來し、民心は著しく弛緩して、道徳は頹廢したが、大正十二年九月一日の關東大震災は一舉にこの風潮を一掃し、國民は再び質實剛健の本來の面目に立ちかへり、舉國一致の實を擧げた。然るに大正の末期より再び國民意識が衰へ、反國家的な社會思想、經濟思想が蔓延して、思想問題が我が國家生活上の大問題となつたが、去る昭和六年における滿洲事變並びに之に續いて起つた上海事變は、再び我が民族の腦裡に眠つてゐた祖國意識を覺醒高調せしめ、滿洲國の建設、國際聯盟の脱退、來るべき軍縮會議等は國家非常時の氣運を醸成して、今こそ我が九千萬同胞の一體的活動が熱望されつゝあるのである。されば、恰かもこの時に當つて、明治大帝の教育に關する勅語を拜誦することは一段と意義深きことといふ可きであらう。

五、第一段

1、「我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ」の説明には、天神の修理固成の詔勅より、諸冊二尊の御經營、天照大御神の御事蹟、天壤無窮の神勅、それより神武天皇の御創業へと、生徒をしてその記憶を辿らしむべきである。

2、「德ヲ樹ツルコト深厚ナリ」の説明には、天照大御神が如何に優麗な御神格を具へて居られたか、仁德天皇が如何に御仁政を布かれたか、聖德太子が如何に我が國の制度文物の進歩の爲に努力せられたか、天智天皇が如何に國政の改革を斷行せられたか等を想起せしむべきである。

六、我が國體の精華

七、第二段

1、「天壤無窮ノ皇運」といふ御言葉は、天祖の神勅における「天壤と與に窮り無かるべし」より出でたるものと恐察されるのである。遙かに二千五百餘年を隔てて、互に相呼應する、かの神勅とこの勅語とを思ひ合はすとき、吾々は我が國體の幽玄微妙に感激せざるを得ないのである。

2、「是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン」との御言

聖を味得し奉るならば、天皇に忠を盡し奉ることは即ち吾々臣民がその祖先の遺志を遵奉し之に孝なる所以であるとして、忠君と祖先尊崇とが完全に合致するものであることを御垂示遊ばされることが分るのである。

八、國憲・國法の意義

- 1、大日本帝國憲法は皇室典範と共に明治二十二年二月十一日紀元の佳節を以て發布せられた。その規定する所は、國の元首、統治權總攬者としての天皇の地位及び權限、臣民の權利・義務、天皇及び政府の爲し得べき職務・權限(これを大權事項といふ)、帝國議會の地位及び構成、政府及び國務大臣の地位及び責任、裁判所の構成及び裁判の原則、法律・命令・制度の手續、國家財政の基本たる豫算決算に關する規定、會計檢査、行政裁判の原則等である。而してその第一條には「大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス」第三條には「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」とある。
- 2、皇室典範は皇室の基礎法であつて、十二章六十二條より成り、皇位繼承、踐祚即位、立后、立太子、攝政、皇族等の規定を包含する。

九、第三段
十、吾々の覺悟

- 1、明治天皇の下し給へる教育に關する勅語は、その重要性において、天祖の神勅にも比し奉るべきものであつて、我が日本國民の永遠に遵守すべき聖訓である。されば大正天皇におかせられても、亦今上天皇におかせられても、重要な詔勅には必らず此の聖訓を遵奉すべき旨を仰せ給ふのである。吾々は日夜その御旨趣を奉體し、徳を修め、業を勵み、國家の隆昌を圖り、延いて世界文化の爲に貢獻する所がなければならぬ。
- 2、今日の日本は所謂非常時に際會してゐる。之を內的に見るならば、財政問題あり、人口問題あり、社會問題あり、之を外的に見るならば、聯盟脫退善後問題あり、世界的日貨阻止問題あり、來るべき軍縮會議がある。しかし之等の諸問題は畢竟、我が國の發展上、必然的に起るべくして起つたものでなければ、我が發展を嫉視し之を阻止せんとする者によつて起されたものに過ぎない。されば吾々は、些かも辟易する所なく、舉國一致の努力によつてこの非常時を乗り切るべきである。

教授上の注意

- 1、教育に關する勅語に關してその内容の説明を加へる前に、先づ文字、文章の意義を完全に理解せしめることを怠つてはならない。
- 2、この一課は、本卷の全體とよく聯關をとつて教へて欲しい。殊に前課(「建國の精神」)並びに前々課(「祖先を敬へ」)と密接な關係を持たせたい。

設問

- 1、教育に關する勅語渙發の由來につきて述べてよ。
- 2、我が國體の精華につきて述べてよ。
- 3、國憲・國法とは何か。

第十七課 二宮尊徳(一)

要旨

二宮尊徳の偉大なる人格を如實に傳へて、その貴とい至誠、如何なる勞苦をも厭はぬ勤勉、小我の要求を顧みぬ犠牲心、人生の眞理を求める眞劍三等を明かにし、以て生徒の發憤努力を促す。

解説

一、二宮金次郎の人なり

人間の價値は何を行ふかによつて定まるものであつて、必ずしもその口にする所の言葉をも以て量るべきではない。しかし乍ら、尊徳は實に言行一致の人であつて、その一言一語は凡て彼の體驗から迸り出でたるものといふべく、少しの誇張もなければ、些かの修飾もない。随つて茲に「二宮翁夜話」より彼の訓言二三を引用することは、彼の人となりを知る上にも、又吾々自身の戒めとする上にも極めて有意義なことであらう。

○「それ人、生れ出でたる以上は、死することは必定なり、長生きといへども百年を越ゆるは稀なり、限りの知れたる事なり、天といふも實は毛弗の論なり、譬へば蠟燭に大中小あるに同じ、大蠟といへども火の付たる以上は四時間か五時間なるべし、然れば人と生れ出たる上は必ず死する物と覺悟するとき、一日生きたれば即ち一日の備、一年生きたれば一年の益なり、故に本來我が身もなきもの、我が家もなきものと覺悟すれば、跡は百事百般皆備なり、予が歌に、『かりの身を元のあるじに貸し渡し民安かれと願ふ此の身ぞ。』夫れ此の世は我人共に僅の間の假の世なれば、此の身ばかりの身なること明らかなり、元のあるじとは天を云ふ、このかりの身を我が身と思はず、生涯一途に世のため人のためのみを思ひ、國のため天下のため、益ある事のみを勤め、一人たりとも、一家たりとも一村たりとも、困窮を免れ富有になり、土地開け、道橋整ひ安穩に渡世の出来るやう、夫のみを日々の勤とし、朝夕願ひ祈りておこたらざる我が此の身であるといふ心をよめる也。是れ我が畢生の覺悟なり、我が道を行はんと思ふ者はしらすんばあるべからず。」

何たる透徹した理論であり、徹底した覺悟であらうか。此の彼の道徳的地には、宗教的な神聖ささへ漲つてゐることを見通すことができぬ。

○「我が教は徳を以て徳に報うの道なり、天地の徳より、君の徳、親の徳、祖先の徳、其蒙る處の人々皆廣大なり、之に報うに我が徳行を以てするを云ふ」

○「汝輩能々思考せよ、恩を受けて報いざる事多かるべし、徳を受けて報せざる事少からざるべし、徳を報うことを知らざる者は、後來の榮のみを願ひて本を捨てるが故に自然に幸福を失ふ。能徳を報う者は、後來の榮を後にして前の丹精を思ふが故に、自然幸福を受けて富貴其身を離れず」

彼の道徳的信條は報徳に在つたことが之によつて明かである。而して天地の徳より祖先の徳に至るまでの凡ゆる恩徳に對して眞に感謝の心を抱き得る爲には、眞に掲げた彼の訓に存するが如く、先づ自分が此の世に生を受けたといふこと(自己の現實存在)それ自身に對して感謝することを學ばねばならぬであらう。

二、生ひ立ち

1、彼は通稱を金次郎と云ひ、實名は尊徳であつた。

後人多くは之を「ソントク」と讀んでゐる。

2、相模の國、栢山村は今の神奈川縣足柄上郡櫻井村字東栢山。

三、彼の決心

母がその兒を思ふ切なる氣持、金次郎の親思ひの心、金次郎に對する母の信頼等、いづれも拘すべきである。

四、十二歳の彼

父利右衛門は酒匂川の氾濫で田畑一町六段餘を悉く河積とされたが、その復興中に負債が生じ、また保證の債務を辯じた爲、家産は次第に衰へ、憂患の餘り遂に病臥し、醫藥も食糧も、共に支辨の道が無かつた。この時尊徳は十二歳であつたが薪を採り繩を縛つて病父に仕へた。而も彼はかゝる中にあつて村内の賦役に應じ土手の修理に當るや、大人に負けぬ働を爲さうと努力し、夜業をして草鞋を作つて迄も自己の責任を盡さうとしたのである。僅か十二歳にして既に彼は斯くも孝行を盡し、斯くも責任感強く、斯くも奮闘努力したのである。

五、十四歳の彼

1、大學は四書の一にして、孔子門弟の作と云はれ、

修己治人の大法を叮嚀に述べたもの。開卷第一に「大學の道は明德を明かにするに在り。民を親するに在り。至善に止まるに在り。」とあつて、この三つを大學の三綱領と稱する。次いで格物、致知、誠意、正心、修身、齊家、治國、平天下の八條の修養の目を掲げてゐる。

2、彼は餘り多くの書は讀まなかつた。しかし一度手にした良書は眞に自己の血肉となる迄、精讀し咀嚼した。左に「二宮翁夜話」より彼の讀書感を窺はう。○「眞の道は學ばずしておのづから知り、習はずしておのづから覺え、書籍もなく、記録もなく、師匠もなく、而して人々自得して忘れず、是ぞ誠の道の本體なる。渴して飲み、飢て食ひ、勞れていね、さめて起く、皆此類なり、……夫我教は書籍を尊まず、故に天地を以て經文とす、わが歌に「音もなく香もなく常に天地は書かざる經をくりかへしつゝ」とよめり、此の如く日々繰返し繰返してしめざるゝ、天地の經文に誠の道に明らかなり、斯かる尊き天地の經文を外にして、書籍の上に道を求むる學者輩の論説は取らざるなり云々」

六、彼の長所

尊徳の獨特なる點は些かも骨身を惜しまず飽くまでも働き抜くことであつた。「人界に居て屋根のものを坐視し、道路の破損を傍觀し、橋の朽ちたるを憂へざる者は即ち人道の罪人なり」と彼自身も云つてゐるやうに、自己の爲たると他人の爲たるとを問はず、苟くも力の續く限りは働いて働いて働き抜かうとするのが彼の生活態度であつた。しかし乍ら彼の偉大さを形造るものは決して單に此の一事のみではなかつた。彼は同時に又、自然の理や人の心を洞察する優れた理智を持つてゐて、事に當つて的確に且つ敏速に善處する能力を具へてゐた。若し之が無かつたならば、彼は一生、「珍しい働き者」といふ以上には出でなかつたであらう。

七、すぐれた理智
八、母の死

貧乏に苦しめられた上に、十二歳で父を失ひ今又十六歳で母を失つた金次郎の境遇こそは此の上ない逆境といふべきであらう。如何に家は貧しくとも、母と子と互に勞はり合ひ愛し合つてきた生活は彼にとつて、まだしも幸福な生活であつたに相違ない。彼は今母を喪つて恰も病人のやうに疲勞もし落膽も

九、彼の伯父

かほどに運命の爲に虐待され、かほどに晝夜苦勞しても尙且つ金次郎は益々勉學心に燃え立つたのである。彼が讀んだ書は聖人君子の教を叙したものであつた。彼は人々が寢靜つた眞夜中の森とした中で、之等の書を読むやうに讀んでは、心の中で人生の眞理だと感心し、自ら心掛けをよくしなければならぬ、しつかりしなければならぬと覺悟した。

十、家の再興に努力す

1、三日に半日休みを貰ふのはその土地の習慣であつたのであらう。
2、彼が廢渠の堤に五勺の茶種を蒔いて翌年約八升を收穫したといふこと、また捨苗を廢田に植えて根一俵を收穫したといふことは、彼にとつては洵に貴い體驗であつた。彼はこのことから、「廢地廢物より物を生じ、生えたるものは花咲き實結び、而して一粒は、數百千倍となつて増大する、積小爲大は天地の法則である」といふ確信に到達したのである。

十一、岡部伊助の家に奉公す

1、伊助の父が學問を好んだので伊助も亦學問では近

所に有名で、近所の子弟を集めて讀み書きを教へてゐた。

2、金次郎は、伊助がわからずに困つてゐる箇所を立ちどころに説明してやつたやうなこともあつた。
3、この頃、或る日、彼が觀音堂に參詣しようと飯泉を通ると、一人の行脚僧が國譯の觀音經を讀んでゐるのに出會つたが、その經文は金次郎にはひし／＼と胸に響いた。そこで彼は懐中から二百文を出して件に行脚僧にもう一遍觀音經を讀んで聞かせて呉れと頼み、じつと之に聽き入つたが、彼は思はず心の中で「本當だ」と叫んだ。それから彼は早速栢山の善榮寺に出かけて老牛和尙に自分の考へたことを話して和尙の意見を叩いた。すると和尙は金次郎の頭の鋭いのに一驚して、「私は何遍この經を誦したか知らないが、その眞理にまだふれることが出来なかつた。あなたは菩薩の再來のやうな人だ。私にかはつてこの寺の住職になつて下さい」と迄言つたが、金次郎は之を斷つた。

十二、復興の第一歩成る

他家に寄食すること三年半でやつと彼は自分の家へ歸つたわけである。彼はもう誰にも氣兼ねせず

本も讀めるやうになつた。彼がここで何れ程復興の意氣に燃え乍ら働いたかは想像に餘りある。

十三、富士登山

1、この逸話は如何にも金次郎の性格の一面を現はしてゐるやうに思ふ。彼は稀有の勤勉家で頭もよく、而して無類の實行家であつたが、又同時に果斷なる所があつた。

2、彼が二十一歳の時、岩瀬佐兵衛の家に雇はれたことがあつた。當時、藩中の例で、家僕は毎日山へ入つて薪一束を採つてくる定めであつたが、金次郎のみは山に行かなかつた。彼は機織はた織に用ひる梭はたぎを作つて、それを賣つて自分のとらなければならぬ分の薪を買つてすませたのである。これによつて彼は時間を節約して本を讀んだ。ここにも彼の並々ならぬ才幹が現はれてゐる。

十四、弟の死

富次郎は九歳で死んだ。

十五、彼の眞骨頭

彼にして若し自分丈けを富まさうと欲したとしたなら、彼は恐らく非常な豪農となつたに相違ない。しかし、それは彼の欲する所では斷じてなかつた。

そしてここに、吾々をして尊敬せしめずには措かない彼の眞骨頭がある。

第十八課 二宮尊徳 (二)

一、服部家の財政整理を依頼さる

之が金次郎の出世の緒であつた。之より彼の活動舞臺は益々擴大するのである。

二、金次郎の承諾

金次郎は決して物事を安請合ひする人ではなかつた。しかし、一度請合つた以上は必ずそれを果たさねばやまなかつた。彼は服部家へ出かける前に妻を呼んで云つた。「服部氏は御主の重臣だ、その方が私一人を信用して下さつて、節を屈し、禮を盡したのんで下さるのだ。實際私が助けなければあの家はつぶれるのだ。つぶれれば藩王も心配されるにちがひない。男子は已を知るもの爲に死ぬといふ言葉がある。私は服部氏を助けなければならぬと決心した。しかし、それには五年の間、私が向うへ行つて働かなければならない。その間の家事をしつかりひきうけてやつてくれ」。之を聞いた妻は泣いてそれ

を承知した。

三、服部家との交渉

小田原侯の大夫を前においていつた彼の大膽な言葉には如何にも金次郎らしい所がある。僅か二十三歳の彼は、此の千二百石の大所帯を唯一人で思ひのまゝに切りまはすこととなつたのである。

四、計畫の實行

1、金次郎がこの時實行した方法といふのは彼一代の説の根本となつた所謂「分度の法」であつた。之は凡ゆる収入(彼の所謂「天分」)を明かにして、之に基いて生活の基本を確立する法である。即ち先づ「天分」を明かにして自己の現在の實力を知り、これに基いて一箇月、半箇年、數箇月間の生活の限度(彼の所謂「分度」)を定めるのである。今之を表示してみよう。(次頁参照)

2、尊徳は後日彼獨特の生活方法論を確立し、之を「報徳仕法」と稱した。それは報徳を根本信條とし、以て一家の貧困を救ひ、一村一國の財政上の難關を打開せんとするものである。

五、計畫の成就

彼の報徳仕法は、之を實行するに當つては年を期

して必ず達成すべきであることを強調してゐる。

六、後始末

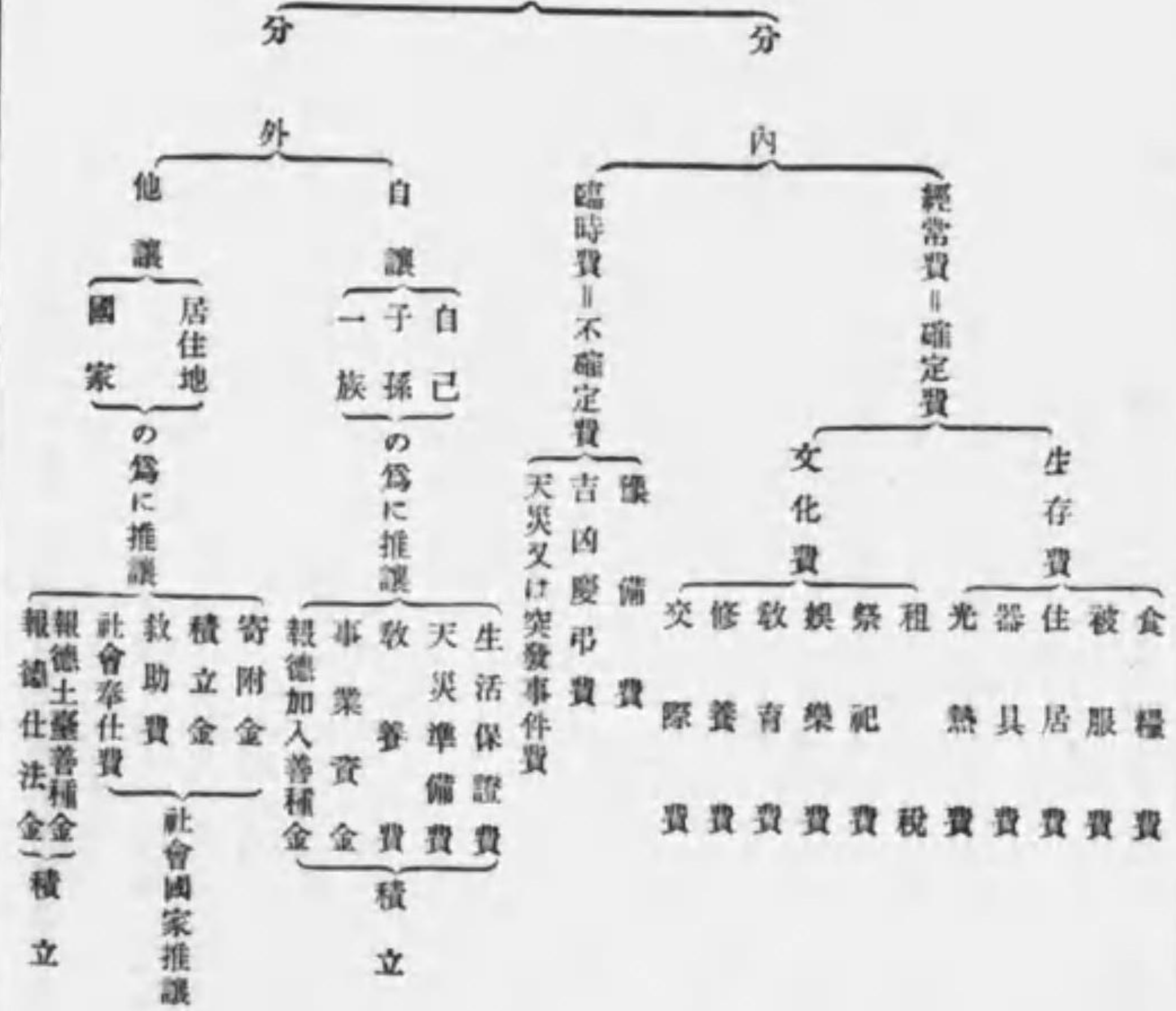
彼が五ヶ年の間家を抛つて働き乍ら、而も一文も手にせず家に歸つたその氣持は凡人の容易に推量し難い所である。しかし、敢へて推量を試みるならば彼は更により大きな舞臺ぶたいに立つて自己の發見した眞理を生かさうとの念願であつたのであらう。

七、彼の妻

八、櫻町の再興を依頼さる

1、金次郎が三十二歳のとき、藩主大久保忠貞侯が老中となつたが、その時その祝で藩中の孝子、節婦その他の篤行家三十七人が表彰されることになり、金次郎もその一人に選ばれた。その時の賞辭には「兼兼農業に精出し、心懸宜しき趣相聞きこえ、尤人々次第は之あり候へ共、よき儀にて、其身は勿論、村の爲にも相成近頃情弱なる風俗中殊に一段の奇特之儀に付ほめ置、役勤るものは其身忘りては萬事相届まぎざる事にて小前こまへの手本にも相成儀故、彌々相勵み申すべく候」とあつた。

2、大久保侯は非常な賢君であり、かね／＼自分の藩を以て天下の模範としたいといふ念願を持ち、それ



については臣下に立派な人物を得たいと望んでゐたが、折りしも藩中の百姓に二宮金次郎といふ者が居ることを知つて、大いに擧用したい考へであつたが、何しろ當時は、家柄格式の卑い者は假令徳があり才があつても、人の尊ばない時代であつたから、容易に之を重用するといふわけにはゆかなかつた。それでも侯は時々金次郎を擧用しようとの内意を下して見たが、いつも家老に反對されてその意を遂げなかつた。そこで侯は先づ金次郎に諸人の到底爲し得ないことを命じてその功を遂げさせ、これによつて他の者共の偏見を挫いて、その上で重く用いようと思ひ立たれた。かくて侯は宇津家の復興を彼に依頼されたのである。それに對しては家老達も反對しなかつた。彼等は如何に金次郎と雖も到底櫻町は再興し得ないと思つたのである。

九、櫻町再興の努力

1、櫻町再興は大久保侯の、以前より少からず努力して居られた所であつた。侯は群臣中より器量ある者を選んで少からぬ入費をかけて成功を期せられたのであつたが、何れも一度その地に臨んでは、或は奸臣に欺かれ、或は處置を誤つて他國に走るといふ有

様であつた。

2、金次郎が侯の依頼を受けるや、彼は「我は農具を把つて田圃に立つことを知るばかりなり。里を興し民を安んずることなど、中々に及ばず。君命重ければとて身を省れば御請申し難し。」といつて辭退した。侯は益々禮を厚くして命を下されたが、固辭すること三年に及び、その後も亦懇命を傳へること三年の間やまなかつた。

3、金次郎がこの事業を引き請けたとき、その決心には悲壯なるものがあつた。櫻町を再興するには折角復興の途上にある我が家を抛つてかゝらねばならぬ。彼は忠を以てより大なる孝だと考へた。そして先祖の墓に御参りして自分の信念を報告し、それから妻に決心を語つて、若し苦勞を厭ふやうなら分れようと言つた。しかし妻は元より夫と死を共にすることを誓つた。そこで彼は家や土地を賣つて、妻と三つになる子供とを連れて櫻町へと旅立つた。

4、この事業中に金次郎は幾多の美談・逸話を残した。左にその一二を掲げよう。

(i) 開墾に雇はれてゐた人夫中に殊によく働く者があつた。金次郎と共に人夫を指揮してゐた役人達

は何れもその汗を流して鉄を揮ふ様子を見て感心してゐた。しかるに金次郎はその役夫を少しも賞めなかつた。そして遂に彼は大聲を上げて叱りつけて云つた。「お前は私を欺さうと思つて、そのやうに眼の前ばかりで激しく働くのだらう。若し終日そのやうに働けるものなら、私は此處にゐてそれを試して見よう。」そこで役夫は遂に自分の非を詫びたので、一同も金次郎の炯眼には全く感服した。

(ii) 又老いたる一人の老夫は終日木の根のみ掘つて、切りに勤め、他の人のやうに荒地を鋤き返さうともしなかつた。他の人が休めと云つても「私は一人前の働きが出来ない年ですから、その代り休まず働きます」といつてはこつ／＼根を掘つたが一向に仕事は捗取るやうにも見えなかつた。數日後に、その地の開墾は成就して役夫等は歸村せしめられたが、金次郎はその老夫のみは呼び止め、十五兩の金を褒美に與へて云つた。「お前の數ヶ月の働きぶりを黙つて見てゐたが、お前は誰もやらない木々の根掘りを引受け人が休んでも休まず仕事を勤めて少しも怠けない。その骨折りは人の幾倍になるか分らない。まことに見上げた心掛けだ。この金はお前の心

掛を賞して上げるのだから遠慮なくつて置きなさい。」老夫は十五兩を押し載いて泣いて喜んだ。並みある人も思はずもらひ泣きをした。かくて人々は金次郎が虚偽と正直とを明かに辨別し、その上、善を賞し惡を誡める心の公明さに感激した。

5、金次郎は櫻町に來て以來、どれだけ迫害を受けたか知れなかつた。村民は怠惰な習慣になれてゐた爲、金次郎のやるのが凡て氣にくはなかつた。そして一々に反對した。金次郎が新しく開田しようとするれば、「自分の田畑さへ耕すことができないのに、どうして開田なんかできるものか」といつた。そこで金次郎は仕方なしに他の土地の人を呼んで家をつくつてやり、農具を與へたりすると、自分達を外にして他國人によくすると云つて腹を立て、これ等の人を冷遇して居にく／＼し、逃げ出すと手を拍つて喜んだ。金次郎はかくして三年を辛棒したが、ついに自分ではどうすることもできないからと云つて、免職を願ひ出たこともあつた。勿論、之は許されなかつた。人々の中には金次郎を以て悪人と迄極言し、大久保侯に讒言したこともあつた。讒言した者は危く侯の所罰を受けようとしたが、金次郎の寛大な取りはか

らひによつて許された。

6、金次郎が急に村から姿を消すと、さすがの村人達も役人達も非常な衝動をうけた。何故彼は行方不明になつたのであらうかと一同は皆不安に襲はれ、それと共に急に自分達の今迄して來たことを省みては、あれは良くなかつた之は悪かつたと思ひ起し始めた。今迄金次郎を悪い方へ悪い方へと解釋してゐた人々も、今度は急に良い方面ばかりが思ひ出されてきた。それと同時に、場合によつては之は大久保侯にどんな罰を受けないものでもないといふ恐に驅られてきた。そこへ、金次郎は成田不動に參籠してゐるといふ報知がきて、更に一層金次郎に對する尊敬と同情と好意とが高まつた。かくて人々は集まつて相談し、謝罪狀を出すことに決し、満願の日に使を遣つて金次郎に歸つて貰ふことになつた。

十、計畫の成就

十一、天保七年の饑饉

1、天保四年の夏の初め、彼が四十七歳のとき、何げなく食膳の茄子を食べると、初夏の茄子なるにも拘はらず秋茄子の味がした。丁度その時分は天候不順で雨が多かつたが、考へることの好きな彼はじつと

考へた。「之は只事ではない。人は氣が付かないが、之はもう夏がすぎて秋が來たに相違ない」そこで彼は田圃に出て稻や雑草の葉や根を仔細に調べた。「土の中はまだ夏だが、地上にはもう秋がきてゐるのだ。之はきつと饑饉がくるに相違ない。」かう直觀した彼は知つてゐる限りの人々に饑饉の恐れを告げて大いに稗を蒔くことを奨めた。その年は案の狀、作物は不作で關東と奥州の一帶に餓死した者が多かつたが、金次郎の教で稗を蒔いた櫻町一帶の村々では誰一人餓死した者はなかつた。然し彼はこの時、更に一層大きな饑饉を數年の後に豫感し、尙一層稗作を奨励した。豫言は適中して天保七年には大饑饉があつたが、櫻町一帶の村々には只一人の餓死者をも出さなかつた。その時小田原藩一帶に亘つて饑饉の惨害甚しく、餓死した者は山へ行き草根を掘つたり木の實を探したりした。金次郎は大久保侯の命令で早速災害地に至り、村人達を無難・中難・極難に三分し、小田原の倉を開いて、五年で償ふ方法を以て金や米や粟を貸し與へて急を救つた。之によつて四萬三百九十餘人の者が餓死を免れることができた。

2、之等の功績は金次郎をして全國的に有名ならしめ

た。丁度名醫の許に病人が集るやうに、金次郎の許には借金に苦しむ人や、つぶれかけた家や村の人々、さては各地の大名や旗本の使者などが陸續として相談に來た。

十二、最後の御奉公

- 1、その後、天保十三年には老中水野越前守より印旛沼の開墾工事について御召に與り、次いで幕領大生郷村の再興の命を受け、後更に日光領八十九箇村の復興開發の命を受けた。この時、尊徳は、「日光の地は幕府祭田の地だ。今この仕方を研究するに當つて、萬代不易、萬國一如の不磨の典則をつくりたい決心だ」と云つて、三年を費して「富國方法書」一名「仕法雛形」八十四巻を著して之を献上した。彼が愈々この最後の大事業に着手したのは、それより約十年の後、喜永六年、彼が六十七歳の時であつた。彼は此の度は三十年計畫を立てたが、彼は惜しくも七十歳にして斃れた。しかしその事業は長男彌太郎(尊行)によつて受け繼がれ、そのまゝ續行せられた。
- 2、尊徳がその生涯の活動によつて救つた村は六百五十二箇村、一村一人の窮民なからしめ、または借

財完済に及びたるもの二百箇町村を超えた。その教を受けた地は、北は奥州の一ノ關より南は九州熊本に及んだ。この事業の詳細な記録、日記、書翰その他を合せて約一萬巻の冊子がある。題して「二宮尊徳全集」といふ。

- 3、長男の尊行は明治四年に歿し、嫡孫尊親之を相續し、北海道十勝國中川郡豊頃村藻岩在牛首別に二宮の仕法を行ひ、二宮村を立てた。
- 4、尊徳の教は明治に至つて再び大いに認められ、その傳記「報徳記」は宮内省より出版せられ、「二宮翁夜話」は天覧を辱うした。
- 5、天保十四年常陸國下館の藩士は江戸と下館とに信友講を組織し、同年小田原の有志二十四人は小田原報徳社を組織し、尊徳の指揮を仰いで大いに報徳仕法を行つたが、之が次第に發達して行き、諸所に報徳社が組織せられた。尊徳、尊行の歿後は、各社相集つて二宮門下の秀才を中心として本社を設立した。後大正十三年には大合同を行つて大日本報徳社を本社とし全國一つの系統となつた。

教授上の注意

- 1、本課を授けるに當つては、飽く迄も二宮尊徳の人格の全貌を髣髴せしめるやうに努力すべきであつて、決して單に事蹟の羅列に終らしめぬやうにしたい。
- 2、生徒をして自ら更により深く研究せしめるやうに導きたい。
- 3、参考書一覽

一、「二宮翁夜話」 福住正兄(尊徳門人)著

尊徳の宇宙觀・人生觀・處生觀に關する教訓・思想・社會生活取直し方法及び批判等を隨筆體にて書けるもの(讀みよき和文)

一、「二宮先生語録」 齋藤高行(尊徳門人)著

「二宮翁夜話」の姉妹篇。漢文體。

一、「報徳外記」 齋藤高行著
漢文。

一、「報徳記」 富田高慶著(尊徳門人)

翁畢生の事業を六十餘項に分ちて詳記せるもの。假名交り文。

一、「新報徳記」 佐々木信太郎撰(報徳文庫發行)

一、「二宮尊徳」 武者小路實篤著(講談社發行)

尊徳の精神並びに事業を最も親しみ易く描いたもの。

設問

- 1、二宮尊徳は如何なる點において最も偉大であつたと思ふか。
- 2、自分は二宮尊徳の生涯から何を學んだか。

一、「二宮尊徳——少年の爲に——」 幸田露伴著
岩波書店發行の露伴全集第十卷の一部。

野本製

昭和九年十一月十五日印刷
昭和九年十二月五日發行

實業修身卷一教授參考書

・非賣品・

著者

佐野 深
安善 文

發行者

東京市神田區神保町一ノ三
會社 富山房

代表者

坂本 嘉治 馬

印刷所

東京市京橋區銀座西五ノ二
會社 英文通信社印刷所

東京市神田區神保町一丁目三番地

發行所

會社 富山房

山

房

終

